

# 平成28年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

平成28年3月4日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分報告について
- 第 4 議第 1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 2号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 第 8 議第 5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 第 9 議第 6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について
- 第10 議第 7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について
- 第11 議第 8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 第12 議第 9号 上牧町債権管理条例の制定について
- 第13 議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第16 議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第17 議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

- 第18 議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 第19 議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について
- 第20 議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について
- 第21 議第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第22 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第23 議第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第24 議第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第25 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第26 議第23号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第27 議第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第28 議第25号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29 議第26号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30 議第27号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31 議第28号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32 議第29号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33 議第30号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第34 議第31号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第35 議第32号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第36 議第33号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第37 議第34号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第38 議第35号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第39 議第36号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第40 議第37号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第41 議第38号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第42 議第39号 上牧町道路線の認定について
- 第43 議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第44 議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第45 議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第46 議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第47 議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について

- 第48 議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について
- 第49 議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第50 議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第51 議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第52 議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第53 議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第54 議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について
- 第55 議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について
- 第56 議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について
- 第57 議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第58 意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）
- 第59 意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）
- 第60 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

第1から第60まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 長岡照美  | 2番  | 竹之内剛  |
| 3番  | 遠山健太郎 | 4番  | 牧浦秀俊  |
| 5番  | 辻誠一   | 6番  | 富木つや子 |
| 7番  | 康村昌史  | 8番  | 服部公英  |
| 9番  | 堀内英樹  | 10番 | 石丸典子  |
| 11番 | 東充洋   | 12番 | 吉中隆昭  |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|            |      |        |       |
|------------|------|--------|-------|
| 町長         | 今中富夫 | 副町長    | 田中一夫  |
| 教育長        | 松浦教雄 | 総務部長   | 西山義憲  |
| 総務部理事      | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣  |
| 都市環境部理事    | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長   | 大東四郎  |
| 教育部長       | 藤岡達也 | 総務課長   | 阪本正人  |

---

職務のため議場に出席した事務局員

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 脇屋良雄 | 書記 | 山下純司 |
|--------|------|----|------|

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成28年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶並びに所信表明をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

皆様方のお席の方に、2月29日答申をしていただきました「人口ビジョン」及び「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を配付させていただきましたので、ご清覧いただきますようよろしくお願いをいたします。

さて、国の経済情勢は、企業収益や雇用情勢は改善傾向にあるものの、国民全体が景気高揚を実感できるまでには至っていないのが実情でございます。また、中国をはじめとするアジア新興国の経済が減速し、我が国の景気や輸出に影響を及ぼすことや日銀の金利の引き下げによる影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。我が国では、世界にこれまでも例のない急速な人口減少、少子高齢化の進行が見込まれており、年金、医療、

介護をはじめとする接続可能な社会保障制度の確立や地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生は、一刻の猶予も許されない喫緊の課題でございます。加えて、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策、被災地の復興対策、エネルギー対策と、地球温暖化問題など、国民生活に密接にかかわる多くの難しい問題を抱えております。

このように、我が国がさまざまな課題を抱えている中、地方自治体といたしましても時代の潮流を踏まえた施策を着実に進め、地域が持つ資源や潜在能力を最大限に生かすとともに、町民1人1人が力を発揮できる社会を築くことにより、日本に活力をもたらしていかなければならないというふうに考えております。

こうした状況を踏まえ、平成27年度の町政運営に当たりましては、まちづくり基本条例、議会基本条例を柱として進めてまいりましたが、平成28年度に策定する第5次上牧町総合計画を、今1つの柱として加え、3本柱として町政運営に全力で取り組んでまいる所存でございます。町政運営の目標並びに方針は、私は人という一文字で示しているところでございますが、これは人をふやす、育てる、守る、元気にする、そして、町民の皆様の方や知恵を生かした共生の社会を構築するという意味を含め、この5つを基本目標に残された課題を含め、新たな施策を1つ1つ着実に進めてまいります。

また、地方創生の推進に総合的に取り組むため、人口の現状分析と将来の展望を提示する地方人口ビジョンと、それを踏まえて、安定雇用や地方への人の流れ、結婚、出産、子育て、そして、地域づくりなどを基本目標に、今後5カ年の方向性を具体的にまとめた上牧町総合戦略と今後10年間のまちづくりに基本的な方針を定める第5次上牧町総合計画の策定を進め、未来の上牧町を見据えたまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

まず、1つ目は、人に優しく活力あふれる地域社会の創造でございます。誰もが住みなれた町で健康で安心して生き生きと暮らすことは、町民皆様に共通する願いであり、最も身近な基礎自治体である町の役割の原点でもございます。この原点を追求し続けていくことが使命であると強く感じております。こうした考えのもと、今後も昨年度と同様に引き続き、医療、福祉、子育て支援をはじめ防災・減災対策、教育環境の整備など、町民の皆様の安全、安心の確保と暮らしの充実を最優先とした施策に取り組んでまいります。

2つ目は、将来を見据えた町経営でございます。我が国が人口減少、少子高齢化の局面を迎えている中、本町におきましても将来推計人口では、今後人口減少に転じ、少子高齢化が急速に進行すると予測しており、人口減少社会を見据えた持続可能な町経営に迅速に取り組む必要がございます。こうした状況を踏まえ、上牧町人口ビジョン及び総合戦略を策定し、

教育、子育て環境の整備、若者所帯が手軽に住める住環境の整備、連携による地域力の向上などの施策を重点的に進めてまいります。

3つ目は、信頼と連携を深める町政運営でございます。地方分権改革の進展に伴い、国や県からの事務権限の移譲が進められるなど、町としての責任が今まで以上に増してきております。こうした状況の中、適正かつ効果的な事務事業の執行に努め、公平公正で、より質の高い行政サービスを提供することにより、町民皆様の信頼や期待に応えられるよう全力を尽くしてまいります。

また、厳しい財政状況の中にあっても、今まで以上に町民生活に直結する施策の充実に図り、町としての成長を続けていくためには、町民、関係機関、企業、議員の皆様と連携、協力を一層深め、ともに力を合わせていくことが不可欠でございます。このため、町政へのご理解をさらに深めていただくための情報発信や協働の推進、参画を推進するための取り組みを積極的に進めてまいります。

続きまして、本年度の重点施策の主な取り組みについて申し上げます。

初めに、町民が安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりについてでございます。

暮らしにおける安全確保につきましては、防災や衛生上の観点などさまざまな面で、町民生活に影響を及ぼしている空き家問題に対して、空き家等対策計画に基づく適正管理の推進や流通支援など本町独自の施策を行うほか、防犯対策として大きな効果がある防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護に配慮しつつ地域への設置を継続して促進していきます。生活困窮者や生活保護受給者への自立支援につきましては、就労支援や子どもへの学習支援など、個々の状況に合ったきめ細やかな取り組みを行ってまいります。

次に、将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくりについてでございます。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない施策を展開してまいります。また、上牧町教育大綱に基づき、子どもたちがお互いを尊重し思いやる心を育むため、学校教育の充実に図るとともに、健やかな成長を社会全体で見守り、支える仕組みづくりを進めてまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

子どもを産み育てやすい環境づくりにつきましては、不妊、不育治療における経済的、精神的負担を軽減するため、夫婦の不妊、不育治療を含めた助成を実施してまいります。

学校教育の充実ににつきましては、いじめや不登校など子どもたちの抱える課題が複雑化している中、1人1人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、児童支援専任教諭の配

置、また、学習支援強化のため、放課後に学習支援員を配置して放課後学習を実施し、児童の学力向上を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、子どもたちが安全で安心して快適な学校、幼稚園生活を送ることができるよう、防犯カメラの設置、校舎やトイレの改修の整備を進めてまいります。

文化財の件でございますが、上牧町の宝でもあります久渡古墳群は全ての発掘が終わっておりませんので、その進捗状況とあわせながら付近住民の方々の声を聞き、生活に支障が出ないように史跡公園計画と整備、広報に努めてまいります。また、片岡城址につきましても、どのような保存と活用があるのかも広く声を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

安全で災害に強い都市基盤の整備につきましては、道路や橋梁などの予防安全的な維持管理を行うことにより、地域道路網の安全性と信頼性を確保してまいります。老朽化が進む下水道管につきましては、耐震化や長寿命化を進め実施してまいりたいと考えております。

以上、本年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、本年度の予算について申し上げます。

平成28年度の予算規模は、一般会計では71億4,206万8,000円、特別会計は59億3,942万円、水道事業会計は4億9,428万1,000円、全会計の総額は135億7,576万9,000円でございます。本町の財政につきましては、景気の回復基調などを背景とした町税収入等の要因はあるものの、高齢化の進行や社会保障施策の充実などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が予想され、依然として厳しい財政運営が見込まれます。こうした状況を踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、町民生活の向上や町のさらなる発展に向けて予算編成を行ったものでございます。大きく変動する社会経済情勢の中、私たちが将来にわたって豊かで幸せな暮らしを実現していくためには、先人たちが大切に築き上げ継承してまいりました人と人とのきずなの力を遺憾なく発揮し、さまざまな困難にも臆することなく、新しい時代を切り開いていくことが必要であります。ともに開く新しい未来が全ての町民の皆様の笑顔があふれるうるおいのある町につながることを信じ、これからも全力を傾け町政運営に邁進してまいります。

以上、町政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。町民の皆様、議員の皆様への町政に対するご理解と一層のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本定例会は、このほか、専決処分、条例改正等をはじめ、平成27年度各会計補正予算案、平成28年度各会計当初予算案など53議案を提出いたしております。それぞれの案件につきま

しては、上程の都度ご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議いただき、可決、同意賜りますよう、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明並びに招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



### ◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。3月2日に開会されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会は全委員出席で行われました。審議に入る前に康村昌史委員から、2月17日に開会されたごみ処理問題特別委員会に無断欠席したことについて、今後二度と同じ過ちは犯さないと謝罪する発言がありました。

本日3月4日招集の第1回上牧町議会定例会の議会運営について、以下の内容を審議いたしました。

初めに、平成28年度予算案が提出されているため、予算特別委員会を設置するものとして、各委員会への議案の振り分けを審議いたしました結果、本日の本会議において、報第1号 専決処分報告について、議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を審議することと決しました。

総務建設委員会に、議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について、議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について、議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、議第9号 上牧町債権管理条例の制定について、議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条

例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第18号から議第38号までの公の施設の指定管理者の指定についての21議案を一括審議する、議第39号 上牧町道路線の認定について、議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について、議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について、以上35議案を付託することに決しました。

文教厚生委員会に、議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について、議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）、意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）、以上13議案を付託することに決しました。

予算特別委員会に、議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について、議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について、以上7議案を付託することに決しました。

次に、会期日程について審議いたしました結果、本会議を3月4日午前10時、3月18日を午後1時開会とし、文教厚生委員会を3月7日午前10時開会、総務建設委員会を3月8日午前10時開会、3月9日から3月11日の3日間、午前10時から予算特別委員会を開会することに決しました。一般質問は初日、3月14日午前9時から開会し、質問者は遠山、堀内、牧浦、

辻、石丸、服部議員の6名が行い、2日目は3月17日午前9時から開会し、康村、富木、長岡、竹之内、東議員の5名が行うことに決しました。また、一般質問の持ち時間は理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることに決しました。

平成28年度第1回定例議会の会期は、3月4日から3月18日までの15日間と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、長岡議員、11番、東議員を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第2項の規定により報告する。

記。

町管理道路（緑ヶ丘1丁目7番付近）の道路事故について。

平成28年3月4日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第1号 専決処分報告について、内容説明をさせていただきます。

報第1号 専決処分の内容につきましては、事故発生による賠償の示談でございます。

事故発生日につきましては、平成27年7月18日土曜日午後2時でございます。

事故発生場所につきましては、上牧町緑ヶ丘1丁目7番地先、町管理道路に隣接するハイツ駐車場の一角でございます。

事故発生の原因につきましては、ハイツ駐車場の一角に隣接する町管理の道路側溝の破損による雨水排水の流水によりまして、ハイツ駐車場一角の地盤が侵食されたことによる歩行中の陥没による転落時のけがでございます。

示談内容につきましては、この示談が平成28年2月5日に成立いたしまして、被害者の事故発生から2週間の間にけが治療をされた治療費3万4,120円を支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

富木議員。

○6番（富木つや子） 今のは事故場所は緑ヶ丘ということなんですけれども、示談交渉という事で対応されておりますけれども、道路の一角の破損によりけがをされたということでちょっと判断しているんですけれども、その後のその部分の工事、また、その手当てというのはどのようにされたのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、先ほども説明させていただきましたように、町管理の側溝がございまして、その側溝の破損により水が流れたことによりその駐車場一角の部分が歩行時に陥落したということでございますので、それ以降につきましては、町の方からその部分の補修、それから、側溝の部分の補修もさせていただいたような現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番、堀内です。

今回の事故ですが、道路側溝とハイツの駐車場の取り合いというか、その部分の排水が悪くて、一部それに伴う土地の不具合から賠償責任が生じたと、こういうお話なんです、この道路側溝を含めて町の道路というのは随分範囲も広いし、それから、相当延長距離もございますね。こういった道路管理上の責任が問われるような点検というのはどのようになされているのか。それから今後、こういう非常に延長も長く、相当多岐にわたる町道の管理というものをどのように進めようと考えているのか。限られた担当職員の陣容で、ある意味では大変だろうと思うんです。そのところ、基本的な考え方を、ぜひ述べていただきたい。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、堀内議員のご質問、まさにこの町管理しているところにつきましては延長も相当あるというところで、これを見つけていくのは非常に難しいというふうには感じておりますが、ただ、こういう事象がたびたび起こるといふ部分につきましてはあってはならないことで、最小限に防ぐというのが私どもの職務であると考えます。その中で、やはり定期的に点検をして事前に防いでいくという手法、それから、やはり延長も大きくなってきますので、町職員のパトロールだけでは賄い切れない部分もございます。そうい

う面からおきまして、やはり今後は予算的措置を講じまして、全町一斉にというのは大変難しいというところはあると思いますが、定期的に地区地区を調査いたしまして、今後未然にこういうふうな部分は防いでいけたらなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） こういう賠償を伴う事故というのは、以前にも、死亡事故も含めて、また、道路管理から来る物損事故というのは結構あるわけですね。ですから、その辺は今担当部長からも説明ございましたように、相当多岐にわたります。わたりますが、しかし、したがって、本当に隅から隅まで毎日これを点検するのを仕事にするわけにもいかない、そういう点はわかります。ただし、こういった大きな賠償を伴う、また、ときには死亡事故を伴うようなことも十分考えられるので、もう一度、点検の体制というものを、やっぱり大事な仕事の一部としてきちっと整理して取り組まれるように指摘しますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘があった部分につきましては真摯に受けとめ、今後検討していきたいと思っております。

○9番（堀内英樹） 以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 今、口頭で説明をされたんですけども、どのような状況なのかというのはなかなか把握しにくい、陥没したんだというだけでは。これ、写真等はきちっと撮られておるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分については、写真等は撮っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今後やはりこのような事故が起こらないように、きちっとどういう状況であったのか、その写真を我々にも見せていただくというふうにしていただきたいと思いますんですけども、よろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） また提示させていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、今議員の方からも指摘があったんですけども、担当課の方

では、道路管理だとかそういうところで、パトロールをしている、パトロールをしているというのはよく私たちは拝聴するわけなんですけれども、どのような期間で、どのようなところをどのように回っているのかという、1つは、パトロールのチェック項目とかというのを定めて、日々パトロールしてきた状況で、そのチェック項目に照らして、今回のパトロールには異常がなかったとか、この辺に改修、補修の必要がありだとか、そういうような点検の仕方をされているのか、それとも、通り一遍道路をずっと車で走ってみて、ちょっとおかしかなというようにところだけをチェックアップしているというふうになっているのか、その辺はどういう状況なんでしょう。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今のパトロール状況につきましては、今、東議員おっしゃっています日報的なものは、今作成していないような状況で、ただ検視といいますか、見た目の中で修理が必要かどうかという部分の判断というところの点検でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） やはりそれをやろうとすれば、担当課の人員が少ないために、そこまでチェックすることができないという状況なのか、それとも、人員はかなりゆとりはあるけれども、今までそういうチェックの仕方をしてこなかったということになるのか、どちらなんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、その点検だけに毎日費やすという部分につきましては、人員的には若干不足があるというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 上牧町内の道路、及び、いろんな状況があろうかと思うんですけれども、やはりこのような状況は日々変わるわけですよ。今まで、きのうまで穴ぼこあいていなかったけれども、きょうちょっと大きな車が通ったために穴ぼこになってしまった、なんていうようなところだって出てくるわけですよ、日々。ですから、そういうチェック体制というんでしょうか、そういうものはやはり今後少しは強化する必要があるんじゃないかという点と、それからもう1つは、やはり何と何を点検するんだということぐらいの項目はきちっと決めておいて、日々チェックをして、そして、整備、どうであったのかということは、これはやはり最低限皆さんのお仕事だというふうに私は解していますので、その辺、人員が少なれば人員を充てられるような方法を、ぜひとっていただきたいというふうに思うんで

すけども、副町長、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃっているのは当然のこととっております。ただ、人材的な、限られた人材、限られた財源、その中で効率よく円滑に行うのが使命とっておりますので、今おっしゃる件につきましては十分検討しますし、あと、やはり意識が問題なのかなとっております。やはり、その辺の知識、経験に頼らず、意識改革をもって現場を見るとするのは大事なかなとっておりますので、今後も十分検討しながら行いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ですから、部長ね、このチェック項目を課の方々と今回の事象もあわせて、含めて、何と何を最低限チェックしようというチェック項目を決めていただいて、日々住民の安全を、冒頭、町長は、住民の安心、安全を高らかと言われたわけですから、やはりこのような状況が今後起こらないように、難しいところがあると思うんですけれども、ぜひそういう安心を住民に与えていただけるような、そのようなチェックを、パトロールを努めていただきたい、強くお願いを申し上げたいというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、ご指摘がありましたチェック項目につきましては、担当の方で整備し、今後チェックをする上においてその部分の作成をし、どういう状況なのかというのを課全体等で把握できるような体制は整えたいというふうに思っております。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

康村議員。

○7番（康村昌史） 7番 康村昌史です。

今までの質問は、管理ということが重点に置かれております。管理で、人間ですから、見落とすこともあります。しかし、片岡台2丁目には、ある1カ所、側溝が西大和開発から移行を受けた時点ではわからなかったと思うんですけれども、大雨が降ったときにどうしても冠水する箇所があります。それはもう以前から、自治会からも早く修繕してほしいという要望は出しているはずですが、しかしながら、費用等の問題でずっと延び延びになっておりますが、最近ではゲリラ豪雨等、非常に雨が一気に降ります。そのときに何カ所かの家が冠水します。その責任は町がとるということで理解してよろしいのでしょうか。どうなんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、道路部分に関しての示談ということでの説明はさせていただいております。今、ご提議ありました康村議員のおっしゃっている部分につきましては、まだ、そういうふうな事象が起きたというところでの原因云々というのは、今、机上の話の中での部分なので、即座に今それがどうなのかという判断は、私どもとしてはできないというところで、そこのところを未然に防ぐという部分では、先ほどもおっしゃっておられますパトロール強化というところで対応していきたいなと思います。

それと、今おっしゃっていました部分では、事前に今後そういうようなものを防いでいくというところで点検はさせていただきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） 部長、私の言っているのは、自治会からこの部分は大雨が降ると冠水するので、早く直してほしいと指摘しています。それを町が何もしないで、もし大雨、ゲリラのような雨が降って冠水して、家が床下浸水あるいは床上になったときは、そのときの責任はどうかと聞いているんです。これはあくまでも、大災害、災害による冠水ですので、保険とか出ないかもしれないんですけども、これは自治会が以前から、ここはだめですよと、早く直してしてくださいと指摘しているにもかかわらず直さない。ということは、これは人為的ミスじゃないのかという質問を私はしているわけです。その場合、冠水したときは、この責任は、今回の賠償しているのと同じように上牧町が払うような問題になるんじゃないのかと、そこの質問をしております。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ただいま康村議員からのご質問でございますが、本議案につきましては、事故の報告をさせていただいているというところでございます。今ご質問と申しますか、こういうふうな形で要望もしておるんだが、その辺はどうなっておるんだということでございますので、その部分につきましては担当部署に、どういうふうな形になっているかということを確認とりまして、おっしゃるように浸水等が発生する事象があるようであれば、対処するよという形で担当課の方に確認をとらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） わかりました。それじゃ、早急に調べていただいて、自治会から必ず要望出ていますので、その点よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

辻議員。

○5番（辻 誠一） 私もこの件に関しまして、一般質問でもさせていただくんですが、それに関しまして、今の道路の陥没だけでなく歩道の方も、目の不自由な方が歩く、桜ヶ丘の場合ですけど、こちらの方の点検もよくやっていただいて、メニューに加えていただきたいですね。上牧町では、全盲の方、こう歩いてるとこあまり見かけない。

（「議案審議に戻ろうよ」と言う者あり）

○5番（辻 誠一） 一般質問の方でやらさせていただきます。メニューに入れとってください。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の別記様式、宣誓書に、上牧町まちづくり基本条例を遵守することを宣誓事項として加えるものでございます。このことにより新規採用職員が、

採用の辞令交付後において直ちに本町の最高規範たる同条例の遵守義務に関する動機づけを行うことができ、有益なものであると考えています。

また、文中、「誠実かつ公正に」から「公正で、誠実かつ効果的に」への改正については、上牧町まちづくり基本条例第14条第1項に規定する町職員の責務の条文からの引用により、文言の整理を行ったものでございます。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

国における一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定する必要が生じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部の改正を受けての改正でございます。

第1条は、特別職の期末手当の支給割合を12月支給分で調整、100分の162.5を100分の167.5とする改正をいたします。

第2条では、特別職の期末手当支給割合、6月分支給分を100分の147.5を100分の150に、

12月支給分を100分の167.5を100分の165とする改正をいたします。

附則第1条で、この条例は公布の日から施行する。

本文の第1条の規定は、平成27年4月1日から適用し遡及いたします。本文の第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

また、附則第2条は、平成27年度支給された給与は今回改正された条例による給与の内払いとみなすということでございます。

以上でございます。可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、説明いたします。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を人事院勧告による改正するものでございます。

第1条は27年4月1日から適用するもので、職員の勤勉手当支給割合を、12月支給分について100分の75から100分の85とし、再任用職員については、100分の35から100分の40となるよう改めるものです。

なお、附則第19項の改正につきましては、平成30年3月31日までの間、職務の級が6級及

び7級の職員で、満55歳以上の職員に対する勤務手当の減額に係る当該勤務手当の支給割合の改正による所要の整理を図ったものでございます。

別表第1は、給料表の改正でございます。

第2条は、平成28年4月1日から施行するもので、職員の勤務手当支給割合を、6月支給分については100分の75、12月支給分は100分の85を、どちらの月の支給分も100分の80とし、再任用職員については、6月支給分については100分の35、12月支給分については100分の40を、どちらの月の支給分も100分の37.5に改めるものです。

第3条は、地域手当に関する特例期日を平成30年3月31日から平成28年3月31日とする改正です。

附則。この1条で、この条例は公布の日から施行する。本文の1条の規定は、平成27年4月1日から適用とし、また、本文第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

附則第2条は、平成27年度支給された給与は、今回改正された条例による給与の内払いとみなす。

第3条は、規則への委任を定めております。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

- 総務部理事（為本佳伸） 議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、説明いたします。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の地方公務員法第24条第2項を削り、第3項を2項とし、以下順次1項ずつ繰り上げ、6項を5項とする一部改正が平成28年4月1日から施行されます。この地方公務員法第24条第6項をうたっている関係条例の条文を、第24条第5項とする一部改正でございます。

第1条では、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、第2条では、一般職の職員の給与に関する条例、第3条では、職員の特殊勤務手当に関する条例、第4条では、職員の旅費に関する条例等の関係条例の改正です。

附則。この条例は平成28年4月から施行する。

以上でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第5号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第8、議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について。

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

- 総務部理事（為本佳伸） 議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、説明いたします。

学校教育法等の一部を改正する法律により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定され、平成28年4月1日から施行されます。その施行に伴う関係条例を一括して改正するものです。

第1条では、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の第8条の2第2号中、小学校の次に、「義務教育学校の前期過程または特別支援学校の小学部」を加える一部改正です。

第2条では、上牧町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の第11条第3項第4号中、中学校の次に「義務教育学校」を加える一部改正でございます。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について。

上牧町行政不服審査会条例の制定については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について、説明いたします。

上牧町行政不服審査会条例案につきましては、国民が簡易、迅速かつ公正な手続の下で広く行政庁に対する不服申し立てをすることができるための制度を定めることを目的とされ、平成26年6月13日に行政不服審査法が全面改正されました。その施行日を平成28年4月1日とする政令が制定されたのを受けまして、改正された行政不服審査法では、第81条第1項で、地方公共団体に執行機関の附属機関として法令の規定により、その権限に属された事務を処

理するための機関を置く。また、同条第4項では、当該機関の組織及び運営に関し、必要な事項は地方公共団体の条例により定めることと規定されております。このことから、本町におきましても、審査請求があった場合の諮問機関といたしまして、上牧町行政不服審査会を設置するとともに、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定するものでございます。

制定する条例の内容でございますが、第1条ではこの条例の趣旨を、第2条では名称を、第3条では所管する事務を、第4条では組織の構成委員数をそれぞれ規定しております。第5条ではこの審査会の委員について、選任要件、また、任期、解任要件などを規定し、第6条では委員の守秘義務を、第7条では委員会に置く会長、副会長に関する規定を、第8条では委員会の会議の招集等について規定しております。第9条では必要がある場合、委員以外のものに意見聴取を行うことができることを規定し、第10条では委員会の庶務規定を、第11条では委員会への委任規定を、第12条では委員の守秘義務違反に関する罰則規定をしております。

附則で、この条例の施行日を法の施行日にあわせ、平成28年4月1日からの施行としております。

以上が今回提案させていただいております条例案の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

**◎議第7号の上程、説明**

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について、説明いたします。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案につきましては、平成26年6月13日に行政不服審査法が全面改正され、その施行日を平成28年4月1日とする政令が制定されました。このことを受けまして、法改正に関する条例の整理を行う必要があることから、関係条例、関係6条例の一部を改正するものでございます。

各条例で共通いたします条例整理につきましては、「不服申し立て」「異議申し立て」などの条文を「審査請求」に改め、「旧法適用」を「新法適用」に改めております。また、関係する条文の追加、また、条文削除等も行っております。

それでは、各条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第1条では、上牧町情報公開条例の一部改正といたしまして、第15条の2で、審理員による審査手続に関する規定の適用除外規定を追加し、第16条では、「不服申し立てがあった場合の手続」を「審査請求があった場合の手続」に改め、条文整理と条文の追加をあわせて行っております。

第17条の上牧町情報公開審査会に関する規定では、第1項及び第7項で一部条文を改めております。

次に、第2条の上牧町個人情報保護条例の一部改正といたしましては、第21条の2で、先ほどと同様の審査員による審査手続に関する規定の適用除外規定を追加し、第22条では、「不服審査申し立てがあった場合の手続」を「審査請求があった場合の手続」に改め、条文整理と条文の追加を行っております。

第23条の上牧町個人情報保護審査会に関する規定では、第7項で一部条文を改めております。

次に、第3条の上牧町行政手続条例の一部改正といたしましては、第3条の適用除外に関する規定で、第10号の一部条文を削除しております。

第19条の聴聞の主催に関する規定で、第2項第4号の一部条文を削除しております。

次に、第4条、上牧町固定資産評価審査委員会条例の一部改正といたしましては、第4条の審査の申し出に関する規定で、条文の追加、及び「旧法適用条文」を「新法適用条文」に

改め、第6条の書面審理に関する規定では、第2項でただし書きを削除、また、2項の条文を追加しております。

第11条の決定書の作成に関する規定では、決定書に記載する事項の条文を追加しております。

次に、第5条、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正といたしましては、第15条の3の期末手当に関する規定で、第4項の「旧法適用条文」を「新法適用条文」に改めております。

次に、第6条の上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部改正といたしましては、第26条見出しの「異議申し立て」を「審査請求」に改め、条文中の一部も同様に改めております。

附則で、この条例の施行日を不服審査法の施行日にあわせ、平成28年4月1日からの施行としております。

以上が今回の条例案の主な内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第8号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について。

上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等

の交付に係る手数料に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例案につきましては、現在、手数料の徴収等は地方自治法第227条の規定に基づきまして、上牧町手数料条例で運用しておりますが、改正された行政不服審査法では、第38条第1項で、提出書類等の交付を、また、第81条第3項において準用する第78条第1項では、提出資料の交付をそれぞれ求めることができると規定されております。このことから、今般の行政不服審査法改正に伴います関係条例等の整備を行う上におきまして、手数料に関する事項を規定する必要があることから、行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関し、特別の定めとしてこの条例を制定するものでございます。

制定する条例の内容といたしましては、第1条でこの条例の趣旨を、第2条では提出書類等の写し等の交付に係る手数料について、第3条では提出資料の写し等の交付に係る手数料についてそれぞれ規定しております。また、第2条、第3条の中で規定しております交付の方法及び手数料の額につきましては、末尾の別表で整理し、規定をしております。第4条は手数料の減免に関する規定。第1項、第2項及び第3項で、審理者が手数料を減免することができる要件及び金額を、行政不服審査法施行令第13条各項を参酌して規定し、第4項及び第5項では、減免権者の読みかえ規定を規定しております。

附則では、この条例の施行日を法施行日にあわせ、平成28年4月1日からの施行としております。

以上が今回提案させていただいております条例案の内容でございます。議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のために保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第9号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第9号 上牧町債権管理条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第9号 上牧町債権管理条例の制定について。

上牧町債権管理条例の制定については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第9号 上牧町債権管理条例の制定について、ご説明申し上げます。

今回提案させていただきます上牧町債権管理条例案につきましては、これまで担当部署ごとに行っていた債権管理を地方税法の規定に基づく徴収金に係る債権を除き、全ての債権管理について、公法上の債権と私法上の債権に整理して区分を明確にし、債権区分に応じた管理手法を体系化して債権管理の適正化を図り、回収率の向上と事務処理の効率化を図ることを目的として制定するものでございます。

整理手法といたしましては、町の債権を法令等の規定により強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権に区分し、それぞれ徴収に係る債権管理について規定しております。また、滞納処分や強制施行等を行った後の債権につきましても、時効を迎えてから既に何年も経過している債権や債権者が死亡されていたり、行方不明になっている債権など回収不納債権を継続的に管理することは業務の非効率化を招くことから、この条例案では、債権放棄に関する規定も明記しております。

それでは、条例案の内容についてご説明いたします。

まず第1条は、この条例の趣旨として、法令等の規定を補い債権管理に共通して必要となる事項を定めております。第2条では、この条例で用いる用語の提議を、第3条では、他の条例との関係を、第4条では、町長の責務としてこの債権管理に当たって法令等の定めに従い、適正に管理しなければならないことを規定しております。第5条では、この条例の適正管理のため台帳整備を義務づけております。第6条では、督促について。町の債権について履行期限までに履行しないものがあるときは、法令等の規定により期限を決めて督促する旨を規定しております。

第7条では、強制徴収公債権について。督促を受けた者が指定した期限までに履行しないときは、地方税法等の個別法及び条例等の定めに従い、滞納処分、その他の必要な措置を講ずることを規定しております。また、第2項では、当該債権について、法令等に定めがある事項に該当する場合の徴収の換価の流用、または滞納処分の停止を行うことなどを規定しております。

第8条では、非強制徴収公債権及び私債権について規定しており、督促を受けたものが相当の期間経過しても履行しないとき、地方自治法施行令の定めに従い、強制執行、その他の必要な措置を講ずることを規定し、ただし書きで、特別の事情がある場合の適用除外も規定しております。また、第2項では、地方自治法施行令の定めに従い、徴収停止、執行期限の延長、また、債務の減免を行うことなどを規定しております。

第9条では、回収不納と考えられる債権を継続管理することによって業務の非効率化を招いていることから、債権を放棄できる場合の条件を規定しております。第1号では、消滅時効期間が満了した場合の私債権について、第2号では、債権者が生活保護受給者等で資力の回復が困難となる場合などについて、第3号では、債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合について、第4号では、債権者が破産などによる場合について、第5号では、債権者が失踪、行方不明などになった場合について、第6号では、徴収停止の措置をとった場合について規定しております。また、第2項では、この債権放棄をした場合に、議会に対しての報告義務を規定しております。第10条では、この条例の施行に関しての必要な事項の定めについて、町長に委任することを規定しております。

附則。この条例は公布の日から施行すると規定しております。

以上が今回提案させていただいております条例案の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで、11時30分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○議長（吉中隆昭） 再開いたします。

---

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきましては、非常勤消防団員等の公務上の災害に対する損害補償に関し、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における障害補償年金及び休業補償の額に乘じる調整率の改正に伴うため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める条例の一部改正が平成28年4月1日に施行されます。このことを受け、上牧町消防団員等公務災害補償条例につきましても、所要の改正を行う必要があることから、条例の一部改正を行うものでございます。

今回の政令の改正に伴う具体的な条例の改正内容といたしましては、附則第5条第2項の表1の項右欄中、調整率0.86を0.88に、同表2の項右欄中の調整率0.91を0.92に、また、括弧書き内の「第1級又は第2級に適用する傷病等級調整率0.90」を「第1級に適用する障害等級調整率0.19」に改め、同条第5項の表中、調整率0.86を0.88に改めるものでございます。

附則では、この条例の施行日を政令の施行日に合わせ、平成28年4月1日からの施行とし、条例改正に係る適用経過措置も規定しております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、

説明いたします。

今回の改正につきましては、老朽化のため除却いたしました町営住宅2戸を、町営住宅の設置数から差し引き、現状の設置数44に改正するものでございます。

議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例は、介護保険法及び関係省令の一部改正の公布により、小規模な通所介護事業が新たに創設されます。地域密着型通所介護事業となり、平成28年4月1日から所在地市町村の管理に移行されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点といたしましては、要介護状態となった場合におきましても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持向上を目指し、日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持、また、その家族の負担軽減を図ることを基本方針といたします。地域密着型通所介護を新たに、第3章の2として追加するものでございます。第1節から第4節におきまして基本方針、人員、設備、運営に関する基準を、第5節、指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準を、第1款から第4款まで定めるものでございます。

また、関係法令の一部改正に伴い、準用規定を改めるものでございます。

附則。この条例の施行期日を平成28年4月1日からとしております。経過措置といたしまして、通所介護の事業を行うものが申し出を行うことにより、この条例の施行の日から、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業を開始する場合は、平成30年3月31日までの間は、宿泊室を設けないことができるものとしております。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第13号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○**住民福祉部長（藤岡季永子）** 議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例は、介護保険法及び関係省令の一部改正の公布により条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点といたしましては、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者につきまして、地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置が義務づけられたこと、また、指定介護予防認知症対応型通所介護を提供する場合は、当該建物に居住する利用者以外の者に対しても通所介護の提供に努める旨の規定を、新たに第39条に3項を追加するものでございます。

また、関係法令の一部改正に伴い、準用規定を改めるものでございます。

附則。この条例の施行期日を、平成28年4月1日からとしております。経過措置といたしまして、通所介護の事業を行う者が申し出を行うことにより、この条例の施行の日から、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業を開始する場合は、平成30年3月31日までの間は宿泊室を設けないことができるものとしております。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議長（吉中隆昭）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について。

上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例の一部改正につきましては、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、多子世帯の保護者負担の軽減を図るものでございます。

改正内容につきましては、第3条で保育料を定めておりますが、第5階層の追加と同一世帯において幼稚園年少から小学校3年生までの範囲で、当該園児が最年長の子どもから2人目を半額にするものでございます。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第15号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する

条例について。

上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の改正は、社会教育法が改正されたのに伴う条例改正です。

改正後の社会教育法第18条の規定により、社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省で定める基準を参酌し条例で定めることと改正されたため、上牧町社会教育委員条例の一部を改正するものです。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第16号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について。

上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例の一部改正につきましては、下牧自治会から下牧文化会館を寄附していただいたことにより、上牧町の公の施設として管理することとなり、住民の福祉を目的にした施設として中央公民館分館に加えるものです。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第17号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について。

上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例の一部改正につきましては、住民の利便性を図るため、使用できる時間を変更するものです。第4条、別表中の使用できる時間を、午前9時から午後9時までの全ての時間を使用できるように変更するものです。

附則。この条例は平成28年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第18号から議第38号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第18号から日程第41、議第38号 公の施設の指定管理者の指定について、以上の21件の議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、一括して提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第18号から議第38号の公の施設の指定管理者の指定について、一括説明いたします。

議第18号から議第36号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、平成23年4月1日より、各自治会及びシルバークラブに指定管理として施設の管理をお願いしておりますが、指定管理が平成28年3月31日までとなっておりますので、今回、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の指定管理の指定を引き続きお願いするものでございます。

また、議第37号及び議第38号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、新しく下牧文化館を下牧自治会に、ゆりが丘消防コミュニティセンターをゆりが丘自治会にそれぞれ平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、指定管理者として指定させていただき、施設の管理をお願いするものでございます。

議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第39号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第42、議第39号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第39号 上牧町道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、上牧町道路線を下記のとおり認定する。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

ナンバー1、路線名、新町6号線。起点、上牧2804の3。終点、上牧2591の2。重要な経過地、上牧2825の3。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第39号、新町6号線の認定については、起点を県道中筋出作川合線沿いの介護施設ころ上牧東側とし、終点を新町1号線の設置地点までとして認定するものでございます。

議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第40号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第43、議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、説明いたします。

補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,179万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億8,902万5,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費では、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として、6ペ

ージ、第2表に防災行政無線デジタル化整備事業のほか7事業の事業名とその金額を明記しております。

第3条、地方債の補正では、追加変更として、7ページ第3表に、セキュリティ強化対策整備事業債ほか2事業債の追加と、道路整備事業債ほか1事業債の限度額の減額変更を明記しております。

今回の補正予算につきましては、地方創生加速化交付金事業2,300万円、年金生活者等支援臨時給付金関係費用7,126万9,000円など、国の補正予算に対応した各事業と上牧久渡古墳群土地購入費用2億6,000万円などを計上いたしております。そのほか、人件費の調整、各種事業の執行残の減額、各特別会計への繰出金の調整などもこの補正で行っております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で、主なものにつきましてご説明いたします。

まず、歳入につきましては、説明書3ページ、地方交付税で、国から普通交付税の調整額分の追加交付通知を受けましたので、通知額483万6,000円を増額計上。

4ページに移りまして、国庫補助金の総務費、国庫補助金で、年金生活者等支援臨時給付金給付事業補助金6,855万円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策補助金685万円、地方創生加速化交付金2,300万円をそれぞれ増額計上し、教育費、国庫補助金では、久渡古墳群公有化事業補助金1億8,515万6,000円を増額計上しております。

6ページに移りまして、県補助金の教育費県補助金では、久渡古墳群公有化事業補助金1,386万1,000円と、史跡等整備活用補助金1,113万7,000円を増額計上。

7ページに移りまして、寄附金では、一般寄附で1件、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附で2件、それぞれ寄附をいただきましたので、増額計上しております。

8ページに移りまして、町債では、総務債で、セキュリティ強化対策整備事業債680万円、民生債で、上牧小学校学童整備事業債123万円をそれぞれ増額計上し、土木債では、道路整備事業債1,320万円と橋梁整備事業債690万円をそれぞれ減額し、流域貯留浸透整備事業債240万円を増額しております。

次に、歳出に移りまして、9ページ、総務管理費の企画費で、地方創生加速化事業として、「すむ・奈良・ほっかつ」事業の委託料500万円と、10ページに移りますが、この事業の負担金1,800万円を増額計上しております。同じく総務費の電子計算費では、地方公共団体情報セキュリティ強化対策整備の委託料2,108万円を増額計上し、年金生活者等支援臨時給付金給付事業費では、臨時給付金6,855万円と事務経費を合わせまして、7,126万9,000円を増額計上

いたしております。

12ページに移りまして、戸籍住民基本台帳費では、通知カード、個人カード関連事務の委任に係る交付金390万5,000円を増額計上し、14ページに移りまして、児童福祉費の児童福祉総務費で、年小園児数の増により、保育負担金1,179万1,000円を増額計上いたしております。

16ページに移りまして、清掃費の塵芥処理費で、可燃ごみ運搬処理料2,183万4,000円を減額計上し、17ページ、農業費の地籍調査費、18ページの道路橋梁費の道路橋梁費、19ページの都市計画費の都市計画街路費、及び、19ページの住環境整備費につきましては、国の採択事業費が大幅に減額されたことに伴いまして、各事業の関係経費を減額計上いたしております。

次に、23ページに移りまして、社会教育費の文化財保護費では、久渡古墳群の土地購入費用2億6,000万円を増額計上し、24ページに移りまして、基金の財政調整基金に6,019万7,000円を積み立て、積み立て後の基金残高は11億1,740万2,000円となっております。

25ページの特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計で433万円、下水道事業特別会計で439万4,000円、介護保険特別会計で1,514万円それぞれ繰出金を減額計上しております。

以上、今回の補正予算の主な概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より行います。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◎議第41号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第44、議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,021万1,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書1ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金で19万9,000円の減額。款4療養給付費交付金で823万1,000円の減額。款6県支出金で19万9,000円の減額。次に、款7共同事業交付金で4,916万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成27年度の交付金拠出金の額の確定によるものでございます。次に、款9繰入金で433万円を減額計上しております。これにつきましては、育児休暇による人件費の減額によるものでございます。

5ページ、歳出に入りますが、款1総務費で433万円の減額計上を行っております。これにつきましては、人件費の減額分でございます。次に、款2保険給付費で1,794万7,000円を計上しております。これにつきましては、医療費、高額療養費の増加によるものでございます。次に、款7共同事業拠出金で764万7,000円を計上しております。これにつきましては、拠出金の確定に伴う増額分でございます。次に、款9諸支出金で1,494万円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第42号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第45、議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,229万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,139万9,000円とする。

第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,581万4,000円とするものでございます。

第2表、繰越明許費につきましては、介護保険制度システム改修事業として156万5,000円を翌年度の繰り越し事業として明記させていただいております。

それでは、保険事業勘定の主な内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきましては、款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料2,828万4,000円を減額しております。これにつきましては、低所得者保険料の軽減分と給付費の減額により調整するものでございます。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1介護給付費負担金で2,005万1,000円の減額。項2国庫補助金、目1調整交付金で209万4,000円の減額。4ページの款4支払基金交付金で3,135万5,000円の減額。款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金で1,634万3,000円を減額しております。これにつきましては、保険給付費の減額によるものでございます。

続きまして、5ページ、款7繰入金、目1一般会計繰入金で1,514万円を減額しております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入分の減額が主なものとなっております。

続きまして、歳出について説明いたします。

7 ページ、款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費で 1 億 1,485 万 4,000 円を減額しております。これにつきましては、居宅介護サービス給付費の減によるものでございます。項 2 介護予防サービス等諸費で、介護予防サービス給付費の増によります 281 万 2,000 円を計上しております。

8 ページ、款 4 基金積立金、介護給付費準備基金積立金に基金の利子であります 7 万 5,000 円を計上いたしております。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書 11 ページ、歳入の款 1 サービス収入で 36 万円を計上。

12 ページ、歳出の款 1 サービス事業費で 19 万 3,000 円を計上しております。これにつきましては、介護予防サービス計画費の増によるものでございます。

以上の介護予防サービス事業執行見込みによる増額分 16 万 7,000 円を、款 2 基金積立金介護予防サービス事業費準備基金積立金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第 43 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第 46、議第 43 号 平成 27 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 43 号 平成 27 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について。

平成 27 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）については、別紙のとおりである。

平成 28 年 3 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。  
水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）  
について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,579万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億9,355万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書3ページ、歳入の下水道使用料が、使用水量の減少によりまして350万円の減額、公共下水道事業国庫補助金の内示額の減によりまして300万円の減額、一般会計繰入金439万4,000円の減額、下水道事業債490万円の減額を計上いたしております。

次に、歳出は、説明書4ページの下水道総務費の人件費の減額、委託料の112万円の減額、負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理市町村建設負担金270万円の減額、歳出の公共下水道事業費におきましても、人件費の調整、執行残によります委託料部分で、公共下水道長寿命化計画100万円の減額、補償補てん及び賠償金の水道管移設補償33万7,000円の減額、流域下水道事業につきましては、国庫補助事業の減額によります負担金補助及び交付金の大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金500万円の減額計上をいたしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第44号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第47、議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）  
について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）  
について。

議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）については、別紙のとおり  
である。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。  
水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

既決予算の収益的収入を900万円減額し、収益的収入の合計額を5億402万2,000円とするものです。また、収益的支出を148万円増額し、収益的支出の合計額を4億5,650万5,000円とするものです。補正内容は、水道使用料の減少に伴うものが主な要因でございます。

次に、既決の資本的収支ですが、資本的収入を623万8,000円増額し、資本的収入の合計額を1,173万8,000円とするものです。補正内容は施設負担金及び給水分担金の増額でございます。また、資本的支出を1,245万円減額し、資本的支出の合計額を7,221万1,000円とするものです。補正内容は、建設費の配水管及び委託料の事業費減額でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第45号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第48、議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について。

平成28年度上牧町一般会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について、ご説明いたします。

平成28年度の上牧町の一般会計予算につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ71億4,206万8,000円と定めております。前年度対比マイナス7.1%、金額では5億4,977万7,000円の減となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期

間及び限度額を 8 ページ、第 2 表で明記しております。

第 3 条の地方債につきましては、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、9 ページ、第 3 表で明記しております。借入限度額の総額といたしましては、3 億9,291万2,000円と定めております。

第 4 条では、一時借入金の最高額を20億円と定め、第 5 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、予算に関する説明書の事項別明細で主なものについて、ご説明いたします。

まず、歳入につきましては、町税では21億3,417万2,000円で、前年度対比プラス0.1%、金額にして123万5,000円の増額となっております。

地方消費税交付金は3億3,194万7,000円で、前年度対比プラス12.9%、金額にして3,790万円の増額となっております。

地方交付税は24億6,670万1,000円で、前年度対比マイナスの2.2%、金額にして5,637万円の減額になると見込んでおります。

使用料及び手数料は1億9,646万9,000円で、前年度対比マイナスの1.5%、金額にいたしまして307万円の減額となっております。

国庫支出金は7億6,643万7,000円で、前年度対比マイナスの1.8%、金額にいたしまして1,396万1,000円の減となっております。

県支出金は4億5,859万6,000円で、前年度対比マイナス0.7%、金額にいたしまして315万9,000円の減となっております。

繰入金は、基金繰入金として1億332万9,000円で、前年度対比マイナス4.8%、金額にして526万1,000円の減となっております。

町債では3億9,291万2,000円で、前年度対比マイナスの58%、金額にして5億4,224万円の減となっております。

次に、歳出につきましては、総務費関連では、総務管理費の一般管理費、委託料で新地方公会計を導入するための支援委託料125万3,000円、財産管理費、委託料で公共施設等の総合管理計画を作成するための委託料993万6,000円、文化センター費、工事請負費で、トイレのバリアフリー改修工事費137万3,000円、諸費では省エネルギーの推進として自治会のLED防犯灯取りかえに対する補助金500万円を計上しております。

民生費関連では、社会福祉費、社会福祉総務費、乳幼児医療で中学3年生までの通院の医療費補助を含め4,700万6,000円、児童福祉費、学童保育運営費で第二小学校学童保育所トイ

レ改修工事145万8,000円、町立第一保育所で空調機設置工事345万6,000円を計上しております。

衛生費関連では、保健衛生費、母子衛生費で少子化対策の一環として、不妊、不育治療への助成事業を盛り込み、その助成金120万円を計上し、衛生費、塵芥処理費では、ごみ中継基地完成後に可燃ごみ焼却処分を民間委託とするため、その運搬処理費8,553万6,000円、また、一般廃棄物の処理計画を策定する委託料といたしまして、536万8,000円を計上いたしております。

農業商工費関連では、農業費、地籍調査費で、継続して実施いたします地籍調査の委託料550万2,000円。

土木費関連では、道路橋梁費で、道路整備事業といたしまして、C B R 調査委託料920万円と道路整備工事9,080万円、合わせて1億円を計上し、橋梁補修・耐震工事で長寿命化計画の策定、補修設計などの委託料2,030万4,000円と補修・耐震工事費9,500万円、合わせて1億1,530万4,000円を計上させていただいております。また、治水対策といたしまして、池の貯留浸透事業として600万円も計上させていただいております。

都市計画費、都市計画街路費では、服部台明星線事業の委託料と工事費、合わせまして6,192万1,000円を計上し、住環境整備費では、小規模住宅改良事業2,500万円、また、空き家対策事業といたしまして、調査委託料1,000万円も計上させていただいております。

次に、教育費関連では、小学校管理費で給食室の防水・トイレ改修工事費など440万6,000円。中学校費、中学校管理費では、上牧中学校渡り廊下の耐震診断委託料612万4,000円、上牧第二中学校体育館屋根補修工事費3,039万6,000円を計上し、幼稚園費でも、給食室の改修工事費221万6,000円を計上させていただいております。

次に、社会教育費、公民館費では、庁舎西館の耐震設計委託料677万円。青少年健全育成推進事業費では、学校教育の充実、活性化と学力向上の学習支援強化といたしまして、学校支援向上・学校地域パートナーシップ事業424万7,000円を計上し、文化財保護費では、久渡古墳群の発掘調査に係る発掘作業委託料794万6,000円、土地購入費354万円などを計上させていただいております。

社会体育費、体育施設費では、第二体育館耐震工事の設計委託料743万5,000円、第一体育館のトイレ改修工事といたしまして594万円なども計上させていただいております。

以上が主な事業等の内容を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第46号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第49、議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について。

平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,086万円と決めました。対前年度比4.5%の増、金額で申しますと1億3,688万5,000円の増額となりました。

それでは、歳入の内容について説明させていただきます。

説明書1ページ、款1国民健康保険税で5億1,880万1,000円、対前年度マイナス0.25%、金額として132万1,000円の減額となりました。主な要因として、平成27年度からの国民健康保険税の軽減の拡大によるものでございます。

次に、款3国庫支出金で6億233万4,000円、対前年度比7.8%、金額で4,357万2,000円の増額でございます。これにつきましては、医療費等の増額によるものが影響しております。

款4療養給付費交付金で7,663万9,000円、対前年度マイナス20.3%、金額で1,949万8,000円の減額となっております。これにつきましては、退職被保険者の被保険者数の減少に伴う医療費の減少が影響しております。

次に、款5前期高齢者交付金で8億7,487万4,000円、対前年度比3.1%、金額で2,640万6,000円の増額でございます。

続きまして、款6県支出金で1億4,511万1,000円、対前年度比16.9%、金額で2,098万2,000円の増額でございます。

款7共同事業交付金で6億1,590万6,000円、前年度比6.8%、金額で3,905万9,000円の増額でございます。

次に、款9繰入金で1億9,478万2,000円、対前年度比でマイナス1.8%、金額で358万1,000円の減額となっております。これにつきましては、他会計繰入金で人件費の減額が要因となっております。

次に、款10保険基盤安定繰入金で1億4,940万3,000円、対前年度比26.3%で、金額で3,109万3,000円の増額となっております。これにつきましては、平成27年度に行われた制度改正によるものでございます。

次に、歳出でございますが、2ページ、款1総務費で4,526万8,000円、対前年度比マイナス20.4%、金額にいたしまして1,157万円の減額となっております。これにつきましては、退職手当組合負担金の減額が主な要因でございます。

次に、款2保険給付費で20億2,985万円、対前年度比6.9%、金額で1億3,190万4,000円の増額となっております。これにつきましては、医療費、高額療養費の増加によるものでございます。

次に、款3後期高齢者支援金等で3億2,513万円、対前年度比マイナス2.6%、867万円の減額となっております。

次に、款6介護納付金で1億2,882万6,000円、対前年度比6.4%、779万1,000円の増額となっております。

次に、款7共同事業拠出金で6億2,140万7,000円、対前年度比2.8%、金額で1,709万3,000円の増額となっております。

款8保健事業費で2,700万8,000円、対前年度比1.2%、金額で31万1,000円の増額となっております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長(吉中隆昭) 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第47号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第50、議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,791万2,000円と決めました。前年度対比7.6%、金額で2,107万円の増額となっております。

それでは、内容について説明いたします。

説明書1ページ、款1後期高齢者医療保険料で2億2,390万5,000円、対前年度比7.6%、金額で1,584万3,000円の増額となっております。これにつきましては、保険料率改正と被保険者の増加によるものでございます。

次に、款3繰入金で6,717万7,000円を計上しております。内訳といたしましては、事務費繰り入れで1,314万8,000円、保険基盤安定繰入金で5,402万9,000円となっております。

次に、款4諸収入で681万3,000円を計上いたしております。特定健診に係る費用を広域連合より受けるものと、今年度より予定しております人間ドック費用助成に係る補助金分の増額でございます。

次に、歳出でございますが、2ページ、款1総務費で249万1,000円を計上いたしております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金で2億8,891万円、対前年度比7.4%、金額で1,978万8,000円の増額となっております。内訳といたしましては、共通経費負担金で1,097万5,000円、保険料で2億2,390万6,000円、基盤安定負担金で5,402万9,000円となっております。増額の要因といたしましては、保険料で1,584万3,000円と、基盤安定負担金の413万2,000円の

増額分でございます。

次に、款3保健事業費で651万1,000円を計上いたしております。これは、広域連合から委託を受けた特定健診に係る費用と今年度より予定している人間ドック費用助成金が主なものでございます。

以上が当初の予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第48号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第51、議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計当初予算について、説明いたします。

第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億2,346万8,000円と定めました。第2項介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,176万2,000円と定めました。平成28年度の予算につきましては、対前年度比13.6%、金額にいたしまして2億1,899万6,000円の増となっております。

次に、予算の概要について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきましては、款1保険料で4億4,326万3,000円と定めました。対前年度比12.9%、額にいたしまして5,061万1,000円の増となっております。

次に、3ページから4ページの款3国庫支出金で3億5,794万6,000円を、4ページ、款4

支払基金交付金で4億9,195万5,000円を、款5県支出金で2億6,249万6,000円を計上いたしました。それぞれ歳出の保険給付費及び地域支援事業費をもとに計上いたしております。

次に、5ページ、款7繰入金で法定繰入分を含め2億6,677万8,000円を計上いたしました。

続きまして、7ページ、歳出でございますが、款1総務費で3,767万1,000円を、9ページ、款2保険給付費で17億4,166万2,000円を計上いたしました。保険給付費は対前年度比14%、額にいたしまして2億1,340万5,000円の増となっております。

11ページ、款3地域支援事業費で4,281万9,000円を計上いたしました。対前年度比13.5%、額にいたしまして509万1,000円の増でございます。

次に、介護サービス事業勘定でございますが、17ページ、歳入、款1サービス収入958万6,000円を、款2繰入金216万7,000円を計上いたしました。

18ページの歳出では、款1サービス事業費1,176万1,000円を計上いたしました。これは主に介護予防プラン作成委託料と賃金でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第49号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第52、議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計

予算について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ351万1,000円と決めました。前年度予算と比較して13万5,000円、率にして3.9%の減額予算となっております。減額の主な要因といたしまして、貸付の元利償還金の減少によるものでございます。

次に、内容について説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、説明書4ページ、款5諸収入、項1貸付金元利収入で281万円を計上しております。

次に、歳出の主なものといたしまして、説明書の5ページ、款2公債費、項1公債費で長期の元利償還金318万8,000円を計上しております。

以上が当初予算の主な内容でございます。議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第50号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第53、議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長（大東四郎） 議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,190万7,000円と決めました。前年度と比べまして0.88%の減でございます。

歳入につきましては、下水道使用料が前年度当初予算に比べまして1.7%減少、金額では477

万9,000円減額の2億7,204万円でございます。

続いて、下水道事業費国庫補助金2,200万円、一般会計繰入金1億4,828万5,000円、町債1億7,940万円等を計上いたしております。

歳出につきましては、下水道総務費で前年度比143万8,000円増額の1億7,770万円、公共下水道事業費は、公共下水道事業の委託料減によりまして999万9,000円減額の7,314万2,000円の計上をいたしております。流域下水道事業費では411万3,000円増額の1,554万2,000円、公債費につきましては総額で前年度比3.74%減少の3億4,278万1,000円の計上となりました。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページ、第2表のとおり、水洗便所改造者が金融機関より借り入れる改造資金に対して債務の損失補てんを定めております。

第3条、地方債は、4ページ、3表のとおり、特別措置分も含めまして借入総額は1億7,940万円となっております。

以上が当初予算の概要でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第51号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第54、議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について。

平成28年度上牧町水道事業会計予算については、別紙のとおりである。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について、説明いたします。

まず、業務の予定量は、平成27年度当初予算と比べまして、総給水戸数で38戸増の7,015

戸、年間総配水量は5万6,140立方メートル減の196万8,392立方メートルと決めました。

次に、収益的収入は、前年度当初予算に比べまして1,874万1,000円減の4億9,428万1,000円でございます。水道料金では1,468万7,000円の減額、給水分担金については378万円減額の1,738万8,000円となっております。

収益的支出は、受水費等の減少に伴いまして200万円減額の4億5,200万円と決めました。

続きまして、資本的収支につきまして、資本的収入の予算は平成27年度と比べて250万円減の300万円と定め、また、資本的支出は3,290万円減額の5,010万円と決めました。資本的支出の減額につきましては、建設費の事業投資額の縮小が主な要因でございます。

続きまして、第6条の議会の議決を得なければ流用することができない職員給与費を7,835万8,000円計上いたしております。

以上が当初予算の概要でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第52号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第55、議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について。

上牧町防災行政無線デジタル化整備事業について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、事業名 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業。
- 2、変更内容 変更前の事業期間、契約の日から平成28年3月31日まで。変更後の事業期

間、契約の日から平成28年11月30日まで。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について、説明させていただきます。

昨年、第4回定例会に提出させていただき、12月16日に議決いただきました上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負契約につきましては、同一契約を締結し、鋭意事業を進めておりますが、事業期間の延長が必要となったことから、竣工期日を平成28年11月30日まで変更することの契約締結を行うに当たりまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第53号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第56、議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について。

ごみ中継施設建設工事について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名 ごみ中継施設建設工事。
- 2、工事場所 北葛城郡上牧町大字上牧地内。
- 3、工事金額 2億7,216万円（内消費税及び地方消費税額2,016万円）。

4、契約の相手方 奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店取締役常務執行役員本店長、市岡 武。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 説明いたします。議第53号 ごみ中継施設の建設の請負契約の締結につきまして、説明いたします。

昨年の平成27年第2回定例会の一般会計補正予算（第1回）におきまして、ごみ中継施設建設の工事請負費2億8,750万円を可決いただきましてから、はや9カ月が過ぎました。ようやく4日前の2月29日に、総合評価方式による落札候補者の決定を受けました。よって、議案書のとおり請負契約の締結をしたいので、議会の議決を求めるものでございます。なお、竣工は平成28年10月31日を予定しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第57 議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議員提出議案第1号。

2016年、平成28年3月4日 上牧町議会議長 吉中隆昭 殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。

賛成者 上牧町議会議員 辻 誠一、同、竹之内剛、同、富木つや子、同、康村昌史、同、堀内英樹。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

東議員。

○11番（東 充洋） 提案理由の説明を行います。ただいま議題とされました議員提出議案第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について、提案理由を説明します。

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第2号）が平成28年1月26日に公布され、特別職の職員の期末手当が0.05カ月分引き上げられることに伴い、上牧町議会議員の期末手当も同様に0.05カ月分引き上げる改正であります。

内容につきましては、平成27年12月1日の遡及適用として、第1条で100分の162.5を100分の167.5に改め、平成28年4月1日施行として、第2条で100分の147.5を100分の150に、100分の167.5を100分の165に改めるものです。

何とぞ議員各位のご賛同賜り、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第58、意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現

を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第1号。

2016年、平成28年3月4日 上牧町議会議長 吉中隆昭 殿。

提出者 上牧町議会議員 石丸典子。

賛成者 上牧町議会議員 辻 誠一、同、東 充洋、同、竹之内剛、同、牧浦秀俊、同、遠山健太郎。

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり上牧町議会会議規則第14条の規定により提出する。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

10番、石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

では、説明をいたします。2004年、年金制度の持続を理由にマクロ経済スライドが導入されましたが、いまや年金生活者は持続不可能になっています。消費税が10%に上がった上、医療や介護の負担はふえ、年金生活者は何を削って生活したらいいのでしょうか。また、年金積立金の株式運用を拡大し、大きな損失を出していることにも怒りが広がっています。この意見書案は、2月19日、全日本年金者組合奈良県本部から要請されたものです。

それでは、意見書案を朗読いたします。

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）。

厚生労働省は一昨年の全国消費者物価指数（プラス2.7%総務省）を受けて、昨年1月30日、2015年度年金を0.9%の増額改定しました。物価が2.7%上がったにもかかわらず、年金は0.9%しか上がりませんでした。これはマクロ経済スライドの初めての適用などによるものです。貧困化が深刻な中、年金の大幅な実質低下は、年金受給者の生活に大きな打撃を加え、生存権を脅かします。その上、厚生労働省はマクロ経済スライドを使って、この先30年間年金を下げ続けることを見込んでいます（平成26年度財政検証の結果）。しかも、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする見直し案も予定しています。

30年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規雇用労働者がふえる中、年収200万円のワーキングプアが1,100万人を超えました。将来の年金者の年金も心配されます。年金引き下げの取りやめは切実な願いです。将来の高齢者、つまり、現役の方々にとっても同様です。また、国民の生存権を守る全額国庫負担の最低保障年金制

度も欠かせません。また、各月払いの年金支給を毎月払いにすることは、受給者の切実な願いに応え、国際基準に合わせることです。その気になればすぐにでも実現できる課題です。

よって、下記事項について適切な措置を講じられるよう、強く要望します。

記。

1、年金削減を取りやめ、そのためのマクロ経済スライドを廃止すること。

1、全額国庫負担の最低保障年金制度を実現すること。

1、現在、各月払いの年金支給を毎月払いにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2016年、平成28年3月4日。奈良県上牧町議会。

議員の皆様におかれましては、賛同いただき、採択いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第59、意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第2号。

2016年、平成28年3月4日 上牧町議会議長 吉中隆昭 殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

1番、長岡議員。

○1番（長岡照美） 1番、公明党、長岡照美でございます。

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）につきまして、案文の朗読をもちまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安、負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑困難なケースも増加しています。

こうした状況に鑑み、政府は昨年12月、全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて、児童虐待防止対策強化プロジェクトを策定しました。政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から、発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請します。

記。

1、児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターを法定化し、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業やホームスタート、家庭訪問型子育て支援事業を全ての自治体で実施できるようにすること。

2、児童相談所全国共通ダイヤル189のさらなる周知を図るとともに、通報しやすい体制を整えること。また、児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。

3、学校や医療機関、警察等、関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。

4、一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。被虐待児童について、18歳を超えても、引き続き自立支援が受けられるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2016年、平成28年3月4日。奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、ご賛同賜り、採決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（吉中隆昭） 日程第60 予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

平成28年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、平成28年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、長岡議員、2番、竹之内議員、3番、遠山議員、4番、牧浦議員、8番、服部議員、11番、東議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時13分

○議長(吉中隆昭) それでは再開いたします。



◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長(吉中隆昭) 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、

ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に東議員、副委員長に長岡議員という報告でございます。

委員長、副委員長、よろしくお願ひ申し上げます。



◎議第1号から議第53号、意見書案第1号、第2号の委員会付託

○議長(吉中隆昭) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第53号、意見書案第1号、第2号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



**◎散会の宣告**

○議長(吉中隆昭) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時15分

# 平成28年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

平成28年3月14日（月）午前9時開議

### 第 1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

4番 牧浦 秀俊

5番 辻 誠一

10番 石丸 典子

8番 服部 公英

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 長岡照美  | 2番  | 竹之内剛  |
| 3番  | 遠山健太郎 | 4番  | 牧浦秀俊  |
| 5番  | 辻誠一   | 6番  | 富木つや子 |
| 7番  | 康村昌史  | 8番  | 服部公英  |
| 9番  | 堀内英樹  | 10番 | 石丸典子  |
| 11番 | 東充洋   | 12番 | 吉中隆昭  |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|            |      |          |       |
|------------|------|----------|-------|
| 町長         | 今中富夫 | 副町長      | 田中一夫  |
| 教育長        | 松浦教雄 | 総務部長     | 西山義憲  |
| 総務部理事      | 為本佳伸 | 都市環境部長   | 下間常嗣  |
| 都市環境部理事    | 田中雅英 | 住民福祉部長   | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長     | 大東四郎  |
| 教育部長       | 藤岡達也 | 総務課長     | 阪本正人  |
| まちづくり推進課長  | 杉浦俊行 | 住宅土地管理課長 | 山本敏光  |
| 福祉課長       | 濱田寛  | 保険年金課長   | 木村博行  |
| 教育総務課長     | 中川恵友 | 社会教育課長   | 塩野哲也  |

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、少しだけお話をさせていただきたいと思います。本日3月14日は、いわゆる1カ月前の2月14日にいただいたプレゼントのお返しをする日とされています。既にお返しをされた方、これからする方、すっかり忘れて困っている方、それぞれだと思い

ますが、そのお返しについて一言。

間もなく4月。昨年の統一地方選でこの上牧町議会に送り出していただき、早いもので間もなく1年になろうとしています。その間、町民の皆様をはじめ、理事者側の皆様、そして先輩議員の皆様大変お世話になり、大変有意義な1年間を過ごしてまいりました。そんな私が皆様にお返しできることは何だろうかと思いに、それは選挙時に掲げた自分自身の選挙公約の実現であると、改めて思いを強くしています。

上牧町議会では、昨年4月の統一地方選から、上牧町まちづくり基本条例並びに上牧町議会基本条例の趣旨にのっとり、町村議会では大変珍しく、全ての議会議員候補者が選挙公約を掲げた選挙公報の発行をしました。私の選挙公約は、「安心安全で住みやすいまちづくり」、「子育て支援が充実したまちづくり」、「住民皆で考えつくりあげるまちづくり」の3点でした。この公約実現のため、さまざまな観点からこの1年間活動をしてまいりました。きょうの質疑でも出てまいりますが、私自身、1年間を通じて、さまざまな上牧町の計画や施策に対して、絵に描いた餅とならないように進言をしてまいりました。その私自身が、自分自身の選挙公約を絵に描いた餅にしているようでは、まさに本末転倒。そんな意味からも、自分に対しても今後もさらに厳しく律してまいりたいと思います。

そして、ことし1年、理事者側のご尽力もいただきながら、平成28年度予算において、幼稚園、小・中学校にある既存の防犯カメラの入れかえや、私立幼稚園の就園奨励費支給限度額の拡大など、少しずつ、一つずつですが、徐々に安心安全・子育て支援が実現していると思っています。今後も引き続き町民の皆様と、そして行政の皆様と協働しながら、私自身の公約、そして町の施策が絵に描いた餅とならないよう、改めて自分を律しながら精進してまいり所存です。どうか平成28年もよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。私の質問は大きく2つ、平成28年度の予算編成についてと公用車の管理についてです。

まず1点目、平成28年度の予算編成について。

(1) 上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略と平成28年度予算編成について。上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略については、先月2月1日よりパブリックコメントに付され、いよいよ具体的に実行する段階となりました。そこで、以下の点について伺います。

①策定委員会や審議会での審議内容とパブリックコメントの状況、そして現在の進捗状況について。

②地方版総合戦略の進行管理について。

③地方版総合戦略を推進するための事業と事業推進に伴う平成28年度予算編成について。

(2) 上牧町地域福祉計画と平成28年度予算編成について。上牧町地域福祉計画が先月2月15日よりパブリックコメントに付されました。本計画は平成28年度からの5カ年計画であり、この4月より具体的に計画を実施していく段階となります。そこで、以下の点について伺います。

①委員会での審議内容とパブリックコメントの状況、現在の進捗状況について。

②計画に伴う施策の展開と推進の管理について。

③計画を推進するための事業と事業推進に伴う平成28年度予算編成について。

(3) その他の事業と平成28年度予算編成について。次の事業に関する予算編成がどのようになっているのか、今後の事業展開も踏まえて伺います。(1) 空き家対策について、(2) 遊休農地の管理について。

大きな2点目、公用車の管理について。公用車の事故報告が散見されています。不幸中の幸いか、大きな事故、あるいは人身事故になっていないのが現状ですが、いま一度公用車の運行管理体制について伺います。

①運行管理に関するマニュアルの整備について。

②公用車の車両整備の管理方法について。

③公用車を運転する運転者の健康管理方法について。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問、上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略と平成28年度予算編成について。まず、策定委員会や審議会の内容、構成員や審議回数、審議内容から順次答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定委員会におきましては、副町長を委員長とし、教育長、各部長の10名で構成し、合計4回開催いたしました。内容といたしましては、上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略策定の基本方針を定め、上牧町人口ビジョン案及び地方版総合戦略骨子案の検討をし、重要施策に対する重要業績評価指数、KPIの設定を行いました。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略審議会におきましては、学識経験者委員2名、一般公募住民委員7名、町議会議員委員2名、町内各種団体の代表委員5名、その他町長が必要

と認める委員3名の合計19名で構成し、合計6回開催いたしました。内容といたしましては、策定委員会で定めました人口ビジョン案及び地方版総合戦略骨子案、重要施策に対する重要業績指数、KPI、また、パブリックコメントによる修正内容につきまして審議を行ったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事の方から、策定委員会が4回、そして審議会が6回開催されたというお話を伺いました。この人口ビジョンの戦略会議、審議会と策定委員会の内容については、6月の議会で資料をいただきまして、具体的な内容については策定委員会で決める。その下に部会があると。その策定した内容を今、理事の答弁のとおり、審議会で審査をするというお話を伺ったんですが、総合戦略、私も手元にありますし、皆さんもお手元にあると思いますが、特に最後の方のいろいろな施策は本当に素晴らしい内容だと思っています。

ただ、どうしてもこの辺、疑問に感じているのが、今、KPIのお話もありましたが、かなり多くの施策の内容と目標数値の設定がされていますが、これ、4回で策定できたんですか。もうちょっと十分な議論が必要だったんじゃないかなと思うんですが。4回でこれをまとめるというのは1回の委員会の時間が相当長いであるとか、それに伴う部会が多かった。部会の回数は私は問いませんが、かなりの内容を詰めた上での4回という認識でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 各部で、部の下に課があるわけなんですけども、その課で大分十分審議をしていただいたり、また、ワークショップ等を開いて、いろいろなことを基礎調査してその中から戦略の策定委員会を開いたのでございまして、4回という回数は少ないかもわかりませんが、十分検討した結果がこうなったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事がおっしゃるとおり、回数は関係ないと思います。要は中身だと思います。これから実際に実行していくに当たって、その4回といいますか、中身が妥当だったかどうかというのは判断されることだと思いますので、後で進行管理の内容についても述べますが、きちり実行していかないと、その4回が足りなかったとか中身が薄かったんじゃないかというふうに議論されると思いますので、その辺は注意していただきたいと思います。

それでは、その審議会は6回開催されたとありますが、審議会でこの内容について、例え

ば私の中では1回目がたしか8月の末だったという認識をしています。約半年間で6回開催された。それで、この総合戦略を審議した。回数的に十分だったのか、議論が足りなかったんじゃないか、その辺、審議会で議論になったりとかはしていないですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 6回を開催しましたが、第1回目はまず、審議会の基本方針についての説明です。それとまた、今後の進め方のスケジュールについて。2回目は10月30日、人口ビジョンについてと総合戦略の基本的方向について。3回目は1月8日、人口ビジョンの概要版について、総合戦略の概要版についてを審議していただきました。第4回目については、総合戦略全体図における審議会委員の意見等の対応について。また、上牧町人口ビジョン及び総合戦略の素案についてということで審議をしていただきました。第5回目については、大体まとめになるんですけども、上牧町人口ビジョン及び総合戦略の案についてということで最終的な審議をしていただき、第6回目については、答申を含めた会議になっております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私もスケジュールが合わなくて全てを傍聴できているわけではなくて、1回目しか傍聴は実はできていないんですが、いろいろ会議録を拝見させてもらいまして、そして今の理事の説明を受けますと、6回あるんですが、1回目は委嘱状の交付やら挨拶、2回目に基本方向についてを話し合っ、4回目が既に素案についての話をして、5回目、6回目で答申等の話をしたということで、具体的な議論が第3回の1回ぐらいしかできていないんじゃないのかなというふうに思っているんです。これも先ほどの話と一緒に、回数ではないと思うんですね。中身がしっかり伴っていれば実行ができるわけですから、問題ないと思うんですが、その辺きっちりとした議論が尽くされたという認識でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 素案をつくりまして、各委員さんに早い目にお渡ししていろいろ見てもらって、それからの審議ですので、十分とは言えませんが、審議を尽くされたかなという印象は持っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 言葉尻ではないですが、十分ではなかったかと思いますがというところの一抹の不安を私も正直持っていますが、これは各審議会の委員さんとかの中でもいろいろ

る温度差があると思います。その辺、これから実行するに当たってしっかり、何度も言いますが、実現していくことが大事なことだと思いますので。

こちらについては、先月の2月1日よりパブリックコメントに付されていると思いますが、そのパブリックコメントの中で特に私は心配なのが、私と同じような思いをしている方がいらっしゃると思うんです。本当にすばらしい内容なんですけど、これが本当に実現されるのかどうなのか、そんなようなパブリックコメントの内容というのはなかったですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） パブリックコメントにつきましては、平成28年2月1日から2月15日まで実施し、3件の意見をいただいたところでございます。主な意見といたしまして、出生率を上げることの困難さ、大阪を中心とした周辺ベッドタウンとして生き残るために、若い世代の定住促進の重要性、教育及び住環境の充実の重要性に関するものでございました。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今のお話を伺うと、内容についてはありますけども、審議会自体の問題とか、もう少し、本当にこれ、具体的に実現されるのかなとか、そういうパブリックコメントというのはなかったですか。本当に大丈夫なのかという内容とかなかったですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そういうコメントといいますか、パブリックコメントはなかったです。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） なるほど。私自身はパブリックコメントは付していないので何とも言えないんですが、その辺が少しどうしても温度差があるような、私自身とですけども、感じています。何とかこれは実現をしていかないといけないものだと思うので、しっかりしていただきたいと思うんですが、では、次に行きます。

この総合戦略の進行管理なんですけれども、この総合戦略、一番最後のページに推進体制についてのことがいろいろ書いてありますが、その中でも総合戦略の進行管理についていろいろ書いてあります。この総合戦略の進行管理をどのようにされるか、まずはイメージ像をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行といたしましては、目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを定量的に示す活動指数であ

りますK P Iの目標値を設定することにより進捗を管理し、このK P Iの達成度について、毎年1回、担当課及び事務局が進捗状況を把握するだけでなく、外部有識者等を含む検証機関を設置し、達成度の評価、検証を行うこととし、P D C Aサイクルを十分に機能させ、有効かつ確実な政策の展開を図ることとしておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさに理事、今ここに書かれていることを詳しくというか、説明いただいたんだと思うんですが、私自身、このK P Iに関しても突っ込みどころが実は満載で、このK P Iというのは何なんだろうかという話を議論すると、きょうはこれで終わってしまうので、そこは触れませんが、今の話を聞いていますと、いろいろ達成度の検証を毎年1回する、担当課及び事務局並びに外部有識者を含む検証機関を設置するとありますが、その大もとの主語がないように思うんです。わかりますかね。じゃ、これ、どこが主体となって、そういうことを設置していこう、こういうことを管理していこうというのは、大もとの管理をする部署というのはどちらになるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 私ども政策調整課の中の事務局だと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさに理事が答弁をさせていただいているので、政策調整課の皆さんでいろいろ検証していくと思うんですが、政策調整課はほかにも仕事もたくさんありますし、ここの総合戦略を見ますと、担当課にもなっています。実際、これを本当に全ての管理ができるのかなと。先ほどの実行性の話じゃないですけども、私としてはどうしても疑問に感じざるを得ないんです。実はこれについてはほかの議員の方からも同様の質問通告があるんです。

ここで一度提案をさせてもらいたいと思うんですが、この実行性のためにしっかりとした部局横断的な部署が必要ではないのかなと私自身は思っています。理想は専門な部署、例えば総合戦略推進室とか、そういうものが必要だと思います。ただ、大きな市と違いまして、上牧町は限られた人間の中で難しいと思います。それであれば、実行委員会などの組織を設けなければ、今のままの政策調整課で本当にこれが管理できるのか私は疑問に思うんですが、そのあたり、いかがお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） よく人事のことを聞かれたら、私は言うんですけど、私らは限ら

れた人数で精いっぱいやるというのが一番基本でございます。ただ、ただいまご提案いただきました専門の部署を設けたらどうか、専門の係を設けたらどうかというご意見もまた、今後検討していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） その辺、改めてこの総合戦略の進捗状況の管理じゃなくて、進行状況の管理をきちっとできているかどうかの管理も毎年1回しっかり検討していただいて、私は1年後じゃ遅いと思っているんです。これ、5年間なので、1年後に考えて、やはり部局横断的な組織が必要だったなでは遅いと思っているので、本当は今すぐにでも立ち上げの検討をしていただきたいんですが、今のお話をしますと、しっかり考えている上で無理だというお話であればやむを得ませんが、しっかりその辺を議論といいますか、検討していただきたいと思っております。もう一度お約束をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今言われましたこと、十分検討いたします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、次の質問に移ります。

総合戦略は、平成28年度より稼働します。つまり、平成28年度予算にはその実行性の内容が見込まれていると思っております。さきの予算特別委員会でも多くの審議がありました。全てをお示しいただくと時間的に限りがありますので、私の方から代表的なものを2点ほどピックアップしましたので、内容を伺います。

1点目は、子どもの学力向上支援についてです。そしてもう1つは、既存ストックを活用した住環境の整備について。少し時間がありませんので、この2点に絞って伺います。

まず、子どもの学力向上については、学校支援事業が予算計上されていますが、予算特別委員会の中では放課後支援に対する取り組みのお話をメインに伺いました。ここで私が伺いたいのは、放課後支援だけではなくて、いわゆる生活困窮者等に対する子どもの施策についてどのようなものを盛り込んでいるか。その辺をまず1点目、伺いたいと思っております。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 子どもの学力向上支援ということで、私が今持っています手元の資料では、学校支援向上事業、また、子ども体験学習事業、子どもの学力向上支援、ウォーキングのときのバスの借り上げ事業等ございまして、貧困に関することは平成27年度事業

では手元の資料ではございません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、私が聞いたのは、理事が言った最後の部分なんですけども、生活困窮者家庭に対する支援は今ないとおっしゃいましたか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子どもの貧困対策につきましては、現在も施策を実行しているところでございます。まず、さまざまな住民の方がご相談に来られます。住民福祉部といたしましては、今現在もいろんなさまざまな相談事業、支援に当たっております。県とのサポートセンターとも連携をとりまして、困窮の関係、生活の関係、子どもの教育の関係、さまざまな相談を受けているところです。ここにはまだ困窮に関する計画は明記されていないと思いますけれども、このまま推進していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私も何名かの方からお話を伺いまして、継続して今までもそういう事業があるというのは認識しています。その事業を継続して活動していくという認識なんですけども、継続したものであっても、私はこの総合戦略の中に入っていないんじゃないのかなと思っているんです。新たに施策をするものだけではなくて、基本方針として、やはりそういう方たちをきっちりと対処していくということを町としても重要な施策だと思っていますので、するのであれば、この総合戦略の中になぜ入っていないんだろうという、そういう疑問を感じて今質問させてもらっているんですが、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） なぜ入っていないかとおっしゃいましたけれども、まず、大きな施策のくくりといたしまして、地域ぐるみの子育て支援、このあたりに入っているのかと考えております。地域の方々にもご協力いただいて、生活困窮の家庭の子どもを支援すると。町の事業だけではなくて、地域ぐるみで支援するという考えでおります。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 理解しました。そういう家庭に対しては、地域を上げて支援をしていく。それが対策なんだということで、ここに書いてあるという理解をしました。多分、行間を読んだら理解できることだと思って、私の認識不足だとは思いますが、今後これを検証していくに当たって、外部有識者の方、いろいろな方を入れていく中で、そこが本当に認識されるかどうかというのはやはり疑問なところもありますので、そういう方に対してを踏ま

えての地域での教育の充実ということをうたっていただきたい。その辺も踏まえて今後も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今言われたとおり、そのとおりにしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、次の既存ストックを活用した住環境の整備、こちらについてのどのような予算措置を計上されているか伺います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 既存ストックを活用した住環境の整備として、本町でも空き家対策ということで住環境整備を行いますけども、また、北葛においても空き家の意向調査後の家屋診断を行い、その後、北葛でストックファイリングをする予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、都市環境部長に出ていただきましたけども、空き家対策の詳しい内容につきましては、そしたら後で項目があるので、その辺についてまた伺いますので、私が実はここで伺いたいのは、総合戦略の中に既存ストックを活用した住環境の整備ということで約3ページにわたって記載がされているんですが、私はこれを見てどうしても実行性のイメージがわからないんです。その辺をちょっと伺いたいんですが、K P Iという先ほど来、目標値を設定しているというのがありますが、K P Iというのは何なのかはこの際議論ではなくて、特にこの既存ストックを活用した住環境の整備のK P Iの基準値、目標値の数値の設定の仕方にすごく僕は疑問を感じているんです。この中には、特にこの既存ストックの活用の中で大き過ぎるような目標値、例えばUR住宅の入居促進、転入者数を2015年度に765人、2020年には1,000人の入居促進を図るとありますが、この辺の実行性であるとか、内容についてはまた問いませんが、それとは逆に小さ過ぎる設定、例えば次のページにあるんですが、上牧町交通政策検討会の開催が、これは公共交通の利便性の向上ということで二重丸、重点施策と打っているにもかかわらず、5年後によく1回の開催。これ、小さ過ぎるような気がするんです。大小は恐らく先ほどの話、策定委員会の中でK P Iの数値を設定したとありますので、本当にという議論は問いませんが、その辺、本当にこれ、実行をするというイメージでしているのかなど。まだこれは始まったばかりの段階なので、努力しますという形しか言えないとは思いますが、もう2015年度には始まっていますよね。あと2週間で

2015年度は終わります。このURの入居促進が765名達成できたのかどうかというのがあるとは思いますが、次年度以降、しっかりこのKPIの数値の見直しといいますか、再検討も踏まえて検討していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 初めに言いましたPDCAサイクルによって、また、KPIによって改善も、目標の達成の度合いを図る指標ですので、その辺はやっぱり目標値をまた修正していきたいなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 先ほど来、その辺は問いませんと言いましたけど、いま一度、どうしてもやっぱり僕、我慢できないので、KPIというのは何ですか。それを教えていただけませんか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） KPIとは、組織や事業、業務の目標の達成度合いを図る定量的な指標のことということだと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それは目標という言葉では足りない何かがあるんですか。僕はどうしてもなぜそのKPIという言葉を使うのかが理解できなくて、そこがそもそも実行性の疑問に感じてしまうところなんですけども、目標としてこうするで足りるんじゃないか、このKPIという認識というのはどういうものなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 事業の目標達成度合いを図るという形で捉えていただいて結構かと思えます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、十分認識をされているという前提で今後推移を見守りたいと思いますが、その辺を踏まえて検討していただきたいと思えます。

では、次の大きい項目に行きます。上牧町の地域福祉計画について伺います。

この計画も、さきの総合戦略と同様、先月にパブリックコメントに付されました。時間の関係上、簡略した形でまず、この本計画の策定の経緯を伺いたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 社会福祉法第107条でございますけれども、市町村地域福祉計

画を作成という文言がございます。これに関しましては、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を計画に盛り込むという法のもとに立ちまして、本町におきましても、地域力の低下がだんだん顕著にあらわれておりますので、この計画を立てることにいたしております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） こちらにつきましてもパブリックコメントが付されていると思いますが、そのあたり、住民の皆様の反応はどうだったのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） パブリックコメントの状況でございますけれども、2月15日から29日まで実施いたしました、特にご意見はいただいておりません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、この計画は今、素案という形になりますが、具体的に今後どのようなようになっていくんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在、策定委員会をいたしております、3回目の策定委員会が済んでおります。その中で素案の審議を行ってまいりました。今後は、今現在の進捗状況でございますけれども、今、計画書と概要版の構成の段階でございます。3月、今月の下旬に最終の策定委員会を実施する予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） この地域福祉計画も、同様に最後の方のページで協働による計画の推進の管理等があるんですが、こちらはその前のところで政策の展開ということで、まず、町民、地域の取り組み、そして社会福祉協議会の取り組み、町の取り組み、大きな3本柱がたくさん並んでいます。全て重要な取り組みだと思っておりますが、こちらについて、管理するのは主に上牧町でいうどちらの部署になるんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 中心となって管理を行う担当課でございますけれども、福祉課でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） この地域福祉計画は、福祉計画の趣旨にもありますとおり、総合計画

と当然リンクをしていくものだと思っているんです。総合計画というのは恐らく政策調整課等が主体となっていくと思うんですが、そのあたりの連携というのはきちっと対応はできるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 総合計画につきましてはこれからの計画でございますので、それと、先に地域福祉計画が策定されるわけでございますけれども、今後は計画ができ上がったときに連携をかけていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そのとおりで、今回は国の施策等の関係で、先ほどの総合戦略並びに地域福祉計画が先にできましたけれども、本来のイメージからいくと、大きな総合計画があってその下に総合戦略や地域福祉計画があるものだと思うんですね。今回は細かい内容が先にできて、後で総合戦略ができることとなりますので、その辺の整合性をしっかり、総合計画をつくる時もそうですけれども、管理の部分でもしっかりしていただきたいなというふうに思っています。

では、次に行きますけれども、こちらの地域福祉計画、いろいろな町の施策がありますが、平成28年度の予算措置等を講じて、具体的に28年度から実施していく主な取り組みが何かありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 計画を推進する事業と事業推進に伴う平成28年度予算編成につきましては、予算編成、財源の調整はしておりません。その理由といたしましては、今後、具現化された事業展開が生じることも考えられます。必要に応じて柔軟な予算化も検討したいと思っておりますが、28年度につきましては地域福祉の意識の高揚を図る、それを重点課題といたしております。主に周知、啓発に取り組むことから、予算化はしておりません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長が説明していただいたとおり、しっかりとした5カ年計画の中で初年度は予算計上をしないで意識高揚を図る、それで次年度以降、しっかり予算化をして取り組みをするということであれば、そのあたりは全く問題ないと思います。ぜひそうしていただきたいと思います。そのかわり、やはりこの1年間の意思統一であるとか、きちっとした周知徹底をしていただきたい。特に協働による計画型の推進のところ、地域住民をはじめ、民生委員、児童委員、自治会、シルバークラブ、小地域ネットワーク、障害者団体、

ボランティア、NPO、たくさん書いてありますね。協働による取り組みというのは本当に大事なことなんです、協働する団体が多ければ多いほどやはり取りまとめも難しいと思います。そのあたりをしっかりと管理していただいて進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん町民の方と参画協働、情報の共有が上牧町まちづくり基本条例の中の共有の基本原則となっておりますことから、十分に組み込んでいきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の（3）に行きます。平成28年度予算編成の中で、空き家対策に対する計上がありますが、上牧町での空き家対策の考え方や将来の取り組みに対して伺いたいと思います。具体的に言いますと、今年度、平成28年度に予算計上されている、先ほど少し説明がありましたが、空き家等抽出調査委託料1,000万円、これについて少し細かく伺います。

平成28年度中に全空き家の情報収集、全空き家の実態把握、全部の空き家の所有者の特定、全部の空き家の所有者の意向調査を実施、完了するという説明を受けましたが、それが本当に可能かどうか。特に、所有者の意向調査を全て完了するのは大変難しいと思いますが、いま一度、空き家の数、伺ってはいますが、も踏まえてどのように把握をするつもり。これを全て完了するつもりというのはどういうふうにしていくのか、伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 空き家対策についてというところなんです、近年、全国的に人口減少や既存の住宅、それから建築物の老朽化により空き家が増加しているということ踏まえまして、総務省から空き家に関する総合施策を受けて、本町といたしましても、その役割と市町村の実施体制の整備をするという上で、空き家計画を進めることが大切というところで、その事業にとりかかろうとしております。その中で法が実施されまして、その中でその時点での空き家件数が幾らなのかというところでは、平成25年の住宅統計調査の710件というところ、その数値につきましては、賃貸借の住宅とか売却用の住宅を含んだものでしたので、それについては今、空き家対策の件数とは相違があるというところで、それはさておいて、空き家対策に対する今の数値がどうなのかというところで、町の方で若干、調査をさせていただいたと。その件数につきましては、253件というものです。この数値につ

きましても、水道の閉栓、それから自治会長の協力を得まして調査をさせていただいていた数値でございますが、この数値についても若干まだ正確なものではございません。これをより正確なものにしたいというところで、28年度におきまして、住環境整備費の中で1,000万円を計上させていただいてこの調査をしたいというところで、歳出として1,000万円を計上させていただきました。歳入の方では、その財源といたしまして、交付金を利用してその2分の1というところで500万円を計上してその事業に当たりたいというところですよ。

その28年度における調査内容というところですが、その内容につきましては、まず、現地調査をします。これにつきましても、当課の方である程度の現地の写真と、ある程度の分は整備をしております。次に所有者のアンケート調査、それから調査票の入力、集計と、それから空き家のデータベースの作成とシステム導入を考えております。

以上が28年度に実施したいと考えておる空き家対策に対する施策の部分です。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長が詳しく説明をしていただきましたけれども、その辺についても事前に委員会等で伺っております、ぜひしていただきたいと、このように思っています。本来ですと、半分補助があるとはいえ、費用を出すわけですから、最終的な空き家対策まで踏まえた上での調査をすべきだと思いますが、近々の課題でもあるのでその辺は見守りたいと思いますが、私が心配しているのは、今回の空き家対策については「すむ・奈良・ほっかつ！」事業にもリンクをしてくると。「すむ・奈良・ほっかつ！」につきましては、北葛の4町のところで今中町長が音頭取りとなって主体的にやっていくということで、私はすばらしいことだなということで委員会でもお話をしましたが、なので、この調査がおくれるようだと全てそれが後に迷惑をかける。ひいて言うと、ほかの3町はわかりませんが、上牧町の調査がおくれて、上牧町だけ「すみません、終わっていません」という話では済まないと思うので、この辺をしっかりと、額云々ではなくて調査内容、こととして終わると決めたのであればきっちり終わらせて、「すむ・奈良・ほっかつ！」事業にもリンクをしていただきたい、このように思っていますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、遠山議員おっしゃっていただいている部分、まことにそのとおりだと思います。私ども、ある程度事前に調査をさせていただいたというのは、一から十まで業者委託をするとその期間を要するというところで、私どもが調べさせていただいたデータをもとにある程度期間の短縮も図りたいというところで事前に調査をさせていただ

たので、極力じゃなしに、この年度で終わるように努めていきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。次の遊休農地の管理ですけれども、こちらについては私の考え方を述べますので、その辺のあたりの意見を伺いたいと思うんですが、遊休農地につきましては、昨年11月27日に、2015年の農林業センサス結果の概要数値が出まして、去年の2月1日現在の農家数は215万3,000戸で、5年前に比べて37万個、率にして約15%減少しています。農業就業人口の平均年齢も66.3歳、65歳以上が占める割合も63.5%となっています。恐らく我が上牧町も同様の数値の経緯だと思いますが、今後の遊休農地の増加と農業従事者の高齢化は切っても切れない課題だと思っています。

そこで、私の考え方なんですが、遊休農地には青年農業従事者の参入、具体的には、奈良県の補助金である奈良県新規就農者確保事業補助金を活用した、青年の新規農業従事者の参入を施す施策が将来的な上牧町の重点施策ではないかと。ぜひそれを取り入れていただきたいと思っています。先ほどの総合戦略にもありますが、そこにも私は入れてほしいぐらいです。これがひいては人口減少、若者の就労支援や、ひいては空き家対策にもつながってくるのではないかなと思います。ぜひ前向きに検討していただき、さきの総合戦略の見直し等も踏まえて検討していただきたいと思いますが、その辺だけ1点、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、遊休農地というところで、やはり農業の担い手につきましても高齢化が進んでいるような状況です。今おっしゃっていただいています青年給付金も利用しながら、やはり若い世代を取り入れて、農業、それから遊休農地の管理、減少についても努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いします。この補助金は100%交付される補助金なので、町の財源が要らない補助金だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。では、ありがとうございます。

次は大きな2番目に行きます。公用車の管理についてです。公用車の事故報告が散見されています。不幸中の幸いか、大きな事故や人身事故になっていないのが現状ですが、皆さんの認識のとおり、この冬以降、観光バスの運行管理体制の不備により本当に大変な事故、いや、これは事件と言ってもいいと思いますが、起こっています。そこで、上牧町の中でも、

時間に限りがありますので、特に巡回バスと幼稚園バス、この運行管理について伺いたいと思います。上牧町で運用している巡回バスや幼稚園バスは、基本的にいわゆる道路運送法という旅客には当たらないと思いますが、その理解は正しいかどうか。そして、その運行管理体制がどのようになっているのか、マニュアルの整備等も踏まえて伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、最初の部分の当たるのかどうかというところでございます。これについては、当たらないようでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 緑ナンバーもついていないので、旅客には当たらないという認識で正しいと思いますが、仮に当たる場合というのは、やはり人の命を運ぶというものの中での法規制、運輸局の許可が要るものなんですね。そのためには整備管理者をしっかりと設けて管理をしていくという姿勢のもとに許可をもらう。上牧町の場合はそれは要らないということなんですけど、同じことをしているんです。町民の方を乗せてバスを巡回する、幼稚園バスに当たっては幼稚園の園児を乗せて運行する。そのあたり、まず、車の管理と運転手の管理をどのようにしているのか、簡潔に教えていただけませんかでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 車の管理につきましては、今ございます上牧町の公用車使用規程、その中の部分、それからその内規といたしまして、マイクロバス規程等がございます。それを準用して行っておるというところでございます。それと、バスの運行に関しましては、シルバー人材センターに委託契約を行いまして、現在運行していただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私も上牧町の例規集を見ましたら、公用車の管理規程はありました。そこに車の整備の内容とか運転日報の様式、詳しいことは書いてありましたが、私がやっぱり一番心配しているのは、最後の部分の運転手の管理なんですね。シルバーに委託をされているという話がありましたけれども、例えば万が一、ないと思いますが、ないと信じてますが、事故が起こったとき、それはシルバーに委託をしていたから、シルバーの方が管理をしていたからうちは知らないでは済まないと思うんです。朝、運転手の方の体調管理、どのようにシルバーの方に指示をしているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 派遣契約の中で、シルバーさんにはそれに沿った形で運行していただくようやっていたいただいているということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 恐らくそうだと思います。ここで提案といいますか、お願いします。その派遣契約に基づいてしっかりやっている、そこで例えばどちらの責任になるかどうか、詳しい内容が書いていると思いますが、やはりこれに関してはどうしても人の命がかかってくるので、管理を委託先任せでは済まないと思います。いま一度、計画内容を見直していただいて、しっかり上牧町で運転手の健康管理ができるような体制を何とかつくっていただきたい、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員が申されたとおりだと思っております。上牧町の公用車の場合でありましたら、町の職員は1年に1回の健康診断等も行っております。シルバーに対しましても、運転手さんについては8時間以内とかいうふうな形で的確にやっていたいただくようお願いしているところではございますが、また健康管理につきましても、町職員と同等まではいかなくとも、大切な住民さんを乗せて走っていただくわけですから、ちゃんとした健康管理を行っていただくよう申し入れ等を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。時間の関係上、お話はしませんでした。が、人様を乗せない公用車についても事故が散見されますので、そのあたりはきっちりと管理をしていただいて、今後の運用に進んでいっていただきたいと思います。

長い時間にわたりまして、個々の質問につきまして丁寧に答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時10分より行います。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

人間は必ず失敗し、失敗しながら成長するとされています。上牧町においては、行財政の立て直しを図るとともに、新たな時代に対応する取り組みを懸命に進めています。その過程で大なり小なり的人為的な失敗、ミスが見受けられます。仕事上の人為的な失敗、ミスは時間の浪費であり、信用の失墜にもつながります。時として経済的な損失をもたらすこともあります。限られた財源と陣容の中で住民の福祉を向上させ、安全・安心のまちづくりを円滑に進めるためには、仕事の失敗を減らす取り組みが必要不可欠であると考えます。

私の質問は、仕事の失敗を減らす取り組みについてです。その1、事務事業の全般にわたる失敗の点検と対策について。

①仕事の失敗であると捉えている典型的な事例は何か。

②失敗の原因はどこにあると分析しているのか。

③失敗を減らす具体的な取り組みをどう進めるのか。

④取り組み状況の検証と実務への反映をどうするのか。

その2、マイナンバーの情報漏えいを防止する取り組みについて。

①情報漏えいを防止するために何を実施してきたのか。

②取り組み状況の検証と実務への反映をどうするのか。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 最初のお尋ねでございますが、まず、公用車の事故、今回議会に報告させていただきました町道、管理道路での事故、また、事務事業の中でも確認を怠ったチ

ェックミスというものが多数出ているというふうなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、幾つかのタイプに整理して項目だけをおっしゃっていただいたんですが、その他、最近では広報かんまき2月号、これは極めて単純なミスです。マイナンバー相談窓口の時間が誤って表示されていたということで、住民の方から指摘があり、今回訂正記事があったように思います。それから、大きいところでは、かつて小集落地区改良事業の国庫補助金の返還問題、今、大和高田でよく似た事例が報告されておりますが、それとか土地開発公社の経営破綻、これは大き過ぎて、ここで言う仕事の失敗ではあるんですけども、どちらかというとな経営判断にかかわる話。

もう少しお尋ねしますけれども、例えばここ一、二年の間に出てきた大変気になる話を2つほど申し上げます。廃棄物の町有地への不法投棄がありました。代執行が行われました。これ、27年度の頭だったと思いますが、強制撤去しております。当然、これは代執行の債権回収が行われることによって一定の解決を見ますけれども、これは大変難しい状況にあると思います。これは明らかに事業の引き継ぎに空白が生じて、どこが管理するのかわからないような状況の中で起こったと思います。

それから、年明けには12月議会で一旦議決したはずの山辺・県北西部広域環境衛生組合の規約の再議決が臨時議会で行われました。これも思い込みによる確認漏れが原因かと思いません。ちょっとオーバーな言い方をしますと、外から見ると上牧町は一体どうなっているんだと言われかねない、信用性の点で疑問符がつくような話かと思えます。この辺はここで申し上げた仕事上の失敗、あるいはミスだというふうに私は直近の例から思うんですけども、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、申されたことでございます。2点言っていました。まず1点、不法投棄につきましては、事務の引き継ぎが不適切であったのではないかとこのところでございます。その部分につきましては、委員会の中でも指摘いただいておりますように、町有地の適正管理、この部分についてもご説明させていただきましたが、今後も適正管理に努めたいというふうな形で予算も計上させていただき、これから適正管理により一層努めたいというふうには考えております。

もう1点、事務の引き継ぎのところでございます。この部分につきましては、町といたしましては、上牧町の職員服務規程の第13条の中で明確に事務の引き継ぎというものをうたっ

ております。この部分について徹底した形で事務の引き継ぎを行うよう職員一同にまた指導なりしていきたいというふうには思っております。

次に、もう1点、山辺・県北西部広域衛生組合規約の再議決をいただいたことでございます。この部分につきましては、チェックミスというところが大きであったのではないかな。チェックミスと申しますか、思い込みと申しますか、結論的にはそのような形であったのではないかなというふうには、直接携わっておりませんでしたので、そのようには考えております。ただ、この部分につきましては、先ほど私が答弁させていただいた以上に、いろいろ例を挙げまして、今指摘をいただいたところでございます。その部分につきましては、まず何をやらなければならないのかというところから、一般質問の通告もいただいておりますが、それ以前としてチェックの上にもチェックと、ダブルチェックの構築をするようにと、職員一同に私の方からダブルチェック体制の構築を促したというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長から、先ほど私が例に挙げた2つの件、それからそこについてどういうふうに考えているのかということ、それからどういうふうに今後取り組んでいくかという基本的な考え方を述べていただきました。最初の事例は、約2,000万近く債権化しているわけですね。今回、この議会には債権管理条例が提出されました。これ、こういった裁判にかかわる債権だけではなくて一般的な債権ですから、当然、町税の滞納であったり、そのほかの使用料等の滞納も含めて債権管理に努める、そのためにはまずリストアップをすると。そして債権の管理体制を構築していくと。私はこの債権管理条例については、委員会でも申し上げましたが、大変高い評価をしております。ということは、大いに期待しております。それだけに、このところはやはり失敗から来る1つの教訓としてきちっと運用していただきたいというふうに考えておりますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今回提出させていただきました債権管理条例につきましては、町は徴収課等々で徴収体制の強化を図るとともに、その次の施策といたしまして、公営住宅、これも強化を図っていたところでございます。ただ、徴収率は、県内と比べまして高い方かというところでもございませぬ。そのことから、庁内の統一的な見解をもってさらなる債権管理に取り組むんだというところから、今回、債権管理条例の条例案を提出させていただいたところでございます。今後は各部署におけます債権を整理いたしまして、一覧表にし、どのような債権になるのか、公債権なのか私債権なのか、その辺も整理いたしまして、

その後、債権管理にかかわる実質的なマニュアルそのものも作成して、全庁で取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 債権管理、あるいはまた債権回収にかかわる体制については、しっかりと取り組んでいただきたい。税収も大変上がりにくくなってきております。また、交付税も今度の予算で若干ですけれども減りました。こういった貴重な財源はやはり確保するのは大変難しい状況になっていますから、この債権をもう一度見直してきちっと回収していくということは大変重要だというふうに考えております。これも上牧町の泣きどころの1つでありますから、ここをカバーしていくということが大変重要だと思います。

それでは、大きな②に行かせていただきます。先ほど少し総務部長から失敗の原因についても触れられたんですけども、改めてこういう仕事の失敗、ミスの原因というのは、これは事象によっていろいろあるんですけども、一般的にざっくりこの仕事上の失敗の原因がどこにあると考えておられるのか、通告しておりますので、町としてもいろいろと分析もしていただき整理していただいたと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、失敗の原因でございます。この部分については不注意、それと、なれた作業での慢心、それからうっかりミス、技量の不足などもあるのかなというふうには考えております。ただ、ミスには普通考えられないような原因でも発生する場合もあるというふうには分析しております。失敗の原因のさらに分析でございますが、まず、4つに分類できるのではないかなというふうに思っております。1つは、行為の初期の段階での行為の意義の取り違いエラー、2つ目は、計画段階における思い込みのエラー、3つ目は、実施段階におきましてのうっかりミス、4つ目は、それを評価、最終段階になりますが、その部分についての確認の怠ったミス、このような4つの原因が失敗またミスの要因ではないかというふうには分析しております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 仕事の失敗に関して、私は今回減らす取り組みとあえて言いました。住民の方から、事前にこういう通告をしましたとホームページに乗っけましたら、減らすんじゃないくてなくす取り組みをせえという指摘をメールでいただきました。なぜそういう言い方をしたかといいますと、最初にも申し上げましたように、人間の失敗というのは、これはある程度つきものだと思います。中にはそら失敗したことないよという方もいらっしゃると思

うんですが、私も数え80になりましたが、約80年近く生きさせていただいて、むしろ失敗の連続でございます。そういう意味では、やっぱり人間は失敗はある程度あるということはこれは覚悟して、しかし、その失敗をどういうふうに分析して、そして対応していくかということをしっかり組み立てていく方が大事であろうというふうには私は考えております。

そこで、この失敗の原因まで聞いたんですが、上牧町の場合、もっと大きなテーマもありました。財政健全化団体への転落、またこれも5年ほど前の話でございます。これは失敗というよりも、もっと大きな根本的な経営判断の欠如、成り行き任せで財政運営してきたことがこういう結果になったというふうに思います。こういう話は今回おいときますが、そこで町長、先ほど山辺・県北西部広域環境衛生組合の再議決の話を申し上げたんですけれども、上牧町の場合でも、じっと見ていますとやはり……。もうちょっとわかりやすい言い方をさせていただきます。組織として大勢の人間が1つの仕事を、あるいはまた事業をやっているわけですね。これは家族、家庭でも一緒やと思うんです。家族であれば、当然、これ、日常生活をやる上でここが欠けるとこういう結果になるなという1つの事例として申し上げますが、よく報・連・相という言い方があります。つまり、報告、連絡、相談、これをもって報・連・相と、野菜のハウレンソウみたいな言い方をしているんですが、わかりやすい言い方ですね。これが欠ける、あるいは不足することで、例えば組織の中であればちぐはぐな行動をする、家族であれば反対の行動をする、その結果いろんな失敗が起こってくる、ミスが起こってくるというふうには私は考えているのですが、この点は町長はどのように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、堀内議員の方からいろんな例を出して質問をしていただいております。私の考え方としては、やっぱり意識が欠如してくるとミスが当然多くなってくるのではないかなと。それともう1つ、下の者のミスというよりも、私も含めてトップクラス、それとここに座っております町の幹部、こういう職員が本来、今おっしゃられた報・連・相の話でございますが、そういう事柄について欠如してくるとなってきたときには、もうチェックのしようはないということになってまいりますので、できるだけ下位から、しっかりとした今言っている報・連・相をしっかりと徹底した形、そういうことでチェック体制ができ上がっていくということになってまいりますと、ミスを減らすことができるのではないかなと。

それと、堀内議員もおっしゃっていただいておりますように、ミスのない人間はないわけでございますので、ミスを早く見つける、これが一番私は大事なのではないかと。早く見つ

けることによって大きな事故につながっていかない。その早く見つけることが大事でございますので、チェック体制をしっかりと整えていく。そのためにはトップ、上層部というよりも、下からしっかりとそういうものが上がってくると、そういう体制をやっぴり構築する必要があるのではないかと。そのためには一人一人職員がそういう意識をしっかりと持つこと、知識じゃなしに意識を持つと、これが一番大事なのではないかなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、ありがとうございます。それともう1つ、この失敗の原因、あるいはミスの原因がどこにあるかということで感じることを申し上げます。できましたら、副町長、事務方のトップとしてご意見をお聞きしたいんですが、具体的なやりとり、組織中ですからいろんなやりとりをします。例えば指示したり、聞き取りしたり、メモする。こういう習慣が私は見えて上牧町さんに少し足りないのではないかなという感じがします。

もう1つ例えを出しますが、新聞記事とか、あるいはマスコミ等でよく言われます5W1H、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのようにという、これの略であります5W1H、こここのところの確認というか、あるいは念押し、上からの指示もそうだし、聞く方もそうだし、それからその聞いたことをメモする。町長が先ほど意識の問題というふうにおっしゃいました。下からそういう意識を変えていくということも大事だというお話があったかと思えます。こういう日常的なもっと身近な話として、副町長、何かできることからマニュアル化していくということが私は大事ではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃった内容、私もそのように感じております。最近特に、私が部長、課長といろんな事件、事業の実施、それとまた交渉関係の中でまずどういう話をいつしたのか、どういう内容でどういうふうに展開していったのかということの要点筆記を常日ごろ言っております。その辺が今後事件につながったり、また問題につながったときに検証にもなりますし、考え方も整理できる。もう1点が、その中で問題が起こりそうなこと、大きな事件につながりそうなときにはそこで断ち切れができる。大きな問題につながらないというように思っておりますので、日ごろはそういう形で協議の内容については全てメモをしてくれと。それで報告をくれということで指導しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 先ほど来、広報かんまきのマイナンバー相談窓口に関する時間表示のミスを言いましたが、ここらは極めて単純な話ですね。ダブルチェックといいますか、1人が

原稿を書いて、もう1人、誰か横の者でも上の者でもいいです、同じチームの者がもう1回目を通したら気づくような極めて単純な話だったんですね。これは私もよくやるんです。ですから、文章を書いたときに皆さんに念のため目を通していただけませんかと言って、担当課長なんかをお願いしたりすることもよくあります。日ごろご協力いただいておりますが、そういったこと、文章のダブルチェックなんかは簡単に、とにかく自動的にやるんだということさえやればそんなに難しい話ではないと思いますので、こういうのはもう少し、先ほど副町長から例えば交渉事の経過をメモにと、こういうのもありましたけれども、そういう高度な話もあわせて、この文章の簡単なダブルチェック、宛名書きでもそうですし、肩書を間違ふとかいうのがありますから、そういうところはやっぱりこの条例・規則とかそんなのは別に、取り扱い基準というか、仕事する上での基準というか、マニュアルとして、断片的でもいいから、できることはつくっていくと。それを全職員が常に仕事の横へ置いて、あるいは机にでも張って使うというふうにぜひされてはどうかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃっている事象につきましては、本当に基本的なミスでございますし、常日ごろ、その分については周知するようにメール等で促しておりますが、まだ改善されていないのが実態でございます。ご存じのように、ハインリッヒの法則でときどきご意見をいただくんですけども、やはり問題は90%は現場で起こっていると。その中でどうするのかというのが基本でございますので、今おっしゃった件、その都度その都度、一時的なものではなしに喚起をするという流れの中で対応していきます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 副町長、ありがとうございました。

お話は既にこの③の失敗を減らす具体的な取り組みに入っております。どうでしょうか。今、できることのマニュアル化という話を申し上げたんですが、それ以外に総務部長、どうでしょう。ほかにこれ以外にもいろんなことが考えられるんですが、どうでしょう。この失敗を減らす具体的な取り組みというのはどのように進めていこうと考えておられますか。いま一度お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、仕事のミス、単純なミスからたくさんあるわけでございます。職員一人一人がみずから確認行為を行う、自分自身でそのようなチェッ

ク体制の考え方を築くというのが、まず1点でございます。それから、先ほども申されましたように、個人では取り組みを行ったとしても完璧とは言えません。そのことから、当然、私たち部長、課長もおります、上司がそのチェック体制を構築する、そういうふうな意識を必ず持つというふうなところから、職員から私たち部長に至るまで、チェック、ダブルチェック、トリプルチェック、その意識が重要であるという認識を改めて植えつけるということが大変重要ではないかというふうには考えます。このことは一番ミスを少なくする方法だと思っております。

それと、先ほど申しました部分の中でありましたように、例えばなれた作業でその部分の放漫さからミスを招いてしまうと、こういうことも多々あるのではないかなというふうに思います。その部分につきましては、なれを防止するという意味では、例えば職員の職種の変更、異動と申しますか、そういうところも今後考慮していかなければならないのではないかなというふうにも思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長からお答えいただいたことは必要なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それともう1つ、この機会に意見として申し上げますが、この失敗を減らす取り組みを、これは事務事業ではなくて事務事業を進めていく上での脇の仕事というか、そういう位置づけではなくて、私はこの失敗を減らす一連の取り組みというものを事務事業の一部としてきちっと位置づけていただきたい。そして、庁全体でぜひ取り組んでいただきたい。つまり、上から下までの縦のライン、それから同僚のライン、窓口もあります。これはやっぱり最初に申し上げたように、ミスは高くつきます。それから時間の無駄です。信用も損ねます。そういう点からも、事務事業の一部だと、1つの大事な仕事だという認識で庁全体で取り組んでいただきたい。これはぜひ提案申し上げるんですが、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、失敗またミスによりまして住民さん方にご迷惑をかけるというケースも発生します。そのことから、今申されましたように、チェックをなくすというのは事務事業の1つだと思います。上牧町の場合もそうですが、事務をなくすために官公庁は特に決済には起案というものがございまして、そのケースによりまして、担当課長、部長、副町長、町長と段階に応じた決済をとるわけでございます。その部分の中でチェックをかけ、決済を押しわけでございますが、これは官公庁特有と申しますか、たく

さんの部分についてチェックを行うというところも事務事業としてやっているわけでございます。今申されましたように、ミスを少なくする、この部分についても今後、事務事業という形でも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、事務事業としても取り組んでいきたいという答弁をいただきました。ぜひお願いします。

それでは、④ですが、もうちょっと先の話をして。取り組み状況の検証と実務への反映をどうするのか、ここも大事です。つまり、一度つきりこういう話をするのでみんな気をつけようねということで終わっていたのでは、またもとのもくあみになります。そうではなくて、事務事業の一部として位置づけ、マニュアルもつくって、それをみんなどれだけ実行できているか検証する、そしてまた実務へ戻していく、反映させていく。この取り組み、考え方、部長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、少し実名と申しますか、ミスの具体的なところは差し控えさせていただきますが、事務事業で問題が起きた、そういうときの対処はどうやっているのかというところをまずご説明させていただきたいと思います。

まず、問題が起きた事象に対する対応といたしましては、第一に、事象に対する措置、これは住民の方々に影響はないのか、他の部署にも影響はないのかというところを速やかに把握し、それに対してその対処を決定するという形で、まず一番に行っております。

その次にやる部分につきましては、速やかなる対処の次に、原因の究明でございます。これは事象が起こった経緯、その整理、また、事象発生の原因の究明、これを行っております。

その後、3番目といたしまして、今後の対策をそのことにより講じる。まず究明した事象の状況について、関係する部署全体でその分を協議し、問題発生を認識すると、そういう形で今行っておるというところでございます。そして、全員で今後どのようにすれば問題が発生しないか協議を行えという形で協議も行わせております。その後に、その部分を今後行わないような形にするにはどういう形という協議をした後、その分を取りまとめて全員が認識したというものを私の方に報告書としてまとめて提出するよという形で、実際に提出もしていただいているところでございます。

この部分については、大きなミス、小さなミスもございます。ただ、基本的な考え方とし

ては、今申しましたように、まずミスが起こったときの速やかなる対処、それから原因究明、それからその次には、それを起こさないためにはどうするのかというところを、起こした者だけではなしに、その部署全体で考え、そして認識し、起こらないための、例えば先ほど申されましたように、チェックシートも1つのいい手法ではないかなというふうにも思っております。そのような考え方で今も指示しておりますし、今後、そのような形をまとめて、また全職員にも通知したいなというふうにも考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、対処する方向性を答弁いただきましたが、その取り組みは大変大事だと思います。もう1つ、大事な取り組みとして、先ほど総合戦略の話でさきの遠山議員とも議論がございましたが、やはりしっかりミスをなくす取り組みを、よくPDC Aといわれます。私はPDSAでもいいかなと。つまり、「S」は「s t u d y」です。学ぶという意味で、チェックよりも学ぶと言った方がわかりいいし、このケースはこれになじむかなと思います。このサイクルをうまく活用していくということが大事だと思います。そうしないと、いろんな原因を追及して、そしてまた対応の方法等を部署で検討して、総務部長のところへ上げて、それをまた庁全体で共有すると、これは大事です。それをやっぱり庁全体で共有したら、今度は実際の日常業務でそれを使ってほしい。そして、その結果、まさにPDC Aです。その結果どうであったのかというものをまた戻していく、このサイクルをうまく活用していくということが大事です。

それともう1点、あわせて申し上げます。議会と住民にも公表してほしい。町の中だけでは限界があると思います。差し支えない範囲で議会と住民に公表していただきたい。また、当然、住民からも意見が出るでしょうし、議会としても意見を申し上げることも提案することも出てくると思います。そのところ、基本条例にもある情報の共有と意見の反映、このところを地でいってほしいというのが私の願いです。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） いろいろなミスがございます。住民さん、または議会にご心配をかけることもあるようなミスもあろうかと思っております。ミスが発生した段階で、先ほど私の方が申しましたように、最初の対処からそれをなくすための再構築をするわけでございます。住民さん方、また議会の皆様方にも、公表すべき部分についてはこれは公表させていただきたいと思っております。また、それと、場合によっては、公表させていただいたミスについて、対処方法もあわせて今後こういうふうによらせていただきますというところも報告、またお知らせ

せをさせていただきたいなど、そのように思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それともう1点、ミスすると、それに対してよくペナルティーだと、こういう考え方がかなり古くからあります。それもなしとは言いませんが、やはりしっかり原因をつかんで、対処方法を考えて、そしてみんなでそれから学んでいくということが大事だと私が申し上げているのは、1つの例えとして、子どもがボール遊びでもしてガラスを割ってしまったと。割れたガラスというのは、子どもを叱りつけたところで戻りません。やはりむしろけががなかったかと、そしてガラスが割れないようにするためにはどうすればいいのか、そっちを考えることの方が先決だろうと私は考えているんです。そういう意味で、先ほど来の議論というのはぜひ参考にさせていただいて、これからもミス絶対出さないんだというふうな格好のいいことを言うよりも、むしろどうして減らしていくか、それを地でいってほしいというのが私のこの問題に対する願いです。何か感想なりご意見がございましたら、一言お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今ご指摘、提案していただいたとおりで思っております。町の取り組みといたしましては、例えば先般の公用車の事故、それにつきましても私なりに検証しております。その中で原因をなお究明し、できるだけ起こりにくくするにはどうしたらいいのかと。例えば役場近くの事故につきましても、当然見にくい場所でございます。その部分については、当然、職員一人一人が公用車を運転するに当たりまして、最善の注意を払うというのも当然やらなければならないことです。ただ、見にくいことは見にくい。どうしたらいいのかと。それをするためには見やすいようなカーブミラー、これも担当の部署の方でいち早くつけていただいております。そのように認識を持つのも当然のことではございますが、ミスが起こらないような形の善処策、それをできる限り構築していく、今申されましたように、その辺のところも十分認識しながらミスを起こさないような管理に努めたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） よろしくお願ひしたいと思ひます。またこれからも機会あるたびにお聞きしていきたいと思ひます。

それでは、大きな項目の2であります、マイナンバーの情報漏えいを防止する取り組みについて。このタイミングからいいますと一番ミスが起こりやすそうな、何かありそうなマ

イナンバー制度のこの情報漏えいを防止する取り組みです。町もいろいろと防止策をとっていただいていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 大きな2点目の1番目でございます。対策といたしましては、技術的、物理的セキュリティーの対策として、システムのアクセスを行う際の必要な項目といたしまして、ICカード及びパスワードを用いた2要素認証のシステムをまず導入しております。また、ネットワーク全ての端末を対象といたしまして、外部へのデータの持ち出しの禁止、データを持ち出す場合には、情報管理システムの導入から総務課にございます部分、それを管理者であります総務課長の方に届け出、それから、それに対する決済を受けた後に専用のUSB等で持ち出すというふうな形を現在っております。

さらに、人的なセキュリティー対策といたしましては、全職員を対象に情報セキュリティー研修を実施いたしております。情報資産、データの持ち出し申請、先ほど申しましたその部分のこと、それからシステム管理者に届ける、総務課長に全ての部分について許可が要るんだよというところ、そういうようなところを研修の中で徹底しているというところがございます。それと、今申しました部分以外にでも、いろいろとデータ管理については実施しておるというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、ハード面の対策、それからソフト面の対策、一連の対策を述べていただきました。部長、もう1つ大事なところは、職員の意識変革というか、つまりこのマイナンバーの情報漏えいというものは、絶対あってはならない。あった場合にどういう問題が起こるのかと、あるいは行政としての責任も追及されるのかということ、ここのところをやっぱり意識をしっかりとっていただく。最終的には、このマイナンバーを扱うのは、前の議会でも申し上げましたが、職員の方々です。扱うのは最後は人間です。だから、ここの意識をやっぱりしっかりとっていただく。ほかの情報とは桁違いにこの情報漏えいというものは問題があるんだぞという意識をしっかりとっていただく、そういうことが大事だと思いますが、その点は部長、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 個人情報は大変大事なものでございます。今申されましたように、職員一人一人がその情報の徹底した管理、この認識を持って業務に当たるところは今申されたとおりでございます。その中で今、各部署でパソコン等を運用しているわけでござ

いますが、その部分について、個人個人の中で使用方法がいろいろあるわけですが、もしそれについて問題があった場合には、全て私の方、また課長の方にそのチェックリストが上がってきます。対処はどうなんだと。そういう形で、あったものに対してこういう事象だったよという形で注意を与え、また、今後ならないような形をとっていくというふうな、P D C A と申しますか、あった部分の事象、それが起こらないようにする、本人への確認、また認識というところも現在行っているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） マイナンバーのこの情報漏えいを防止する取り組み、あるいはその扱う取り組みというのは、上牧町の事務事業の中でもリスク管理というか、リスク管理にということをしていく格好のテーマだと私は思っています。個人情報、一般の話もちろんそうですが、それ以上にこのマイナンバーにかかわる個人情報というのは極めて特殊な高度な対応が必要なテーマです。そこで1つ、部長、提案があるんですが、内部統制という考え方、あるいはその仕組みはご存じだろうと思うんですが、ぜひ導入されませんか。上牧町でも先ほど来、ミスをなくす話もずっとしてきました。内部統制というのは、これはやっぱり特に情報の保全とか活用、それからITも絡んでくる話です。民間部門では以前からやっております。当然、会社法でも決められておりますし、いろんなところで金融商品取引法なんかでも決められております。義務づけられております。ただ、行政というか、役所の中ではちょっとまだなじみが薄い。薄いのが、大変大事な仕組みだというふうに考えております。この点は、部長、いかがですか。内部統制というものを一步踏み込んでぜひ導入されてはどうかと。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されました内部統制、民間でも広くされておるところでございます。町におきましては、職員にしろ、いろいろな形での規則、条例等がございます。今申されました内部統制につきましては、十分これから検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 私も代表監査委員さんあたりと一緒に内部監査をお手伝いさせていただいておりますが、これは事後でございます。ところが、内部統制の発想というのは、やっぱり組織みずからが事前にいろんなチェック体制をつくっていく、そしてまた、ときには町長をトップにした、先ほど来申し上げました公社の話とか、財政健全化団体の話等、申し上げ

ました。やっぱり経営戦略的な点も含めて、そして日常の業務も含めて、今回は特にマイナーの情報漏えいをどういうふうに防止するかと。事前にそのところを町として一度整理されて、これは今後出てくるであろう公会計制度も当然出てきます。それから法令遵守、コンプライアンスにもかかわってくる話ですから、きょうのところは詳しい内容は申し上げませんが、内部統制の考え方、仕組みというものをぜひ導入する方向で検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 私も必要であるとは認識しております。ただ、上牧町の今やっていること、それをどのような形でまとめるのかというところもございます。十分これから研究をさせていただきまして、またそれをもとに検討も開始したいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 検討したいということでございますので、ぜひ十分研究いただいて、数は少ないですが、地方自治体、行政の中で若干の事例もございます。また、総務省等でもこれの検討会議等も始まっておりますから、ぜひ参考にされて、前向きに、できるだけ早い時期に、すぐれた道具として活用していただくことをご提案申し上げて、私の一般質問は終わらせていただきます。長時間、感謝申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

(4番 牧浦秀俊 登壇)

○4番(牧浦秀俊) 4番、牧浦秀俊です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

私は、「上牧町を変える5つの挑戦」で初当選以来、早いもので1年がたとうとしています。上牧町ではさまざまな問題が集積していますが、優先しなくてはいけないのが、子どもの数が極端に少ないことで、ふやすことだと感じました。27年度上期に母子手帳を取得されたのは48名、若者人口をふやすために教育が非常に大事になっています。奈良県でも教育サミットを開催し、教育面からどんな方法で若者人口をふやすか話し合われています。また、国の施策により上牧町人口ビジョンという人口減少を防ぐための問題対策を検討してきました。その中でも、教育の部分が多々あることが確認できました。ということで、私は教育で若者人口をふやすと信じ、3つの質問をしたいと思います。この質問については、28年2月に教育サミットで、アイランド形式により近隣自治体が4市町村ずつ集まり話し合われた内容と同じです。では、なぜこの問題をあえてするかといえば、この答えを明確に出されたところはなかったからです。私も非常に難しい問題だと感じ、この3つの問題を解決できた自治体が教育から若者人口をふやすことができると感じました。

それでは、質問事項に入ります。質問事項、上牧町の教育の方向、人口ビジョンと連携させて。

1、郷土教育の現状と今後のあり方。地域を愛する気持ちをどうやって教育していくのか。また、それを誰が担当するのがよいのか。そして、どんな方法があるのか。そして、学校で7時間目をつくり積極的にやれないものなのか。これが大きな1番目です。

2番目、就学前教育の現状と今後のあり方。認定こども園の考え方はどうなのか。就学前教育は貧困を緩和するとあるが、4年前から開催の地域未来塾は上牧町ではどうなのか。今年度から子どもの学習支援補助事業が新規事業として組み込まれていますが、どのように対応するのか。また、学習支援補助している団体に県が公募されるが、該当する団体があるのか。

そして、3つ目は、人口減少等を踏まえ、小・中学校、地域の連携のあり方をどうするか。この課題については、教育課程の中では行われていません。教育委員会と各関係部署がどのように連携、協力、実施していくのか。これは大事なことだと思います。

以上で一般質問の要旨を終わります。再質問は質問者席より行います。

○議長(吉中隆昭) 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** それでは、質問の1番、郷土教育の現状と今後のあり方という質問です。上牧町を愛する気持ちをどうやって育てていくのか、またどんな方法でされているのかという質問でございます。

現在、各学校で行っている郷土教育については、小学校では社会科の副読本、「わたしたちの上牧町」を作成し、郷土教育を実施しております。また、中学校におきましては、地理の単元で勉強し、夏休みに課題を出し、2学期にそれぞれの題材にて郷土教育を実施しております。教育委員会といたしましては、郷土教育は重要と考えておりますので、さまざまな場面で実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（吉中隆昭）** 牧浦議員。

○**4番（牧浦秀俊）** そしたら、これに関して、具体的にどういうことをどういうカリキュラムでやっておられますか。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** 事例ということでございます。事例を挙げますと、小学校低学年では、町内の商店等に出向いて学習や、町内の古民家を訪ね、明治、大正の時代の生活の様式と生活用具を見、学んでおります。高学年では、町外へ出て、社会見学等でいろんなこと、水はどうやってできているのかということでダムへ見学に行ったり、食品はどういうふうにできているのかということで各企業へ出て、自分たちがどうやって生活が成り立っていくのかということ学んでいるような状況です。

それと、中学校につきましては、町内と事業所へ、また小学校高学年と同様に出かけ、職業体験等を実施しているというのが状況でございます。

○**議長（吉中隆昭）** 牧浦議員。

○**4番（牧浦秀俊）** 事例についてはよくわかりましたが、この地域を愛する気持ちをどうやってということなんですけども、これ、非常に難しいことやと思うんです。今は本当に事例を聞かせていただきますと、教育の一環でやっているようなイメージなんですけど、それで地域を愛する気持ちというのをどうやって教育していくのかと。これがとっても難しいんですけども、この面に関してご答弁願えないでしょうか。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** 大変難しい質問やと思います。子どもたち、特に小学生に上牧町のいいところを学んでいただくことにより、今後、牧浦議員がおっしゃるように、人口ビジョ

ンで人口増加、子どもがふえるという手立ての1つとして教育委員会も考え、日々郷土教育といたしますのか、上牧町のいいところを学んでいただいて、1人でも、大学に行かれた後、戻ってきていただければという思いも含めまして、いろんな施策を教育委員会としては進めているところではございますが、その1つとして郷土教育、1人でもそういう気持ちになってくれる子が出てくればありがたいなという気持ちで進めております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そこでちょっとお聞きしたいんですが、これは上牧町人口ビジョンの冊子なんですけども、実は私、この人口ビジョンの委員でもありまして、私の質問した部署でもあるんです。そのまま読ませていただきます。「ふるさと教育の充実。就学等で町外へ出て上牧町に戻って子どもを育てるため、上牧町の良さを体験・学習する機会を提供し、地域愛を育む」。「ふるさと教育の充実。奈良県や上牧町の現状に向き合い、ふるさとの魅力や普遍的な価値に気づき、ふるさとに対する愛着や誇りを育むことを目的に、県や地域、住民、学校が連携したふるさと教育を行い、上牧町の将来を担う人材を育成する」。

そして、この取り組み内容なんですが、県や地域と連携した学習体験、交流活動の実施、県内優良企業や町内企業における職場体験学習、これは先ほど部長がおっしゃられた部分と共通でよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それで結構です。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、この基準値なんですけども、2015年は1回、それから目標値、2020年は3回と、この意味はどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃられたふるさと教育の充実ということで、委員会でも協議されているのを、私が入らせていただいた協議会の中ではそういう意見もございました。教育委員会といたしましては、先ほど説明させてもらったように、年1回、中学生に町内または近隣の企業に出向いて職業体験というもの実施しております。その委員会でも出ておりましたが、奈良県にもまだまだいろんな企業、技術が必要とする職種等々がたくさんあると。それを中学生のときに見ていただいて、Uターンの増加といたしますのか、大学卒業後、また奈良県に帰ってきていただくというのを目的にということで、この項目を入れさせていただいたということがございます。今この2015年1回というのは、従来からやっておる職業体験

1回でございます。それから、この20年の3回、今のところは広報等、これから考えていかなあかんとは思っていますが、何をするかというのは今から学校と協議してまた進めていきたいと思しますので、K P Iの目標値としては3回というのを入れさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、施策効果、この下の同居・近居世帯の増加、Uターン者の増加というのが見込まれるということで書いてあるんですけども、この3回の中にぜひともこういうことが盛り込まれるようお願いしたいと思います。それで、このことを学校の先生が教育するのが望ましいのか、またはそのほかの誰が担当するのがよいのか、この辺も難しい問題かもわかりませんが、考えをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校の授業の1つとして、この職業体験等々を進めてきております。学校の授業の一環の1つとして進めている事業でございますので、やはり教育委員会としては学校と教育委員会が進めていく事業でないのかなというのを思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですか。そしたら、先生が教える中で、やっぱりこの上牧町のよさをどうやって伝えてくれるのかということをもたこちら側から先生にお願いするということはできないんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会といたしましても、いろんな意見を聞かせていただいて、子どもにとって何が一番いいのかという方法を見出し、また進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にこの人口ビジョンの中の施策は、全国ほとんど同じ内容だったんですが、ふるさと教育のところだけはやっぱり各地区、各市町村違ったんです。ここがなかなか重要なところではないかということで感じたので、こうやって質問させていただきました。こういうことは、これは多分、何年生のときに1回とか、そういうぐらいな程度やと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今のところ3回、今、教育委員会として考えておるのは、中学生を

対象に3回ということで、職業体験もそうですし、技術を持っておられる方を招いて、子どもに対していいところ、すばらしいところをお話ししていただくのも1つの方法かと考えております。やり方等については、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、何が子どもにとって一番いいのかというのが一番大事なところやと思いますので、そのところを十分教育委員会と学校とで協議し、進めさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、本当にこの今のおっしゃられたことが、例えば7時間目をつくって積極的にやってもらえるかということなんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 一番最後の7時間目でございます。中学生においては7時間目はクラブ活動に充てております。小学校におきましては、7時間目といたしますと、低学年になると5時近くになります。通学の安全面に一番配慮しなければならないというところを考えますと、7時間目というのはちょっと難しいこととは考えますし、指導要領にもありますように、1年間何時間という時間を決めて、それを1学期、2学期、3学期と割り振り進めているのが今の現状でございますので、メリットもございますが、デメリット等もございますので、今後またそのことを考えながら進めたいとは考えます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、これからますますいろんな方策を考えていただき、郷土教育を充実させていただきたいと思います。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ここでは先に教育長をお願いいたしたいんですが。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、お願いいたします。教育長の認定こども園の考え方はどうなのか。そしてまた、就学前教育は貧困を緩和するとあるが、4年前からの開催の地域未来塾は上牧町ではどうなのか。そして、ことしから子どもの学習支援事業が新規事業として組み込まれますが、どう対応するのかをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 認定こども園のことにつきましては、住民福祉部の方の担当でございますので、また後で答弁がございます。私の方からは、まず初めに、まだまだ私は力不足で

はございますが、何か教育をもって上牧町をどうかできないものかなというのは思っております。今、全国に920幾つかの町村があるように聞いておりますが、地方があつての日本だと言われておりますので、特色ある、ある意味特化しながらも、本町のさまざまな実情に応じた段階を踏んでの教育行政を目指せばと、そんなように考えておるわけでございます。ただ、旧態依然ではなく何かアクションを起こせばと、そういう思いでおります。大型商業施設の建設で住宅地もふえてはいますが、少なからずとも本町においても児童、生徒数の減少が進んでいるのは否めない事実でございます。

それでは、どうやって地域、すなわち本町に愛着を持って、今も出ておりました郷土教育のことも含めて、いかに立派に賢く、この賢くというのは勉強ができる、できないじゃなしに、人間としてうまく世の中を生きていってくれるという意味の賢いでございますが、を育てていくのが今後の大きな本町の課題でもあるのかなと、そんなように思っております。この減少状況は子どもたちの責任では一切ございませんので、そして少子化によって子どもたちの活動エネルギーが低下したり、活動の選択の幅が狭くなったりするようなことだけは避けたいと考えております。

先週の委員会の中でも出ておりました、この経済的状況から来る子どもの貧困問題、また、就学前教育が今一番大きな国の課題でもありますし、県におきましても、本町、上牧町におきましても大きな課題であるのは事実でございます。国の調査では、家庭の社会経済背景が高い児童、生徒の方が各教科の平均正答率が高く、学校外での教育費が多い家庭ほど子どもの学力は高いという、すなわち家庭所得が多いイコール教育支出も多いというデータも出ておるわけでございます。本町におきましても、このことにスポットを当てて、地域住民や大学生とボランティアを募りながら、放課後子ども学習プランに一歩足を踏み出そうとしているところでございます。それが先日来の学校支援向上事業という部分でございます。もちろんすぐに学習効果があらわれてくる、出てくるというものでもございませんし、ある程度の時間を要します。ただ、子どもたちに学習の方法や学習の場所やその機会、計画性のある時間の使い方などを学んでほしい、まだまだそういう学びを知らない、そういう居場所のない子どもたちが結構上牧町にもいるんだということを校長や教頭から聞かせてもらっております。そういうことで、すなわち底上げの作業でございます。

実は、昨年6月ごろから町長にも相談をさせていただきながら、今回の事業は水面下で動きつつありました。先月の2月25日には教育委員会会議で教育委員さんから同意をいただき、その明くる日の26日には町内の学校、園長、校長、教頭、全て出席のもと、この事業の

説明と協力を求めたところでございます。そして、保護者、子どもたちには慎重かつ丁寧な発信とアプローチが必要ではなからうかなと思っております。例えば、プラス面では、一定のやはりこの学習の定着や意欲や効果が上昇されると見込まれますが、注意しなければならないことは、なぜうちの家やうちの子だけがという偏見や、また、格差助長、すなわち逆効果につながる可能性もございますので、その辺の発信やアプローチの仕方については十分私ども、考えていかななくてはならないな、慎重に扱っていききたいな。ただ、やめるわけではございませんので、一旦船が動き出しておりますので、早く港につけたいな、港に子どもたちをつけていきたいなと考えております。

そして、何よりも町当局には頼もしい支援や後押しも予算面でいただいておりますので、本当にありがたいなと思っております。つきましては、活動の開始時期、活動の日時、場所、参加対象学年、参加方法、指導者、また、この事業を開いて子どもたちが実際にその事業に参画をしてくれるわけですが、そのときの安全対策等々、詳細においては、必ず改めてまた議員の皆様方、先生方の方には説明をさせてもらう機会も出てこようかと思えます。ぜひご支援、ご協力をお願いしたいと思います。これが、ひいては、今、教育混乱の中の時勢がこういう時代ではございますので、議員さんが今ご質問の就学前教育の部分にもつながってくる中身かなと思っております。そんな形で事業の方を進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 前に教育長に相談しに行かせていただいたときでも、ちょっと考えとるでということやったんですけども、やっと出てきたみたいですね。本当にまさにこういうことをやっていただけたらという、例えば大学ボランティアを使っただけの放課後授業、こういうのも本当に学力の底上げというのは全てにおいていい方向に向かっていくと。例えば上牧町の経済状態、そしてまた納税、例えば就学前教育をやったと学力が上がってくると、いい学校にも行ける。いい学校に行くと、また、いい会社にも入る。そうなってくると、また所得が上がる。そうなってくると、住民税がいっぱいやってくると。これがシカゴ大学のヘックマン教授のいわゆる教育経済学というところやと思えます。本当に教育長、これからもどんどん進めていっていただきたいと思えます。教育長はこれで結構です。

次に、住民福祉部長、お願いしたいんですが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 住民福祉部の関係でございますけれども、認定こども園の考

え方はという問いかけでございます。上牧町におきましては、今後の出生率、人口の動向、地域性を見定めまして考えていかなければならないと考えておりますけれども、出生率の減少、特に今、待機児童等もない状況でございますので、当面は予定していないという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） この必要性に関しては、どう感じておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域の保護者の皆様のご意見は聞かせていただく機会がございました。子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の機会がございましたけれども、特に必要性があるという回答はなかったように記憶しております。でも、しかし、今後は幼稚園教育、保育所保育が一体となった就学前の教育、保育に関しましては、必要に応じて考えていかなければならない施設であると考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 認定こども園に関しては、なかなかその事例が上がってきていないというところもあるんですが、本当にこれからこういう方向がいいのかなと私自身が思っております。このことから、認定こども園もこれからいろいろ情報を集めて、また検討を願いたいと思います。以上です。

それでは、次、就学前教育は貧困を緩和するとありますけれども、4年前から開催の地域未来塾は上牧町ではどうなのか。これは福祉の方なんですか。これは違いますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 地域未来塾は、平成27年から国が貧困と居場所づくり等々を救済するために創設した事業となっております。上牧町におきましては、小学校を対象に、先ほども教育長のご説明がありましたように、底上げということで28年度から予定しております。今、牧浦議員がおっしゃっておる地域未来塾、国では基本、中学生の貧困というのが対象になっております。その辺はどういうふうにお答えさせていただく……。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 僕もそれを聞いて調べたんですけども、小・中と書いていましたので、それはどうなのかなというように僕も逆に質問しようかなと思っていたんです。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 国の方からの通達等々を見ると、中学生の貧困というふう書いて

あったと記憶しております。それがあくまでも補助事業としての説明の中での資料ということになっておりますので、それを小学生に拡大するというのはいささかも問題はないことやとは思いますが、今言っておるこの地域未来塾と教育委員会が今考えておる底上げというのは、事業的にはよく似た事業やと教育委員会では考えております。これを地域未来塾に特化してという考えではなく、今、教育委員会が考えておるのは、上牧町の全ての子どもがちょっとでも成績が上がるということを目指してやっていこうという事業でございますので、その辺をご理解いただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそこを聞いたかったんです。先ほど教育長がおっしゃった学生ボランティアを使った放課後事授業とか、例えば今、地域未来塾とか、その垣根をなくして学力を上げるということをやっていくということで、例えばこれの負担区分なんですけども、この地域未来塾は国・県・市町村が3分の1ずつになっているんですけども、例えばこの放課後授業というのをもしされるとなればどうなるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） この地域未来塾の補助事業といひますのか、補助金をいただきにいくとなれば、貧困の対象ということになると思ひますので、今、教育委員会が考えておる、先ほど教育長がご説明された事業に関しましては、また別の地域パートナーシップという事業がござひますので、そちらの方からわずかではござひますが補助金、ちょっとプラスになるような状況ではあります。できるだけ補助金を活用して事業を進めたいというのもござひますが、また片一方には、上牧町の子どもに合った教育の仕方というのもあると思ひますので、広く子どもさんみんなに対して放課後1時間程度と今は考えてありますが、勉強していただくという勉強の癖づけというのをつけてもらえればということで考えている事業でござひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にきめ細やかなことまで考えていただき、感謝しております。いち早くこれが実行できるようによろしくお願ひいたします。

それでは、次、お願ひいたします。子どもの学習支援補助事業。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） これは先ほど教育長がお答えさせていただいた答えと同じ内容になります。

- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） これに関して、あと最後の部分なんですけども、学習支援補助している団体に県が公募されていますが、該当する団体はあるのかどうかということなんです。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） ただいま奈良県が子どもの学習支援・居場所づくり事業として、学習支援補助をする団体の公募をしているところですが、これは公募の上、プロポーザル方式により選定される予定となっておりますので、今のところは情報が無い状況でございます。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） ちょっと僕もこれはわからないんですけども、上牧町の状態から見ると、社協が担当してもいいのかなという感じだと思うんですが、この点はどうでしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん県の社協が県から委託を受けて行う事業と聞いております。県の社協からそれぞれ地域の社協に再委託をするという考え方も聞いておるところでございます。また、NPO法人にも委託をするというふうな方向性になっているかと思っております。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 理解いたしました。本当にありがとうございます。これを踏まえて大きな3番に入っていくと思うんですけども、人口減少等を踏まえ、小・中学校、地域の連携のあり方をどうするのか、これは本当に物すごく難しい問題になってくると思うんですけども、これを教育サミットで答えられたところはなかったということなんですけども、これは誰にさせていただくのがいいのでしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） 質問の3番、人口減少を踏まえた地域との連携ということで、教育サミット等々で議題の1つになっておったと思います。そのとき資料として出されておった部分もございますが、上牧町としてやっている事業、小学校3つに中学校2つということで入っておったと思うんですが、これは今先ほど説明させていただいた地域パートナーシップ事業を各町どういう状況で入れておるのかという資料でした。上牧町におきましては、総合戦略の中にも子どもたちをみんなで育てようプロジェクト、学校を中心としたコミュニティ網の形成というところで事業展開の計画をしております。

事業内容としましては、現在各小・中学校で実施しているパートナーシップ事業、それと28年から予定である家庭教育講座等々を実施し、学校を中心とした子育てのコミュニティー網の充実を目指し、こういう事業を行い、地域との連携を図っていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これはまさしく町長が表明された学校・地域パートナーシップ事業と関連するかと思いました。そして、この人口ビジョンの中でも、みんなで育てようプロジェクトがこういうぐあいに出てきております。本当に私の言いたいところは町長が表明したから、この学校・地域パートナーシップ、この役場全体ではどうやってやっていこうか、それとまた、我々町会議員はこれをどうやってこの中に入れていこうか、こういうことを本当に考えていかなければいけないと感じております。個々やることって、こうこうこうと書いてあるんですけども、これは例えば学校を中心としたコミュニティー網の形成、これ、教育委員会と書いていますね。例えば全ての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進、こういうことも書いてあります。これは教育委員会と社会教育課となっております。いろいろな取り組み内容を例えばそれを教育委員会だけでやっていくのか、例えばそれが社会教育課だけでやっていくのか。こういうことを全体でチーム上牧みたいなことやっていくような取り組みの方法を考えて、これからはできないんでしょうかということなんです。この人口減少は大きな問題やと思うんですけども、人口減少を考えると、その中に教育が入っていると。そういう中の部分ですので、本当にこれは重要な事項やと思うんです。だから、この課題については教育過程の中では行われていないんですが、教育委員会と各関係部署がどのように連携、協力し、実施していくのか。その考えを聞かせていただけますか。難しいですね、済みません。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） この総合戦略、教育委員会として入れておる部分は、先ほどの子ども学力向上支援等、子どもたちをみんなで育てようプロジェクトということで、2つの柱を挙げております。1つは教育、学力の面。今、牧浦議員がおっしゃっておるのは規範意識、人権等々をその年齢に合った勉強をしていただくということで、今回この2つの柱を立ち上げたわけでございます。この教育委員会と書いておる部分は、教育委員会には教育総務課があり、社会教育課もあり、図書館もあり、いろんな部分がございます。それがみんな協力してそれぞれに合ったところで子どもの支援をするということから、これ、教育委員会という大きなもので課の名前を入れていないという状況でございます。ここにはパートナーシップ

ということで、今、5校で180人、いろんな学校の要望によっていろんなことをしていただいております。ボランティアでございます。それを拡充し、またほかにしていただくようなことがあるのであれば、その校区の地域でまた進めていただければなという思いを持って、ここでパートナーシップを特化して挙げさせてもらったわけでございます。これからも地域の力をかりて、子どもの規範意識等々については、学校を帰ってから放課後のこともございます。いろんな面、本の読み聞かせも1つでございます。いろんな面がございますので、その子どもさんに合った教育を進めていきたいという思いでこれを入れさせていただいているということでございますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそうかと思っております。本当にこのことが一丸となってこの人口ビジョンなり、また第5次上牧町総合計画にうまく取り込んでいただきたいと思っております。本当に丁寧なご答弁、ありがとうございます。

そして、僕からなんですけども、人口ビジョンの会議に参加して感じたことなんですけども、上牧町の施策、行事など、ほとんど広報かんまきやホームページでPRしていると回答は返ってくるんですが、実際これだけでいいんでしょうかということなんです。なぜかといいますと、審議会に参加している一般町民のお母さん方が、ほとんど「え、そんなん上牧町でやってんの」というようなことがいっぱい出てきました。せっかくこれだけのことを上牧町でやっているのにもかかわらず、こういうことが行き届いていない。だからこのPRの仕方をもっともっと考えていただきたいと思っております。この点についてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃられているように、情報等々につきましては、ホームページ、広報かんまき、または学校でしたら子どもへのプリント等々で、その事業等々についてはPRといたしますか、周知させていただいてはおります。平成28年度予算で、この間委員会で審議いただいたわけでございますが、その中の一部にも教育委員会のページというところの改修を予定しております。その辺でも住民がわかりやすいような情報を、スペース的な問題もございますが、できるだけわかりやすくどういうものかというのを示していきたいと思っておりますので、その辺、予算の範囲内でしっかりと進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） このことだけじゃなくてという意味なんですけども、PRの仕方、もっ

ともっと町民に知らしめる、これは副町長にやってもらうのがいいんでしょうか。どうなん  
でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今、ご意見いただいている件につきましては、まさしく町長が日々私  
らに指示しているところでございます。上牧町はいろんな事業をやっているんですけども、  
なかなかPR不足で住民の方にお知らせできない部分がございますので、その部分につい  
てはまだこれからいろんな展開を考えながらいくんですけども、以前よりは少しだけましにな  
ったかなという状況でございますので、いろんな形で住民さんに知っていただくという考え  
をまとめながらいきたいと思っております。それで、今おっしゃったように、広報とホーム  
ページだけでは確かに周知できません。聞くところによると、いろんな形で聞いたり口伝え  
で聞いたりというのが多いということも聞いておりますので、福祉、教育、またもろもろの  
事業についてご承知いただきますように努力いたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。そのとおりやと思います。よろしく願いいた  
します。

それでは、総括といたしまして、特色ある教育は、上牧町を選んでくれるコンテンツにな  
ります。そして、郷土教育は郷土愛も生まれます。これができれば上牧町に人が集まると信  
じ、これで私の一般質問を終わります。丁寧なご答弁、ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、午後1時より再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

---

◇ 辻 誠 一

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻誠一でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に沿ってお聞きいたします。

最初に、表現に不適切な箇所と誤字がありましたので、おわびして訂正させていただきたいと思います。不適切な箇所は、質問の要旨、本文の4行目ですね。「職員が7名採用されました」というのはまだ最終的でなくて、これは「7名の採用内定がありました」と、こう変えさせていただきます。それから、誤字が2カ所。質問の相手、教育長がまた間違っ、2回目でございます。まことに申しわけございません。最後は一番下、4の「岡在橋」ですね。これはひらがなが正しいようです。2,500分の1の平面図で確認いたしました。何でもお聞きするところによりますと、当時の町長さんらの名前がついていたとお聞きしましたので、こんな漢字になってしまいました。申しわけございません。

それから、追加の資料を請求させていただきましたが、理事者側の方には大変お忙しい中、早々に資料をきれいに頂戴いたしました。御礼申し上げます。

さて、今回、私の質問は大きく4つからなっていますが、最初の2つは、上牧町を今後さらに活力があり明るい町とするため問題提起をしております。限られた財政の中、上牧町の特性を生かし、また、今ある財産を最大限に生かして、行政と町民とが積極的に協働してまちづくりをしていこうではないかと提案するものです。財政面から、国からの新型交付税措置は二、三年は続いてその後不明です。よかれと思って始めた施策が後になって財政状況を悪化させ、経常収支比率や間接的に実質公債費比率がまた上昇することを恐れます。逆効果とならないよう願う次第でございます。

3つ目は、危機管理でございます。時間の経過とともに意識が薄れ、阪神・淡路大震災を知らない世代もふえてまいりました。しかし、そのうちに不意打ちを食らうよう大地震がやってくるでしょう。その警告です。

4つ目は、去る1月30日に行った議会報告会において質問があった、おかあり橋の通行の安全性です。この橋と天理寄りに同じような川の橋、高塚橋があります。この2橋とも、橋の前後には歩道がついておりますが、橋には歩道がありません。橋で道路区域が狭められています。当時、西大和開発と道路公団でどのような協議がなされたかは知る由もありません。また、その後、ご近所さんに聞いてみますと、歩行をさほど苦にしていらない方もいらっしゃる

います。しかし、安全対策をお聞きします。

それでは、質問の要旨を読み上げさせていただきます。

1、職員の採用。町役場の仕事も、国・県の通達により多岐・多様化しているのは現実で、専門職の対応も必要なことは理解しております。また、不足している若手職員、また経験のある中途採用も必要だろうと以前から申し上げてきました。最近、社会人経験者の7名の採用内定がありました。

1、職員の採用方針。どのような部門を増強するのか。

2、近隣他町と比べて上牧町はどのようなか。

3、経験のある退職者、また有資格者に委託するのは。上牧町人材バンクの拡充、また、長崎大学の道守の考え方はいかがか。

2、人口ビジョン創生戦略と協働のまちづくりについて。人口ビジョン及び地方版総合戦略審議会での議論とまちづくり基本条例の趣旨である行政と町民の協働のまちづくり、この2つをドッキングしたビジョンと施策が望まれます。活気ある上牧町創生のため、限られた予算の中で今ある財産を活用し、実行可能な施策が必要です。実行委員会を立ち上げて、ビジョンと施策を実施することを提案します。

1、子どもの歓声が聞こえ、それを補佐する社会経験豊富なお年寄りが活躍する町は。

2、遠方より上牧町に転居されてきた方がよかったと思う町は。

3、町民体育祭に自由席を設け、自治会のない地域の方も参加は。

4、出初め式にも自由席を設け、一般ご家族も参加できるのは。

5、放置されたゲートボール場を子どもの広場、野外活動、バーベキュー用に開放し、管理も町民、ボーイスカウトなどに委託するのはいかが。

6、5月の社協まつり、11月のペガサスフェスタは好評である。フリーマーケット、イベント誘致等も定期的に行うのは。

3、庁舎の耐震、免震。以前にも指摘したように、耐震補強は建物が壊れにくくなっただけで、強い揺れは来ます。周辺機器の倒壊、損傷などがあってはなりません。

1、以前にも指摘した庁舎のオフィス免震はできているか。

2、庁舎1階職員側の床には、配線が束になり露出している。対策は。

4、おかあり橋。前回の議会報告会で通行の安全性の質問がありました。

1、限られた予算の中、考えられる対策は。

2、フェンスの腐食がさらに進行している。対策は。

以上です。再質問は質問者席で行い、内容が多岐に及んでいますので、理事者側には端的なご答弁をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでは、1番をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、1番の職員採用の方針。どのような部門を増強するのかというご質問だと思います。採用方針といたしまして、地方分権等により各分野で仕事量がふえ、仕事が多様化、複雑化している現状ですので、欠員補充といえますか、今年度退職する職員よりも多く採用するというところでしておったところがございます。また必要なところには増員し、適材適所の原則にのっとりた形で職員の配置を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ただいまのご答弁では、欠員が出てくるということでした。最近、2名の一般行政職、それから7名の社会人経験者、一般行政職、それから3名の専門職、3級以上の方が内定されていますね。これは全てそういうことで補強されたわけですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 平成28年度の採用の事務職員9名、技術職4名の計13名を新規採用者として雇用することを予定しております。男子6名、女子7名でございます。その中に技術吏員として保健師、また、幼稚園教諭、学校栄養士、保育士等がおります。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 内容は結構です。もうわかっていますからね。

じゃ、1つ観点を変えてお聞きします。これ、本年度の当初予算で職員数が前年度196、今年度は193で3人の減なんですよね。ここで今回採用内定された方が入っているのか入っていないのか。もし入っているなら、15名の退職者が出たということになるんですが。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 当初ベースで言いますと、昨年度は一般会計178名、特別会計19名の197名でございます。28年度の当初では、一般会計179名、特別会計19名、198名でございます。1名の増でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 結構でございます。またこの提出していただいた資料を、資料請求しま

したこのヒストグラムみたいなもの、これを新しいバージョン、採用された結果をいただきたいんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 新しく採用されたもののやつを、この年齢でなんですけども、またお渡しした方がいいんですか。今ちょっと言いますと、例えば28年で採用する13名のうち、21歳から25歳までは3名、26歳から30歳までは1名、31歳から35歳までは4名、36歳から40歳までは5名となります。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 詳細は後で結構でございます。この表をいただいたらいいですから。時間がないので。

次、行かせていただきます。上牧町の職員定数条例というのがございます。これを見ますと、かなり古いのかな、ここで職員の定数が書いてあるんですね。町長の事務部局の職員195、議会事務局の職員4、その下に教育委員会の事務部局の職員61人と、これを全部足しますと275人なんですよ。この辺の条例の改正というのはどうなるかお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） かなり職員の数は減っておりますけども、時期を見てまた改正を考えたと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そうしますと、条例はこのままで、これ以下であればいいという解釈でいいんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 言えばそうなんですけども、やっぱり本町にとって適正な数とはということで、時期を見計らって改正を考えなくてはならないかなと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 時間もありませんので、この件は指摘だけさせていただきます。こういうような大きな数が出とったということを問題提起させていただきます。

次、2番、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 2番、近隣他町と比して上牧町はどうかのと、職員数のことを

聞いておられると思うんですけども、上牧町の特徴としてごみ収集、焼却を委託せず、職員が行っている。また、各学校の給食を自校方式で行っており、人数は少なくなっているものの、各学校の給食員が、正職の職員が在籍しておりますので、それを引いた総数では、事務員の職員の数では、例えば王寺町なら136、広陵町なら133、上牧町127、河合町は99名になっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そのとおりだと思いますね。これは県の資料に全くそのことが書いていますね。なぜ多いのか。衛生・教育部門、ごみ収集とそれから給食員。これは施策ですから、これはいいと思うんですよね。給食のやっていないところもありますから、別にこれは構わないと思います。そういう特徴であると。あと、特徴的にこちらから申し上げたいのはラスパイレス、かなり低いですね。ほぼ一番低いですね。皆さん、頑張っておられるね。これだけつけ加えて、次に行かせてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 経験のある退職者、また有資格者に委託するのはということでございますけども、まず、職員の再任用も行っているところでございます。また、職員の退職者で、退職はしたけども、また条件が変わって臨時職員で来てもらっている職員もおります。また、有資格者に対する委託については、上牧町のまちづくり人材バンクに登録していただいている方を各課で必要な場合は配置する予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 再雇用とか、いろいろ補助なされて結構だと思いますが、この人材バンクの考え方、資料請求したら10人しかいらっしやらない。これも、この活用実績はあったんでしょうか。人材バンクして、手を挙げてくださいと。手を挙げたけど、何も声がかかっていないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなっているんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 登録はしていただいておりますが、実際に各課より声が上がらないという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今後のお考え、さらにこれを拡張していくのかどうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今後も人材登録のいろんな種類の登録をしていただきたいので、

募集し、また、各課においてもこの情報を提供し、また、登録していただいた方には活躍をしていただきたいと思いますので、募集を続けていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 展開されるという姿勢が見えました。手を挙げやすいように、こういう部門で専門職はいらっしゃいませんかと上げるのもいいと思いますよね。ただ漠然と、人材バンクを始めましたから登録してくださいじゃなくて、こことこことここと、こういうのが、いらっしゃいませんとか、そうすると手を挙げやすくなると思うんだけど、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今まででしたら教育分野とかまちづくり分野、環境分野、防災、防犯分野という形で募集しておりましたが、今、議員ご指摘のとおり、こういうはっきりとした職種といたしますか、そういうのを示させていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお願ひします。

あと、長崎大学の道守というのは、道路の点検とか橋の点検を専属に、資格者、一般の方をお願いして、役場の方も毎日毎日そればかりやるわけにいかんから、そういう方を利用してやっていくという、この考え方はどうですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、議員おっしゃっているのは、長崎県で行っている道守の件と申しますけども、上牧町におきましては面積が6.14平方キロメートルと狭い地域になり、道路等の補修は自治会や住民の方からの通報や要望を受け、中長期維持管理修繕計画に基づき、予算規模を考慮し順次整備を行っております。また、危険性の高い箇所については即時対応しておりますので、長崎大学が長崎県土木部と連携している道守については今のところ導入を考えておらないところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 昨今、町道が悪いとか、いろんな不都合、点検しているのかというようなご意見もあったんだけど、今ちょっと残念と思ったけど、自治会あるいは町民さんが積極的に、私も含めて、また写真を流してまいります。

最後に、職員さんの方で最近、失礼だけど、優秀と思った方がやめていかれるようですね。一般に、官庁関係は民間と違いまして、仕事に積極的で熱心な人材がいつらくなる傾向が昔からございます。どこの社会や組織においても、結局人なんですよね。上牧町が発展してい

くのも、あるいは衰退していくのも、人次第ですね。幸い28年度は人事評価制度の導入が計画されていますね。これは職員の活性化、あるいは新規職員や若手職員の能力を伸ばすのに大いに役立てていただきたいと思います。民間では中間管理職が部下を査定したり、あるいは上司を査定したり、そういう方は査定しているんだけど、本当は自分が査定されているんですよね。私どもがやってまいりましたが、特にこの制度で中間管理職の方が若手の方を育てていくと期待しております。次に行かせていただきます。これは意見だけです。

人口ビジョン創生戦略と協働まちづくり、1番をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 1番の、子どもの歓声が聞こえ、それを補佐する社会経験の豊富なお年寄りが活躍する町はというご質問です。上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、教育、子育てを重視し、基本目標の1つとして「教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する」を制定し、地域における教育・子育て環境の充実を施策の基本的方向としております。すぐれた能力、技術、豊富な経験を有する町民の方々、人材バンク登録者や高齢者等の協力は、総がかり子育ての町をアピールする上におきまして必要不可欠と考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 端的にお願いしたいんですけど、例えば今、1番でも、「子どもの歓声が聞こえてお年寄りも元気で活躍する、こういう町はいかがですか」「そうですね」とおっしゃっていただいたら、それで済むんですよ。あんまり長々読まれると、あと時間がないから、すみません。

2番目、遠方より上牧町に転居されてきた方がよかったと思う町は、どんなようにお考え。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まち・ひと・しごとの策定に伴い、町では転出者向けのアンケートを実施いたしました。町民の意見を参考とする有意義なものと思っております。転入者が望まれている町は、住環境がよく暮らしやすい快適な町、公共交通が整った便利な町という回答をいただいております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そのとおりかと思えます。そして、いらっしゃった方がそういう町であったなと実感していただいて、それが風評というか、それがまた要するにお友達に行って、やっぱり上牧町に来てよかったなと、予想どおりだったねと、こういう町、そのためには非

常にきめの細かいところまで手が届くような、お金をかけずにですよ、ちょっと出向いていけばいいんだから。そういうような町にしたらいかがかなと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、辻議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 次、関連しているんですが、3番、町民体育祭、そして出初め式、お願いします。自由席です。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、3番の町民体育祭に自由席を設け、自治会のない地域の参加もということでございます。この件ですが、昨年開催した町民体育祭においても、自治会がない方のスペースということで設けておりました。設けたのが開催間近であったことから、周知し切れていない部分があったかと思いますが、今回、ことし開催部分につきましては周知できるようにしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） すみません、認識不足で。そういうのがあったんですね。ちゃんと席がわかりました。

あと、何回もボーイスカウトの名前を出して恐縮だけど、あれがいつも階段の上に陣取っておられるんですけど、もう少し自由席を多くして、みんなが参加しているという雰囲気を持っていてもらいたいな。せっかく入場行進をしている方が、テントがなくてあんなところに座っているだけなんていうのは、上牧町も全体をもっとよくしようというのに、ちょっと矛盾していないかなと。そういうところを積極的に教えてあげて、ここに来てくださいということをやっていたらと思うんだけど、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 観覧席の部分でございますが、入場門から退場門までスペース的に限られたスペースです。自治会の数も23自治会と多いことから、毎年配置については苦慮しているところでございますが、できるだけ目立つようなところにおいてやっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） できるだけお願いいたします。私、前に申し上げたんだけど、あれを10メートルほどこっちへ、北側に寄せれば、バックネットのところがあきますから、そういう

ことをお考えください。これはもう結構です。

その次、4番、出初め式、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 出初め式にも自由席を設け、一般ご家族にも参加できるようにということでございますが、上牧町消防団におきましては、町民の安心、安全、財産を守るために日々訓練を重ねております。一般の方々にもその成果を見ていただくことは非常によいことだと考えております。見学していただく自由席につきましては、健民グラウンドの観覧席がございますので、観覧席で見学していただければとと考えております。

また、消防車による最後の放水演習、これがございます。五色の放水でとてもきれいな風景でございます。私も何年か出初め式には参加しておりますが、住民の方々におかれましては、危険を及ぼさない区域で写真等も撮っていただければなど、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひよろしくをお願いします。これ、なぜ言うたかというたら、上で駐車場のところでお父さんを待っていたんですね、消防団員のご家族が子どもさんを連れて。せっかくお父さんがあそこで表彰されているのをやっぱり間近で見せてあげたいというのが動機なんですよ。

それからもう1つは、前あそこは第3保育所やったですかね。あそこで園児がわーっと来て、歓声を上げて見ていましたね。そういう思いがあって、申し上げました。よろしく願いいたします。

次、お願いします。ゲートボール場。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） これ、5番のゲートボール場の件ですが、辻議員、どの部分のゲートボールについて。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 表現不足ですみません。放置された、今使っていないところですね。濁と南上牧です。ご存じの濁のところね。それから、南上牧もそのまま放置されていますね。主にここ。新町にもちょっと小さいのがあるんですかね。特にこの2カ所です。濁と南上牧。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、濁のゲートボール場、自治会から返還を受けておりまして、運動広場としての整備を考えているところでございます。今後の活用、管理の方法につ

いてはまた協議を進め、有意義に使えるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひとも積極的にお願いしたいと思いますね。といいますのは、最近子どもさんが外で遊ぶのをあんまり見かけませんね。学校が終われば習い事とか塾に行ってお忙しいのか知らんけど、でも、わずかな時間があれば子どもは遊びたいんですよ。昨年やらせていただいた子どもサバイバルキャンプでも、プログラムの間わずか二、三分の間でも、子どもたちは一緒になってわーっと遊びますね。本当に楽しく飛び回っています。それから、プログラムを都合で中断したバケツリレーというのがありますね。これは現実にはあり得ないから、大人の考えでやめたんですよ。時間がないから。ところが、子どものアンケートを見ると、バケツリレーがやりたかったというのがたくさん出てまいりまして、子どもというのはこういうんだなと。みんなと一緒に遊びたいんですよ。大人の発想と違いますね。ですから、子どもがのびのびとやっている場所の提供をお願いしたいと思います。

もう1つ、この間テレビのNHKの「小さな旅」、千葉県の木更津というところ、あれ、東京から千葉へ行って、あそこでニュータウンじゃないけど、ミニ開発なんかあって、子どもさんを里山で育てるんですね。ご存じかもしれませんが、あそこの空き家なんかを使ってあそこで子どもが料理をつくったり、びっくりしたのがキンメダイをさばいとるんですね。魚を子どもがね。子どもがじゃがいもを植えたりなんかしているのは別として、今度そこにお父さんが来るんですよ。里山の木を切らないと危ないからということで、道を整備するわけね。そうすると、今度はお父さんたちが入ってきましたね。これかな、上牧町のイメージね。子どもが来て、お父さんが来ると。非常に参考になるのがありましたので、ぜひ子どもが外で遊べるようなことをまたさらにお考えください。よろしく申し上げます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 6番の5月の社協まつり、11月のペガサスフェスタは好評である。フリーマーケット、イベントを定期的に行うものとはいうことですが、5月の社協まつり、11月のペガサスフェスタをはじめ、本町役場駐車場において毎年開催されております、本町及び王寺町、河合町の商工会の主催により開催されている葛城エコフリーマーケットにおきましても、大勢の町内外の方々にお越しいただき、本町の活性化に資する取り組みとなっております。今後は、既存のイベントの内容面における充実を図るとともに、新規イベント等の開発を視野に検討し、町の活性化と町としてのアピールを積極的に行ってまいりたい

と考えております。

また、来年度、「すむ・奈良・ほっかつ！」事業として、北葛4町がお互いに連携し、当該4町合同によるイベントの開催に向けて検討しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今おっしゃられたように、フリーマーケットって非常に人気がございますね。ペガサスフェスタのときもありましたね。社協まつりもそうです。今おっしゃられた3町の葛城エコフリーマーケットですか、11月20日、これはすごい人が出ましたね。こんな景色初めて見ました。上牧町役場の前にこんだけ人が集まって、これ、非常に人気がありますね。ただ、残念なのが、商工会、婦人部とか青年部とかあるんだけど、日ごろ余り出てこられないし、ここには出てこられたんですよね、3町と協力して。この辺の今度まちづくりを活性化するには、商工会の活躍する場所が望まれるんですけど、これはどんなようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 町のペガサスフェスタでも商工会に出ていただき、いろいろとやっていたいてるところでございますが、商工会の活動として、私も認識しているのは、余りほかの町と比べて活発化はしていないなという印象は受けているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今おっしゃったとおりで、広陵町もやっていますね。あそこの竹取公園というのか、あそこで広陵町がやる場合、上牧町はお呼びがかかっているんですね。ほかの王寺町とかはあるんだけど、ひいてはニセコが来ているんですね。ニセコって、北海道から、広陵にはね。上牧町も呼ばれるようになりたいですね。

今まで商工会議所に補助制度があったんですかね。それはやめになったんですか。以前、補助があったんですかね、助成金か何か。私はよく知らないんですけど。この辺はどうなんですかね、商工会の活性化のために、その辺の支援というのは。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご質問の商工会に対する補助金でございますが、これについては、以前には町から補助はしておったところですが、補助するに当たって、各団体の活動できる部分については活動していただくということから、商工会に対する補助金は今現在支給していないというのが状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ活躍の場を与えて、助成金は無理かもしれませんが、いろんなところでお出まし願って、していただけるように。フリーマーケットに関しましては、レインボープラザでも毎月やるようですね。今度3月27日、その次が4月24日。毎月第4日曜日。非常に人気があります。これはいいんだけど、一番最後に、夜市、夜店。これを夜、アピタのあたりからずーっと南都銀行の交差点まで、あの区間で夜やると、オリジナリティーがあって、上牧町は変わったことをやっとなんと、ひいては県道下牧高田線のあの辺のにぎわいがまた戻ってこないかなというように思うんだけど、夜市、夜店というのはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、夜市のことなんですけども、今聞かせていただいて、まず、安全性がどうかというのが私の率直な感想でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そうね。管理がどうの、いろいろ難しいところがございます。それを問題点を挙げて解決してほしい、そういう姿勢がほしいな。それはいろんな問題点はありますよ。難しい管理の面。だけど、本当に協働のまちづくりをつくらうとしたら、そういうことの問題点を挙げて、じゃ、それを解決するにはどうしたらいいかということをおみんなで考えるべきで、例えばこんな例を出して恐縮だけど、なでしこジャパンがブラジルに大敗して負けた。あのとき澤穂希さんがくしくも言われた、この中で本当に勝ってリオデジャネイロに行こうとしているのは何人いるかと。みんな当たり前のことを言っているんだよ。だけど、本当に上牧町の協働まちづくりをやっといこうとしたら、問題点を出示していただいて、じゃ、その問題点をみんなで考えて解決していきましょうというようにして行ってほしいんだけど、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 先ほど辻議員からアピタに向かっていく道でとおっしゃられたので、ぱっと想像してみて、一瞬そう思ったのは感想でございますけど、辻議員がおっしゃったように、みんなで町民の方々と協働で行う行事でいろいろと問題点を出し合い、またやっっていくというのも方法と思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） いろいろとご検討ください。

もう1つ申し上げて。今、まちづくり基本条例の第35条、まちづくり協議会、つくることができますと。これ、書いてあるだけですね。まちづくり協議会の組織の運営等に関する事

項は別に定めますとあるんだけど、何も定めていないようですね。こういう協議会を立ち上げて、いろんな議員さんからも提案されたことがいっぱいありますね。そういうのを一つ一つ潰して行って、このまちづくり協議会の中でいろんな議論をして、じゃ、これは優先順位が高いね、これいいねとか、そういう方向に持って行っていただいたらいいかなと思うんですが、これは最初遠山議員がおっしゃられたかな、政策調整課の中でなくて独立したところがいいとかありましたが、こういうまちづくり協議会を立ち上げて、その中でもんでもらったらいいいと思うんだけど、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今ご提案していただいた分、また検討いたしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくをお願いします。次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 次、大きな2番目でよろしいでしょうか。

○5番（辻 誠一） 庁舎の耐震。そうですね、3番の1番。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、大きな3番の1番目でございます。その部分からご回答いたします。

議員からは、以前から災害時の拠点となる役場の免震化、耐震化をご提案していただいております。現状では、庁舎、オフィスの免震は実施できていないという現状ではございますが、今回、平成28年度当初予算にも計上させていただいております、奈良県防災行政無線通信ネットワークシステムの整備をするに当たりましては、総務課内にございます設備の免震化を図る予定でございます。それから、また、今現在、防災行政無線の整備を行っております。その部分で町の機材についても免震化を図る予定となっております。また、その他の部分でございますが、この部分につきましても、今申し上げた部分が免震化、整理できますと、平成29年度から随時行っていく予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ちょっとニュアンスが違って申しわけございません。耐震化した後のオフィスのパソコンとか重要な通信機器、特に防災に関しまして、それがドーンとなって不都合があったら困るから、ちゃんと固定していますね、倒れにくくしていますね、ちゃんと周りが整備できていますね、こういうことができていると思っておられるかとお聞きしたかつ

たんですけど、その辺はどうですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、私の方の言葉足らずで申しわけございません。今申し上げましたのは、役場の総務課内にございます防災のシステム、これを平成28年度当初予算に計上させていただいております奈良県防災行政無線通信ネットワークシステム、この整備に合わせて免震を行うということでございます。それともう1点、現在、上牧町防災行政無線デジタル化の事業を行っております。これに合わせて、町の防災システムについても免震を行うというところがございます。それと、最後に申し上げました、その部分が完了いたしますと、平成29年度からは順次、庁舎内の免震、今申し上げたところですが、それに組み込んでいく予定となっております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしくご手配ください。私も拝見させていただきまして、地下室の防災無線の部屋、非常にがっちりして機器もしっかりとつけてあるし大丈夫だと。総務課でも、押しても、これは大丈夫やなど。ただ、1カ所だけ、入って左のところは何か雑然としとって、大事な機械があるのに、まだちょっとその辺が少しいまいちなかと思っているんです。ご答弁は結構ですよ。そういうことで、耐震補強はできたと安心して、そういうことを地道なところを確実にやっていただきたいと思います。

2番、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 2番の回答でございます。平成28年度にもマイナンバーセキュリティーに関する基幹システムの改修を予定しております。住基端末及び中間サーバー接続端末の整備を行うに当たりまして、その際、既存の配線の更新を行ったり、また、再構築が見込まれます。そのことから、現状では各課の電算機等のレイアウトがまだ定まっていないのが状況でございます。それらの更新が終わった後、順次、OAフロアの導入を計画し、今、議員がおっしゃっておりますように、配線等の整備も順次行うような予定となっております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。下の職員の方、お気の毒なくらい配線の中で仕事をされていますね。くくってあるけど、防護してあるところ、していないところ、次から次へとパソコンとか通信機器がふえていくから。剥げているところ、あるね。これ、本当、やっぱり総合的な、最終的なゴールが見えないとできないかもしれない。例え

ば5センチか6センチ床を上げて、それでタイルを床に張ると。そしたら、その5センチの間ぐらいのところに線が行って、どこからも立ち上げられるようにね。というようなことをお考え、計画しておられて、何か国の補助金とかが出たときにそれに乗っかるとか、そういう準備をしておかれたらいいと思います。一番最後におっしゃられた、そういうのが総合的に決まった時点で再度、配置がえとかを考えていただいて、ついでにこの床をぜひとも上げて、通りやすくしてあげて、安全なように。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど私が申し上げましたように、現在、セキュリティーについての最終段階と申しますか、平成28年度で全てを完了する予定となっております。そうなりますと、機器等の配置等も確定し、それに対する部分につきまして、配線も確定します。その際、先ほども申しましたように、構築、また再整備の配線が必要となろうかという事態も想定できます。それが終わりましたら、貴重なご意見もいただきましたけれども、できる限り配線等も整備した部分で整理計画を立てまして、随時、配線等の整理、また、1階だけではなく順次、庁舎についても取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくご検討ください。ありがとうございます。

次、行きます。お願いします。おかあり橋です。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでは、1番、限られた予算の中で考えられる対策はということで、お考えをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 1月30日の議会報告会の中で、おかあり橋の安全性に対する質問があったというところで、その中でどういう状況であったのかという部分は私なりに確認をさせていただいたところです。おかあり橋は歩道がなく、河合町の住民も利用されているというところで、今現状のポールと後ろの白線だけでは逆に狭くなっているという申し出があって、何とか歩道橋も設置してほしいというふうな内容であったかというふうに思います。

それと、あと、回答させていただく前に、辻議員、檀上の方でおかあり橋と東の高塚橋のお話もしていただきましたが、その件については、おかあり橋と高塚橋を併用して使ってというお考えのものでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そのとおりでございます。今おっしゃられたように、歩道橋を新しくつくるというのは、設計から橋をかけるまで数億円ぐらい。そんなお金、どこにあるのかなと思われま。歩道橋をつけるというのは、よっぽど裕福でないとできませんね。これは国の助成もやってくれるかな、その計画で。確かに解決方法は歩道をつけることですね、お金を無視すればね。ただ、優先順位を何にするか。人にするか、自動車にするか。人を優先するのなら、あそこを車両通行どめにすればいいんですよ。ただ、おかあり橋だけ通行どめにしたら高塚橋に行くし、あの橋は2つとも似たつくりになっていますね。だから、車両を通行どめするのは嫌やと、もう少し機能面を入れたかったら、一方通行にするんですよ。どっちかはどっちかの向きのね。

もう1つ、天理寄りの河合町の泉台から水道部へ行く橋、あれ、3.6メートル、1車線しか通れないの。あれ、いつの間にか一方通行になっとるんですね。前は、見ていていないなど思ったら、こっちから行けたけど、今は一方通行になっていますね。だから、一方通行という概念を入れれば、おかあり橋とその向こうの高塚橋がペアかなと。そういう考えで、壇上で申し上げました。通行どめにしちゃうか、一方通行にするか。

ところが、先ほど申し上げましたように、さほど危なくないよという方もいらっしゃるんですけど、やっぱり危ないね。考えないかんですね。実際、通られたらわかるんですよ。私も向こうへ行くときは、ここにフェンスがあって、洋服が引っかかるんですよ、だから。こっちへ通ると、ここにポストがあるのね。だから手がこっちへこうなるんです。こうして歩かないと、服が破けそうで行けない。今度はトラックが来ると、ちょっと怖いんですね。これ、私、写真を撮っているとき、トラックが来たので。

あと、現状はポストが3つほど破損していますね。これはみっともないですね。こういうのがきちんとなっていれば、歩行者の方も安心して通れるかもしれない。そういうことで考えられる対策はどうですかということで申し上げました。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そうしたら、まず、限られた予算の中で考えられる対策はというところでございますが、今、辻議員に写真でお示しいただいた部分、おかあり橋のポールであるとか、また白線であるとかいう部分につきましては、限られた予算の中で対応することは早期にできる部分かなというふうには考えております。

それと、あと、おかあり橋と高塚橋を併用した、仮に一方通行の取り扱い云々ということ

になってきますと、これにつきましては行政界が河合町の部分も入ってくるというところで、広域的にそういう話を進めていかないと、本町だけの認識ではそれができるのかできないのかというところは、今この時点ではお答えできないという部分でございます。ですので、今そういうお示しをいただいた部分では、できること、できないことを明確にして、できることについてはどういう問題があるのかというところを整理した上で、できることに絞って、それに対してどういう問題があるのかというところを整理して着手する必要があるかなというふうには思っております。

それと、特におかあり橋につきましては、下に西名阪が走っているというところで、この補修等につきましては、NEXCOとの協議も必要になってきますので、慎重に事を進めなければならないかなというふうには認識しております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 部長のおっしゃるとおりで、いろんな他方面にわたって、河合町でも必要やし、県でも必要やし、警察も必要やろうし、お考えください。そして善処、対策を望みます。

それでは、最後にすみません、ここ、非常にフェンスが腐って、部品がどうも欠けているようなところがあるんだけど、直していただいたりとか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それと、次のフェンスでございますが、フェンスが腐食してきているというのはこちらの方でも認識しております。ただ、先ほども申しましたように、このおかあり橋をいろいろ修理云々につきましては、NEXCOとの慎重な協議が必要になってきます。それで、28年度において、おかあり橋の耐震工事の設計をする予定をしております。その中に、今言われた部分も盛り込んで、NEXCOとの協議をした後に、その後、耐震工事の中に含めてこれも一式で同じようにやりたいというふうなのが私どもの考えでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。長時間にわたって、ご答弁ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、2時10分再開いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

10番、石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。一般質問の通告書の内容に従い、ただいまから質問をさせていただきます。

今回は5項目の質問であります。まず1つ目は、子どもの医療費助成について。2つ目、デマンドタクシー、予約制乗り合いタクシーのことですが、この導入について。3つ目、久渡古墳群の保存について。4つ目、道路、歩道のバリアフリー化について。5つ目、町民とのタウンミーティングについてです。

まず、1つ目の子どもの医療費助成についてです。上牧町議会では、平成26年の6月議会で奈良県へ向けた意見書、子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充し、窓口無料化を求める意見書を全会一致で可決しました。平成28年度から奈良県が医療費助成、これまで入院だけであったものを小学校、中学生に拡大をされることになりました。これは多くの県民の声を取り入れた、こういう施策だと思っております。特に子育て世代はお金が心配され、給料日前に子どもが熱を出したり、お医者さんの医療費が大変困っているということでもありますけれども、今回この意見書の内容の中の中学校卒業まで助成をするということが拡充をされるという、奈良県の予算となっております。しかし、窓口の負担のない助成制度ではありませんし、また、この意見書では、国の施策として子どもの医療費助成制度を求めたものです。引き続き国の制度となるよう求めていきたいと思っております。

そこで、今回、私がお伺いいたしますのは、一部負担金の扱いです。現行、一部負担金は、

通院は1カ月において1医療機関において500円ですけれども、拡充されましたけれども、奈良県の一部負担金は1,000円の倍額という内容のものです。上牧町の対応をお伺いいたします。

2つ目は、デマンドタクシー、予約制乗り合いタクシーの導入についてです。住みなれた地域で暮らし続けるためには、公共交通網の整備が欠かせません。上牧町では、奈良交通バス、タクシー、そして町内巡回バスが運行されています。この町内巡回バスについては4ルート6便ということで、昨年から土曜日、日曜日、祝日も運行され、拡充をされているところです。今回の私の質問の中では、巡回バスの拡充、今後の計画等については触れませんので、後日、他の議員が通告されておりますので、そちらに譲ることといたしまして、このように上牧町では巡回バスが走っておりますけれども、住宅の中まで入ってこられず、高齢者、特に少し足のご不自由な方々には大変使いづらいということがあります。家の前まで予約をすれば来ていただくことができるデマンドタクシーは、高齢者の外出支援策として有効だと考えるところですが、これについての見解、また、どのような検討がなされたのかについてもお伺いをいたします。

3つ目は、久渡古墳群の保存についてです。昨年10月に史跡名勝天然記念物に指定されました。また、昨年の11月21日には、町主催による県立橿原考古学研究所のト部行弘氏による講演、「上牧町の考古学ことはじめ」が催され、たくさんの方が参加されたとお聞きをしております。残念ながら、私はほかの用事があったため参加はできませんでしたけれども、この講演のお話は、上牧町の遺跡は数は多くないけれども、貴重なものが多いということからお話があったとお聞きをしております。今後の保存計画をお伺いしたいと思います。

4つ目、道路、歩道のバリアフリー化についてです。町の公共施設については、順次、耐震化整備が、バリアフリー化も行われているところですが、周辺の道路、歩道についてお伺いをいたします。特に庁舎、役場の下の交差点の改修については、道路の拡幅、歩道の整備が行われましたけれども、高齢者や足のご不自由な方々にとっては結果的に大変歩きにくい状況になっているということが、先日、1月30日の議会報告会においても出されました。この対応と、そして中央公民館前の道路と歩道の段差等、また溝がある点での対策について、あわせてお伺いをいたします。

5つ目、町民とのタウンミーティングについてです。1月30日、上牧町議会による議会報告会を開きました。ごみ処理問題の現状についてということで、担当となりました私が報告をさせていただきました。約5分間でこの間の取り組み、現状を説明させていただいたところです。この議会報告会は、今回は皆さんと語り合う議会報告会というものでしたから、私

はごみ処理に関して減量するための具体的な提案や意見を期待していましたが、実際は現状に至るまでの説明が主でした。そこで、町長みずから町民の中に出向いて行われるタウンミーティング、ごみ処理問題をテーマにしたタウンミーティングの開催を提案いたします。お考えをよろしくお願いいたします。

以上の項目です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、1つ目から順次お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子ども医療費の助成につきましては、平成28年8月診療分から県の補助が予定されております。県の補助基準は一部負担金1,000円でございますけれども、本町におきましては従来どおり500円というふうに予定しております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 現行、通院については1カ月500円、入院については1,000円ということですね。恐らく県の方は、入院の一部負担金と合わされる形で医療費助成を中学卒業まで外来をとということで拡充されたのだと思われまして。それで、上牧町はこの県の事業拡充まで、既に中学卒業まで拡充をされておりますので、今後はこの医療費分については県の補助が幾らか入ってくるということの認識でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県の補助が拡大されておりますので、その拡大分は町の県補助金となる予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それで、少しお伺いいたしますけれども、平成28年度の予算で子どもの医療費の歳出ですけれども、1年生から6年生まで140人の対象、中学生は575人の対象ということで、予算額約4,700万円ということで計上されました。そのうち県費として約1,100万円ということですので、この部分がふえるというふうな認識をしておりますけれども、私の提案は、上牧町としてこの一部負担金、現行500円をなくすという方向で子育て支援策をされてはいかがかと思いますが、その点はいかがでしょう。県内でも既に14の自治体で一部負担金、窓口で500円なり1,000円を払うというのを取り払っているという事例もありますけれども、これはいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 一部負担金に関しましては、以前から通院に関しましては県の補助基準は一部負担金1,000円以上、今までと変わりなく補助金等が入ってきておりますけれども、その1,000円でございますが、町は通院に関しましては500円負担としておりました。一般財源の財源といたしましては約700万円の持ち出しを行っておりますから、無料といえますのは現在のところ考えておりません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 通院の医療部分で県費の部分で拡充されますから、その部分を充てるというふうなご検討はしていただけますか。費用的にどのぐらいかというのもありますけれども、これを新たに町独自のところであったのが県の施策で広がるというわけですから、それはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県の拡大分といたしまして1,100万円程度を拡大されるものを見込んでおりますけれども、先ほど申しましたように、従来から通院の分に関しまして700万円を一般財源として持ち出しておりますので、今後は当面はこの制度でいきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、恐らく8月から施行ということで、それまでに補正予算か何か組まれますか。特に改正はありませんか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 出の方は特に関係ございませんので、財源振替の補正予算になるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 8月に実施されるまでに一定の検討をお願いしたいと思いますけれども、町長、検討いただくということでまたお返事をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、担当部長の方からお答えをさせていただきました。上牧町としては、財源上の問題もございますし、大変厳しい状況の中から今までの施策を一つずつ積み上げてきているという状況でございます。そういう中で、すぐさま一足飛びにというわけにはまい

りませんので、我々としては財源上の問題がございますので、当面、様子を見ながら考えていくというのが今の状況かなというふうに考えておりますので、今すぐいつからやりますとか、どうか、そういうお答えは今の段階ではちょっとできにくいのではないかとこのように思います。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしますけれども、お金の心配なしに子どもさんがお医者さんにかかれるようにという趣旨からは、一部負担金も取り払うということに私はすべきだと思いますので、その点については十分検討をいただきますようによろしく願いいたします。

この項目については以上で結構です。次のデマンドタクシーの検討、また見解について伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） デマンドタクシーの導入に関してでございますけれども、以前から機会があるたびに回答させていただいております。上牧町におきましては、町の巡回バスを運行しております。これまで乗客のニーズに合わせて増便、運行時間の延長、土、日、祝日の運行に拡大してきております。当面はこの巡回バスを利用していただいて、デマンドタクシーに関しましてはただいまのところ考えておらない状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 私なりにもいろいろ少し調べたり検討させていただいたんですけども、上牧の地理的な特性もあり、また、奈良交通バスがかなりの本数で運行されていたり、タクシーの事業者も何社かありますし、町内の巡回バスも運行しているというところで、少し難しさがあるのかと思われましても、駅がないということでやはり不便を感じていらっしゃる方が多いんです。町でデマンドタクシーを導入した場合、他町である駅へ行けるかどうかということとか、病院等にしましても、他町、他市の病院等もありますので、その辺が大変難しいのではないかと考えたところです。

それで、先ほど来、他の議員からもいろいろ質問が行われました上牧町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、この中で上牧町に住み続けたいとは思わない理由は何ですかのトップが、交通の便がよくないというのが挙げられておりました。また、上牧町にお住まいになっていて不満だった点について、提出者のアンケートの第1位も交通の便がよくないということで、恐らくこれらは年配の方がそのように思われたのではないかと思いますけれども、このアンケート等、どのように分析をされましたか。年齢構成等はわかりま

すか。先日、私、地域福祉計画の素案も見せていただいたんですけども、この中のアンケートでは、交通、外出の支援等、お困りのこととかというふうな項目では質問がなく、また、困っている項目も具体的には出されておりました、ぱっと見ましたけれども。この辺の分析、若いときはそうでもなかったけれども、車に乗らなくなったり高齢になった場合に不便を感じるというふうなことではないでしょうか。これはどのように分析をされましたか。また、これからでしたら、十分この観点からも考えていく課題だと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町におきましては、おっしゃいますように、町内外の移動におきます公共交通機関、路線バスでございますけれども、都市部と同じような便数で運行しております。また、タクシー会社も存在いたしますので、その点の課題もいろいろ整理しないといけない。導入に向けては課題整理が必要になってくるかと思えます。地域福祉計画の中での支援といいますか、これは地域におけるどのような支援が必要かというアンケートをとっております。高齢者の支援を行うと、どのような感想をお持ちかと、支援する側とされる側の意見も求めています。ちょっとずれるかもわかりませんが、ボランティア活動を機会があればしたいと意見があるのは、約5割ございました。その中で困っておられる高齢者の支援をできるのではないかと考えております。また、介護保険の改正もございしますので、簡単な支援、軽度な支援に関しましてはボランティアでできるのではないかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、現在のところ、上牧町においては、社協においてもこういう外出支援というのは行われていないんです。買い物支援であるとか、車を出して、そういう社協としての事業は行われていないということで、ボランティアで担えるところと、例えばデマンドタクシーということでタクシー会社に委託等をする場合にしましたら、一定の利用者がないと継続した運営ができないというのは、他町、他市でも大変問題になっておりますので、やはりここはしっかりしたニーズ調査が必要だと思いますので、まずニーズ調査をお願いしたいと思います。比較的、こういうデマンドタクシーを利用して外出をされたいと言われる方は比較的元気な方だと思います。あとの方については、介護の方であるとか介護タクシーであるとか、ヘルパーによる支援等もありますので、その辺については十分検討する課題だと思います。

それと、この人口ビジョンの中には2020年に交通政策検討会を実施するというので、今年度はありませんで、2020年に1回するというので、検討を始められようとするのだと思います。こういうアンケートの結果から見ても、やっぱり地域で住みなれた方が住みなれたところで住み続けるということと、あと、自家用車ではなくて公共交通に頼った生活というのがやはりまちづくりとしてもそれは重要なことだと思いますので、その辺については十分、デマンドタクシーは無理だからだめですというのではなく、いろんな観点から検討をお願いしたいと思います。検討の1つとして、例えばタクシー補助券という形で、一定の条件の方に対して外出を支援するタクシー補助券を年間何枚、上限を決めた形で発行をしている自治体は大変多いわけですから、その辺も含めてこれから上牧町として公共交通のあり方として政策化をしていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の人口ビジョンの創生総合戦略の中にも盛り込んでおりますところの交通政策検討会、ここの検討会におきまして、上牧町の公共交通に関する課題意識が高いことがあるから検討してまいりますということを明記しております。今後も課題等、多々ございます。町の公共交通の事業者、そして個人のタクシー会社もございまして、その業種全般、参画していただいて、町民のニーズに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 前後しましたけれども、デマンドタクシー導入のための検討とか研究というのは一応されたというふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 導入の検討でございますけれども、政策的な事柄でございますので、上層部とも検討をしております。その中で今は、先ほども申し上げましたように、巡回バスで当面は対応するという事になっております。それから、計画にもありましたので、今後はこの交通政策検討委員会、必要があれば検討委員会にかけていくという方針でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきたいと思います。私の方でもまたいろいろ研究もしていきたいと思っておりますので、この件はこれで結構です。

それでは、3つ目の久渡古墳群の保存計画についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、今後の久渡古墳群の保存計画についてご説明させていただきます。今後の計画につきましては、この久渡古墳群は住宅地の中にあることから、保存・保護と教育観光資源の役割も考慮いたしまして、自然公園としての整備を進めながらも、古墳としてのアイテムも必要と考えるので、また古墳へのアプローチも考えていきたいと考えております。平成28年度中にこの保存計画を考える整備検討委員会を立ち上げさせていただきまして、地域住民を交えた協議ということで進めさせていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 古墳公園という形で整備がされ、町内の散策の1つとしてということは、私もそういう形で保存されるのが望ましいなというふうに思っている1人でありますけれども、これは既に用地費ということで約2億7,000万円ぐらい要するというふうな説明をいただいているところですが、全体の財政計画、どのぐらいを見込まれているのかというあたりのご説明をお願いしたいと思います。先日出していただきました中長期財政計画の中では、費用は一切入っておりませんので、どのぐらいの費用がかかる計画なのかということであります。私はこの史跡のために大きな道路をつけるであるとか、そういうのはふさわしくないと思っておりますので、近隣の住民の方の意見を聞いた形で、公園とした整備をするということで、気軽に散策ができるような、そういうふうなことを思っておりますけれども、財政規模としてはどのぐらいを見ておられるのか、お願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 整備計画の財政規模ということでございますが、中長期財政計画には議員がおっしゃるように、財政的な部分は盛り込んでおりません。今後、検討委員会でどのような形で保存するのかというのも協議していただく1つですし、今おっしゃっておる道路等との問題もその中には入ってくると思います。28年度に協議会を立ち上げさせていただきまして、その中で今後の費用等々についても協議しながら進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これを始められる前に、まず、地元周辺住民、また地元自治会への説明が行われると思いますけれども、この検討委員会の委員のメンバーというのはどのような方を考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** メンバー的なものは具体的にはまだ決まっておりませんが、委員の中には地元自治会から入っていただくというのは予定しております。

○**議長（吉中隆昭）** 石丸議員。

○**10番（石丸典子）** それで、町からは財政状況であるとか、そのあたりについては大まかに説明をいただいて、国指定ですから、一定の国の補助金、県の補助金はつきますけれども、全体の財政状況とこれに費やせる費用はどのぐらいというのは、やはり目安も出していないと、ただ住民の代表であるとか、自治会の方であるとか、いろいろでの話し合いになりましたら話は大きく広がることもありますので、その辺については十分財政面の説明もいただきますようによろしくお願いいたします。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** もちろん補助金があるからということで大きな事業ができるということではなく、上牧町として久渡古墳をどういうふうに生かして保存していくかというのが大事な部分であると考えております。具体的に方向性が決まりましたら、また議会の方にも報告させていただきたいと考えております。

○**議長（吉中隆昭）** 石丸議員。

○**10番（石丸典子）** この件については、また臨時議会でも用地買収の件でありますので、またお伺いをしたいと思います。

それでは、ありがとうございます。次の道路、歩道のバリアフリー化のところ、2つほど指摘をさせていただいた件をお願いいたします。

○**議長（吉中隆昭）** 都市環境部長。

○**都市環境部長（下間常嗣）** それでは、道路、歩道のバリアフリー化というところで、まず1点目、役場下交差点の改修というところでございますが、これにつきましては、県道中筋出作川合線につきましては、県の工事で一応、渋滞解消対策工事として着手していただきました。その工事完了後におきまして、歩行者から県道中筋出作川合線の歩道、特に農協前の歩道の傾斜がきついという声が上がっているという部分、私どもの耳にも入っております。これを受けまして、まちづくり推進課の方で高田土木に、現状とこういう声がありますということで報告をさせていただきました。それを受けて、高田土木の方がことしの2月25日に現場の方も来ていただいております。その中で今現状、一番きつい旧農協の歩道の傾斜については、隣接するところが町有地であるというところで、その部分については改修というところに対応していただけるというふうな回答を得ております。その改修方法につきまして

は、今、町の方で案を練りながら協議を進めていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、工事をするときにはその辺についての検討はなかったということですね。実際、私たちもでき上がった時点ではそんなにふぐあいだとは気づかなかったんですけど、実際にそこを歩いてみると、確かに傾斜になっているということは、議会としてもちょっと弱い面であったなと思っておりますけども、事前に行政としてその辺についても歩道のバリアフリーということに対する認識、その辺は今後どうですか。工事の前にしっかりチェックをしていくということはこれからの課題だと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の高田土木の県道の部分につきましては、事前に土木と町の方ではそういう協議をしていなかったというのが現状でございます。ただ、今おっしゃっている部分を受けて、今後そういうふうな部分については、なるべく協議の機会と申しますか、そういうふうな部分は確保して、未然にそういうふうな部分を防げたらなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） わかりましたが、改修されるのは、この農協前の部分だけなんですね、今回は。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） はっきり言いまして、今回の農協前の部分につきましては、町有地との絡みがございますので、改修はできます。ただ、民有地との隣接する部分につきましては、個人の所有されている方の意向、それからいろいろ商売なさっている部分もあるので、歩道の切り下げについてはあの部分からはどうもできないというのが県の方の回答でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 町として対応というのは何もできないわけですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご説明させていただいています民有地との部分につきましては、県もある程度、そこに着手する前には所有者の方と協議はされて着手されております。それと、県の事業としては県も補助事業として今の部分を着手されておりますので、それに対する部分の今のところ重立った変更というのはいかならないというふう聞いております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） この部分については、お聞きをしておきます。

それで、中央公民館前のバリアフリーに関してお願いいたします。少し広い歩道上ですけれども、溝状になっていたりで、自転車等が走りにくい等ありますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、石丸議員がおっしゃっております溝というのは、西東に走っているあの細い溝のことをおっしゃっているわけですか。

○10番（石丸典子） はい。

○都市環境部長（下間常嗣） 一応、中央公民館前の歩道というところですが、歩道につきましては、セミフラット形式の歩道、これは歩道と車道が同じ高さにあると。例で言いますと、保健福祉センター前の歩道がそれに当たります。中央公民館前の歩道につきましては、マウンドアップ方式ということで、1段車道よりも上になっている形式になっております。それが中央公民館前の歩道でございます。中央公民館前の歩道につきましては、西東のこの傾斜についてはどうすることもできませんが、今言ったマウンドアップ方式の分をセミフラットにするということになってきますと、今現状、中央公民館前につきましてはバス停もございまして。そのバス停のバスが停車されたときに、乗りおりされる方のある程度の高さを保っているというふうな部分で、それをセミフラットに変えるということは多大なる経費も生じるという部分で、今、私どもも中央公民館前の部分の現場を見に行かせていただきましたが、それに対して歩く上での支障はないのかなというふうには感じております。

もう1点おっしゃってました溝の対応というところですが、その溝が、そしたら歩道の中にあるべきものか云々というのは調査したんですが、現状、あの溝につきましては、中央公民館の施設の雨水を排水するために設置されているものでございます。それをなくすということはできませんので、そのために改修というのもまた経費的にもかかる。現状、私、以前に保健福祉センターにおりましたときに、自転車で通行されるときにそこに溝の中にはまったという事例も一、二点は聞いておるんですね。そういうふうな部分に対処するというものでしたら、明確に溝とわかるような印をつけてそれを回避するというのもまた対策の1つかなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきたいと思います。既にもうできてしまっている施設

の前ですので、後からいろいろふぐあいが出てくるということなので、今後は計画段階からしっかりバリアフリーという観点でしていかなければいけない点だと思いますので、この点についてはまた危険のないような対応をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。ありがとうございます。

最後に、町長にお伺いいたしますタウンミーティングですが、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） ここで10分、暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時56分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、最後の項目の町民とのタウンミーティングについて、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） ごみの議会報告会の話、議員さんからいろいろ報告を受けております。中身の話もちよっと聞かせていただきました。それで、石丸議員はそれを受けて、そのことだけについてのタウンミーティングをしてはどうかというご提案をいただいておりますが、私としては毎年タウンミーティングをさせていただきまして、その中でそのときの上牧町が抱えている問題について皆さん方に説明してご意見を聞かせていただいております。ごみ問題についても、毎回そういうお話をさせていただいておりますので、それを特別とりたててそのことだけでタウンミーティングをするということではなしに、毎年やっているタウンミーティングの中で皆さん方のご意見、それと町の説明をさせていただいたらどうかというふうに考えておりますので、とりたててやるつもりは今ございません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ここにはごみ処理問題をテーマにしたということを書いておりますけれども、これだけをテーマにしたという意味ではなく、これを入れたという意味ですので、開催される予定であるということでお伺いしておきます。

それで、平成28年度はごみ処理基本計画策定ということで、予算書にも委託料として540

万円近い金額で計上されております。今後の上牧町のごみの処理量の見込みであるとか、排出を抑える方策であるとか、また、どの程度までごみを分別していくかなどを定める基本的な計画ですので、これにはまず、住民一人一人の皆さんがごみに対する意識を高めていただくということと、意識改革をするということと、また排出、ごみを出す側として、またリサイクルをする立場での協力というのが不可欠ですので、こういう観点から、ぜひこれをテーマにということで挙げさせていただきました。ちなみにこれ、いつごろをめどに今予定されておりますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 最近、早い時期になかなかやらせてもらうということにはできないんですが、4月に入りまして、少し落ち着いた段階からやらせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 大変大きな問題ですし、また、町民の皆さんの関心も高い問題だと思いますし、逆にもっともっと関心を寄せていただくということからも大変大事だと思っておりますので、ぜひ十分説明をいただき、ご意見、提案などを聞けるようなそういうタウンミーティングであることを祈っております。ありがとうございます。

それでは、これで全て項目にわたってお聞きいたしましたので、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、3時10分より再開いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇服部公英

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。

先日の予算特別委員会の中で、震災が起きた時間に合わせて東日本大震災で亡くなられた方々をしのび、黙祷をしました。心から哀悼の意を表します。

しかし、今の現状といいますと、既に5年が過ぎましたが、まだまだ復興も思うように進んでいないようです。日本政府は、いま一度、東北が復活するための政策を最優先に考えて、日本国民全体が安心して暮らせるように取り組んでもらいたいです。また、国は福島原発問題も解決しないまま、原発の再開に向けた政策を打ち出しています。私は原発の再稼働には反対です。原子力の廃棄物の処理の方法もないままで原子力発電所を再開することについては、よく考えて行うべきです。福島第一原発で被災された方々の支援を引き続き最優先に考えて取り組んでいただきたいと思います。私たちも、東北の方々の支援することを忘れることのないように応援していきたいと思います。

それでは、一般質問通告書に従い、質問を行います。私の一般質問通告書は、大きな項目で6つに分かれております。

まず、1つ目、住環境整備について。28年度予算案に盛り込まれている北上牧地区内の住環境整備事業の内容を聞かせてください。次に、高池周辺の下水道整備について、現在はどのような計画になっているのか聞かせてください。

大きな項目の2つ目、都市計画道路整備について。服部台明星線街路改良事業の全体事業費3億9,680万円の事業内容を説明してください。次に、道路整備工事9億1,000万円についてもお願いします。

大きな項目の3つ目、ごみ関係の事業について。現在の焼却場解体工事の計画について、28年度から33年度まで6年間で総事業費1億8,360万円の内容について説明してください。

4つ目の項目、防災対策について。自治会などで防災教育を受けると、参加者はいつも同じ顔ぶれで、高齢化も進んでいる。防災対策、防災計画、防災訓練等、高齢者や生活弱者のためにはどのような対策を考えているのか聞かせてください。

大きな項目5つ目、教育環境について。生活困窮世帯の学習支援について説明をお願いいたします。次に、上牧町としては学習支援事業をどのように考えているのか、学習支援の予算化に向けて検討しているのか、導入するとしたらどのような事業になるのか聞かせてくだ

さい。

最後の項目6つ目、訴訟関連について。平成27年度訴訟関連の経過について現状を説明してください。

以上、大きな項目が以上です。再質問につきましては質問者席で質問しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この住環境整備について、私、予算特別委員会に入れてもらいました。そのときにも聞かせてもらっているんですけども、今回重点的に聞かせてほしいのは、予算ページの60ページで小規模住宅地区道路改良事業のCBR試験試料採取2カ所のCBR試験採取の内容について、まず、教えてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 議員の質問なんですけども、CBR試験の内容についてなんですけども、既存の小規模の道路改良をするに当たりまして、道路の舗装構成を決める作業でございます。要はアスファルト、上層路盤、それと下層路盤、ましてや現状の道路の舗装の下の状態、路盤改良が悪かったらどういうふうな層厚、どういうふうな改良厚、ケミコンのキロ数とか放り込んでいかなあかんというのを、まず、その試験内容でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 次に出てくる2,100万円の道路改良工事、同じ箇所でも道路改良工事代金が出てくるのだと思うんですけども、CBRの採取の結果、このような高額な道路工事費が出てくるものだと思うんですけども、その辺の説明をお願いできますか。この工事代金については、これまでになく延長が短い割には多額の工事費用が計上されている、その内容について教えてほしいんですけど。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 道路改良工事の概要についてなんですけども、工事延長が80メートル、幅員が6.4メートルを実施します。工事概要につきましては、まず塗工、そして排水溝、両側の側溝、L型側溝と街渠ます等、それと舗装、先ほど説明したように、CBR試験の結果、舗装の路床改良なり路盤をして、それと、構造物の既存の擁壁、道路幅員以外にも6.4メートル広げるわけですから、当然、現状を見てもらったら擁壁等も残っておりますので、その取り壊し、のり面の整備ということで今回上げさせていただきました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この現場については、私の家の近所でよく知っているの聞いていますけれども、横の側面を補強しないと、今おっしゃったように6メートルの幅を出すと、それだけ低いところにかさ上げして広くしなくてはいけない、そういう形で考えるんですけども、今ある現在の側面を補強して、反対側に6メートルを広げて道をつくる工事内容になるのでしょうか。反対側というのは、今の現在ある道の側面を利用して、低い側ですね。葛下川沿いの方が低いと思います。現場はそういう形状になっているんです。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 土地利用計画平面図におきましては、今低い方の道路幅を広げていくと。だから、低くなったところを道路幅を広げていくと。多少、こっち側の方の東側の方の既存の擁壁が残っている分については、若干整備が必要かなと思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今、私が聞いた部分については、もう設計はできているんですか。低い方を土を入れるなり擁壁をして道幅を広げて、今現在残っている丘になっている側を余りいらない状況で、6メートル幅にしないで、低い方に合わせて道路をつくるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 暫時休憩します、10分間。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時25分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

服部議員。

○8番（服部公英） この件につきましては、予算特別委員会にも入っていましたし、細かい内容については担当課に行ってまた聞かせてもらいますので、次の質問に移りたいと思います。

次、高池周辺の下水道整備についての現在の状況についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） それでは、高池周辺の下水道整備でございますが、今年度事業といたしまして、平成27年12月に高池の下の部分におきまして、下水道の汚水管管渠工事としま

して200ミリの敷設工事並びに、それに伴いまして水道の更新工事をあわせて実施いたしました。また、文化館周辺の町営住宅第3住宅の付近でも、下水道管渠の築造工事を現在施工中でございます。平成28年度につきましては、引き続きまして、高池下の町道北上牧4号線でございますが、同様に200ミリの汚水管渠の延長築造工事を実施したいと考えております。また、来年度以降につきましても、引き続き未整備箇所を整備を進めて、早期の供用開始に努めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 高池周辺にある2戸1の住宅地区改良事業においてできた住宅の下には、下水道は通っていると。現在、本管にはつなげられていないけれども、入っているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） 小集落事業で改良住宅として建設された高池のところでございますが、高池のところについては下水道管渠は入っておりません。これから、今後また整備していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。今説明していただいた、今入っている部分も含めて、本管につなげることができるのは最終的には何年度ぐらいと考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） 下水道事業は平成30年3月末までに完成ということで、上牧町の場合、事業を進めてまいっておりますが、何せちょっと国費の問題、町の事業の財政の問題等でおくれておまして、また、事業認可の延伸も含めまして、さらなる30年3月を目標にしておりますが、もう少し、4年、5年ぐらい先送りになると考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 聞いときます。ありがとうございます。

それでは、大きな項目の2つ目、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 都市計画道路の整備についてというところでございます。服部台明星線の全体事業費3億9,680万の事業内容についてというところでございます。これにつきましては、中長期財政計画の中で服部台明星線街路改良工事、これにつきましては、28年から31年の事業費ということで、全体事業費3億9,680万円を計上させていただいております。

その中で28年度の事業費として計上させていただいている部分については、6,192万1,000円でございます。これの内訳といたしましては、建物補償等の調査委託料が1,000万円、それから交差点の処理計画及び用地測量設計が1,192万1,000円、それから道路改良工事が4,000万円というところで28年度に予算計上させていただいております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 予算特別委員会で細かく聞きましたので、その点については2回聞くこととなりますので、もう結構です。

この工事についても、着工予定はあんまりはっきりとはわかりませんが、大体何年ぐらいには通れるようになるというふうに予想されておりますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきましては、今計画を予定しているのは、31年に全線開通させたいというところで事業計画をしております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 聞いておきます。それでは、次の質問に移ってください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、道路整備工事の9億1,000万円についてでございます。これにつきましても、中長期財政計画の中で平成28年から37年の期間、事業費というところで9億1,000万円を計上させていただいております。まず、この中で一応、平成26年に道路路面の状況調査をさせていただきまして、予算特別委員会の中でも課長がちょっと説明した部分で、総延長の補修を必要とする部分、総延長が102.36キロメートルで、補修を必要とする部分の延長が半分の50キロメートルがございました。その中で26年、27年と着手をしております。あと残り32キロ程度が残っております。その部分を年度で毎年やっていきたいという事業でございまして、28年度におきましては1億円を計上しております。その内訳につきましては、予算特別委員会の中でも説明させていただきましたが、7路線7カ所の920万、それから道路舗装工事につきましては14路線で9,080万円というのが内訳でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） その説明の部分の資料も予算特別委員会の資料で出ておりました。出ていない部分で、第二小学校の運動場側の上っていく道路、あの道路の修理とかは計画には入っていないんですけれども、小学校の整備とか、そういう周辺の環境の整備のために、また道路の整備とかをするような要望があれば、緊急を要することであればしてもらえるという

ような予算特別委員会での答弁もありましたけれども、してもらえるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の部分につきましては、全体的な計画の中には入っております。その中でまた対処していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 入っていたら結構です。運動場側のこっち側の縦の上に上る道ですね。わかりました。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） それでは、お答えいたします。3番、ごみ関係の事業についてというところでございます。

平成28年2月の中長期財政計画案からの通知であると思いますが、この1億8,360万円の内訳といたしましては、まず、平成28年度で煙突解体工事の設計委託料341万3,000円、同じく28年度末に予定しておりますその工事請負費で1,944万円、それから平成29年度から33年度の間で、焼却場解体工事の設計及び管理業務委託料1,378万円、同じくその工事請負費として1億4,696万7,000円、合計1億8,360万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今説明いただいた分の設計工事が終わりますと、平たい状態になるというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 焼却場が建っておりますところといいますのは、いわゆるのり面に坂をつくりまして、平行といいますか、水平にしておりますので、そのあたりはどうしても斜面になってくるであろうと。それ以外の部分というのはもともと平面でございますので、平坦になると。焼却場のあった部分というのは、平坦になるという言い方はちょっと難しいかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、工場の部分、鉄骨とかの部分解体して取り除くと。坂面になっている部分はそのまま残るといようなイメージでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） それは上牧町から解体業者に対する指示で変わってくると思

います。なるべく平坦になるように指示は出すつもりでおります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） その工事が終わった後も、上牧町としては今の持ち込みのリサイクル並びに粗大ごみの分別、その施設は中継施設ができるまでは使っていくというような答弁であったと思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） それは中継施設じゃなしに、天理と共同でやるときまでというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 天理で行う8年後ですか、それまでも今使っているペットボトルのリサイクルであるとか、特定産業廃棄物の持ち込みであるとかという箇所については、そのまま継続して利用するというふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） はい、そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） その後は天理の方に配送できるようになった後は、今のような形の部分は全部なくなるというように考えてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） それは香芝市の地元説明会でもお話しさせてもらったんですが、退去できる状態になるというふうに説明をさせていただきました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 香芝の住民さんに退去できる状態になるという説明ということなんですけれども、退去できる状態になるという意味が私はちょっとわかりにくいんですけども、きれいにそういう施設がなくなるという状況を想像してよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） そのような状態にできる状況になるということでございます。即座に着手できるという意味ではございません。退去可能な状態になるということです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） よくわからないんですけども、退去できる状況になるけれども、退去する予算を組んでまた一から計画しないときれいにはできない、その計画はまた今後考えて

いくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） おおむねそのようなご理解で結構かと思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 理解できました。以上です。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、4点目でございます。生活弱者のためにはどのような対策を町は考えているのかというところでございます。考えているところと、それから今行っている対策、方針について少し述べさせていただきます。

災害弱者とは、自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力（危険察知能力）、危険を知らせる情報を受け取る能力（情報入手・発信能力）、そうした危険に対して適切な行動をとる能力（行動能力）のそのような面でハンディキャップを持った方たちを総称する概念でございます。具体的には、傷病者、身体障害者、精神障害者をはじめ、日常的には健常者であっても理解能力や判断能力を持たない乳幼児、体力的に衰えのある高齢者、本町の地理や災害に関する知識が乏しく、日本語の理解が十分でない外国人などをいわゆる災害弱者として捉え、本町の置き名としては要配慮者として位置づけているところでございます。この要配慮者のうち、地震、災害が発生した場合、自力による避難が困難な方で、防災上の支援を要する者を避難行動要支援者と位置づけまして、3月の広報かんまきにおきまして、避難行動要支援者制度のご案内をさせていただいたところでございます。

この制度の趣旨を改めて申しますと、災害発生直後は行政機能も完全ではないため、地域の共助の機能による支援が求められます。近年、隣近所のつき合いが希薄化し、昔あった向こう三軒両隣による地域で助け合う意識は薄まりつつあります。また、地域によっては要配慮者の存在を近所の住民でさえわからない状況もございます。しかし、これらのことは自主防災組織、民生・児童委員、消防団等の避難支援等、関係者の組織的かつ積極的な取り組みによりおおむね解消できるものと考えております。したがって、日常時から要配慮者に最も身近な組織であります避難支援等関係者におきまして、災害時における要配慮者対策について検討していくことが重要と考えております。

本町におきましても、要配慮者の支援対策といたしまして、情報収集、地域との情報共有方法など要配慮者対策の取り組み方針を定め、要配慮者のうち特に支援が必要な者の把握のため、避難行動要支援者登録制度を制定し、配慮者の支援に当たることとしております。町

内の先進的な自主防災組織では、災害時の要配慮者に対する支援の取り組みが行われていることから、これを町内全域で推進したいとも考えております。このような地域における助け合いは、防災をはじめ、防犯、福祉及び環境など住みやすい地域づくりにもつながるものと考えておりますし、その中心的な役割を担う自主防災組織の存在はますます高くなっていくものと考えております。以上のことから、地域と最大限の協力、連携をし、災害弱者対策、いわゆる避難行動要支援者の支援を行いたいと、このように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 丁寧な答弁、ありがとうございます。この質問をつくって、後で偶然、各家庭の方にこの要配慮者支援の手引きというのが届きました。全くこの手引きを宣伝するために質問したわけじゃないんですけども、これは本当に大変すばらしいものだと思えます。質問をするのはしたけれども、どうすれば災害に対してこういう要配慮者の支援になるのかというのを考えたときに、なかなかその施策というのは私は思いつかなかったんですけども、やはりこういう形で各家庭にこういう冊子をつくって登録を呼びかけ、こういう形で地域の皆さんの力をかりながらするのが一番ベストだなというふうに考えております。この手引きに関する事業をしっかりと進めてもらいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） この制度をつくりまして、これからもしっかりと、弱者と申しますか、要支援者対象者に対してできるように地域とともに頑張っていきたいと思えます。

○8番（服部公英） ありがとうございます。次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、教育環境についてということで、学習支援事業をどのように考えているのかという質問でございます。朝から教育長からの説明もございましたように、全国的に貧困や家庭環境の影響で低学力傾向の子どもが多く見受けられる傾向があります。上牧町においても、その傾向が見られております。そこで、基礎学力、体力、規範意識の向上を持ち、それらのバランスのとれた人としての成長を目指す支援が必要と考え、今回、学校支援向上事業を考えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 事業の内容については、さきの議員の質問に答えられた事業というふうに、同じ事業と考えてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 事業の内容については、低学力傾向のある子どもの底上げ、そこが一番でございます。4月からプロジェクトチームを立ち上げ、協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 具体的に取りかかるのはいつぐらいからになりますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 時期的には、来月4月にプロジェクトチームをつくらせていただいて、2学期、9月からスタートさせたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 上牧町には各学校を含めて5校あるんですけども、各学校においてそういう事業を進めると考えてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 当初、小学校から3校を対象に進めてまいりまして、十分動くようになったら中学校の方へ移っていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 聞いておきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、訴訟関連についてでございます。平成27年度に都市環境部として訴訟を起こさせていただいた分につきましては、まちづくり推進課が1件、それから住宅土地管理課が2件ございます。順を追って説明させていただきます。

まず、住宅土地管理課における訴訟の1件目でございます。これにつきまして、改良住宅使用料の長期滞納及び名義人以外の入居者に対する明け渡し訴訟でございます。これにつきましては、強制執行による明け渡しが平成28年3月3日に完了いたしました。債権の差し押さえについては、平成28年度において着手する予定でございます。

続きまして、住宅土地管理課の2件目でございます。これにつきましては、改良住宅の不法占拠、それから第2住宅の明け渡しについてでございます。これについては、改良名義人の死亡に伴いまして、名義人の法定代理人である弁護士を通じ、死亡名義人の財産調査が実施されて、4月22日以降に改良住宅の返却及び滞納家賃の整理等の報告がある予定でございます。

- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 8番（服部公英） 何件あるかははっきり知りませんが、1件目の部分についてはもう退去されているんですか。鍵も町が持って、きれいに空き家状態になっているんですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（下間常嗣） それにつきましては、3月3日付で町の方に返却いただいております。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 8番（服部公英） それでは、2点目についてはまだ解決していないというふうに理解してよろしいですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（下間常嗣） 2点目についても解決しております。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 8番（服部公英） もう2件目の分についてもきれいに退去され、役場の方が管理している状態になっているんですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（下間常嗣） 2点目については、一応、法定代理人から報告があって、その部分を明け渡しということになりました。それともう1つ、それに関連しての部分なんですけれども、第2住宅の明け渡しという部分がございます、それについては名義人が死亡されまして、相続人2名が相続放棄をされたことに伴いまして、今、現有、町でその部分を管理している状況でございます。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 8番（服部公英） 次のやつ、お願いします。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（下間常嗣） それでは、最後のもう1点、まちづくり推進課の訴訟の部分でございしますが、これにつきましては、不法投棄撤去を求める訴訟でございまして、これについて、今、弁護士と今後の進め方について協議中でございます。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 8番（服部公英） ちょっと勉強不足で、3点目の不法投棄の場所については私、理解できないんですけれども、どの部分の不法投棄について訴訟しているんですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分については、既に用地部分については撤去ということで完了しております。それ以外の費用請求と申しますか、その部分については、今、弁護士とどういふふうに対処すべきかというところを協議中でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。場所についても知っている場所でした。ただ、訴訟が完了しているけれども、支払の方法とか回収方法についてはまだ解決していないということで理解できました。

私の質問は以上です。丁寧な答弁、ありがとうございました。以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時52分

# 平成28年第1回(3月)上牧町議会定例会会議録

## 議事日程(第3号)

平成28年3月17日(木)午前9時開議

### 第1 一般質問について

7番 康村昌史

6番 富木つや子

1番 長岡照美

2番 竹之内剛

11番 東充洋

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 長岡照美  | 2番  | 竹之内剛  |
| 3番  | 遠山健太郎 | 4番  | 牧浦秀俊  |
| 5番  | 辻誠一   | 6番  | 富木つや子 |
| 7番  | 康村昌史  | 8番  | 服部公英  |
| 9番  | 堀内英樹  | 10番 | 石丸典子  |
| 11番 | 東充洋   | 12番 | 吉中隆昭  |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|            |      |          |       |
|------------|------|----------|-------|
| 町長         | 今中富夫 | 副町長      | 田中一夫  |
| 教育長        | 松浦教雄 | 総務部長     | 西山義憲  |
| 総務部理事      | 為本佳伸 | 都市環境部長   | 下間常嗣  |
| 都市環境部理事    | 田中雅英 | 住民福祉部長   | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長     | 大東四郎  |
| 教育部長       | 藤岡達也 | 総務課長     | 阪本正人  |
| まちづくり推進課長  | 杉浦俊行 | 住宅土地管理課長 | 山本敏光  |
| 福祉課長       | 濱田寛  | 生き活き対策課長 | 高田健一  |
| 保険年金課長     | 木村博行 | 教育総務課長   | 中川恵友  |
| 社会教育課長     | 塩野哲也 |          |       |

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。



◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） それでは、7番、康村議員の発言を許します。

7番、康村議員。

（7番 康村昌史 登壇）

○7番（康村昌史） 7番、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は、3点からなっております。

安心、安全なまちづくりについて。西大和ニュータウン内、片岡台1丁目と桜ヶ丘3丁目の生活用道路の一部分について、一般自動車等が南北行きの抜け道に使っています。そのた

め、周辺住民が本当に困っています。

そこで、1、今まで両自治会、住民から苦情、相談等があったと思われるが、その対応についてお伺いいたします。

2番目に、その地域は事故も頻繁に起こっているようであるが、警察とはどのような話し合いが行われているのか。

3番目のゾーン30のメリットとデメリットについてお尋ねいたします。

4番目に、ゾーン30を取り入れる場合の上牧町の果たす役割について教えていただきたいと思います。

2番目の大きな質問でございますが、職場環境についてです。上牧町の学校施設の給食室は空調設備がないなどのため、給食室で働いている人々は季節により非常に労働環境が厳しく、衛生上も問題があると思われま。

1、給食室の改修について。

2番目の、空調設備の設置についてお伺いいたします。

3つ目の質問事項は、防災についてです。上牧町内の各学校に備えてある防災備品について。

1、各学校の防災備品の内容についてお伺いいたします。

2番目、防災倉庫の設置についてお伺いいたします。

以上が私の一般質問でございますが、答弁のほどよろしくお願ひいたします。再質問につきましては、質問者席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） それでは、私の1点目の質問なんですけれども、今までこの両自治会、住民から苦情、相談等があったと思われまますが、その対応についてお伺いしたいと思ひます。

その前に、警察というのは交通管理者であり、上牧町は道路管理者であるということをお申し上げておきます。よろしくお願ひします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、今まで両自治会から片岡台1丁目と桜ヶ丘3丁目、自治会から苦情、それから相談があったのかというご質問でございますが、片岡台1丁目につきましては、南北の交通量が多いと、規制はできないのかというご質問、相談、それから桜ヶ丘3丁目については、自治会名で団地内の通り抜けの看板を設置できないのかというご相談がございました。

それにつきましては、片岡台1丁目に対する交通規制については、公安委員会に確認をいたしましたところ、規制はできないという回答でございまして、これについては自治会にその旨を報告させていただいております。次に、桜ヶ丘3丁目の自治会内に自治会名による看板を設置できないのかというところにつきましても、警察の方に確認をいたしましたところ、これについては設置できないという回答であり、自治会には報告済みでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） そこで、次の2番目の質問。今同じように答えていただきましたので、片岡台1丁目の方、警察の方が許可できない、桜ヶ丘3丁目もできないというその理由を教えてくださいたいんですが、どうですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、規制等につきましてはやはり自治会等の同意が要するところ、その同意がほぼおおむね100%に近い同意が要するところ、その部分を確認できないでただ単に設置ほしいということであれば設置できないという回答でございました。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） わかりました。それでは、桜ヶ丘3丁目の看板を設置する、それもだめという理由をお聞かせ願います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 桜ヶ丘3丁目の立て看板についてなんですが、その立て看板が要望された部分につきましては、下をコンクリート部分で固めて、そこに柱を立てて表示するという看板でした。それにつきましては、やはり道路部分にそれを置くということについて通行時の支障を来す、それから看板部分が飛んだりした場合について事故等のもことになるというところで、警察の方としては許可ができないという回答でございました。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） よくわかりました。

それでは、3番目のゾーン30のメリット、デメリットについてですが、その前に、このゾーン30についての予備知識を読み上げておきます。

先ほどから、生活用道路なんですけれども、通り抜けとして非常に利用されて、非常に危険だということで、新たな生活道路対策として平成23年9月から道路交通法を改正し、取り組みを開始されたということでございます。この生活道路とは、道幅5.5メートル未満で、そ

の地域の住民らが自宅から大通りなど、主要道路に出るまでに使う道である。その多くでは幅員が狭く、自動車の対面通行がやっとなのであるか、一方通行であるなど、頻繁に自動車が通ることを前提としていない。その一方で、抜け道、通過交通の手段として、渋滞や信号、交差点を迂回するためにこの生活用道路を通り抜けようとする者もいる。通学路に指定されている場合も多く、自動車の通行により年間多数の負傷者が出ているという事実がある。

これがゾーン30の大まかな説明でございます。このゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、平成23年9月から道路交通法の改正により全国的に取り組みまれております。現在、全国で約1,100カ所が整備されています。国は、平成28年度末までに3,000カ所を目標としている。

このゾーン30の具体的な内容につきましては、1、ゾーン（区域）を定めて、30キロメートル以下の速度規制を行う。時速30キロというのは、30キロを超える人身事故は致死率が急上昇するため、この30という名前が使われております。2番目に、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為を抑制、排除して、歩行者等の安全、安心を守ることです。また、ゾーン30の整備区域は次のように決められる。ここが大事なところなんですけれども、1、警察が道路管理者や地域住民と協議、調整して決定する場合と、2番目、地域住民の要望で警察が整備する場合の2種類があるとなっております。上牧町の場合では、やはり道路管理者である上牧町が主体となって行われると思うんですけれども、そこでゾーン30のこの3つ目の質問なんですけれども、このゾーン30を取り入れる場合のメリットとデメリットについて詳しく説明していただきたいと思います。特にデメリットについてでございます。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず最初に、ゾーン30のメリットというところでございますが、今、康村議員が冒頭で説明していただきましたが、まさに幹線道路で囲まれた住居地域全体が交通規制で、安全に対策を実施できるというところかなというふうに思います。

次に、デメリットなんです、これにつきましては地域の円滑な合意形成が必要であるということが1点と、それから2点目としましては、設定趣旨、それから設定の箇所をいかにドライバーに周知し、交通規制と走行速度の抑制を図れるということが困難であるというのがデメリットになるかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） それでは、今、デメリットが2点あったと思います。この合意形成とい

うところが本当に難しいんじゃないかと。ある区域を限定して30キロメートル以下にスピードを抑えるといった場合に、やはり住まれている住民の中には反対の方もいらっしゃると思うんですけども、この合意形成のための署名というのは基本的にはどの程度の数字が必要なんですか。教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、ゾーン30につきましては、地域住民の総意というのが大前提でございます。その総意というのを数字で示すというのは非常に難しい。100%であることが一番いいわけなんですけども、100%でなければできないのかというところの議論にもなるんですけども、これにつきましては、おおむね100%に近い住民合意が必要であるかなというふうには認識しております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） そのおおむね100%というのが非常にあやふやというんでしょうか、その辺が今後ゾーン30を取り入れるに当たって非常に問題になる数字ではないかと思っておりますので、十分注意していただきたいと思っております。

次に、2番目の問題なんですけれども、ドライバーのモラルが下がっているために、そのような通り抜けの手段としてこの道路を使うんですけれども、このゾーン30では、周知するために、あるいはスピードを落とさせるためにいろいろな手段が今考えられておりますけれども、一体どのようなものがあるのか。それについての費用負担はどうなるのか教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 2点目の部分で、速度規制につきましては、ゾーン30ということで大体30キロということは明記されておりますので、その周知については啓発看板等になるのかなというところと認識しておりますが、ただ、入り口等の標識、これにつきましては幹線区間で設定いたしましたけども、入り口、出口については相当数の箇所がございます。そこに表示しても、ドライバーにつきましては毎日通られる方、また、そうでないドライバーの方もおられます。そういう方について、いかにここがゾーン30の区域ですよというふうな部分を明記するというのが大変難しいというところになってくるかなと思います。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） 本当によくわかります。その場合の道路をそういったふうに色を塗ったり、あるいは1つとして、よく外国とか行きましたら、歩道を盛り上げるというのですか、

道路の一部を盛り上げて段差をつくる、ハンプと呼ばれるらしいんですけども、僕は素人でわからないんですけども、相当の費用がかかると思うんですけども、この場合の費用負担というのは町が全額見ていただけるのか、その辺だけ教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃている部分につきましては、今この時点で町が負担するかどうかという部分については私の方からは即答はできないんですが、先ほども言っていました合意形成の中に、それについては警察であり道路管理者であり、また地域住民の意見が一致するという部分が大前提でございますので、まず、地域でそういう要望があると。その中で、そしたらその要望が全ていいのかというところにつきましては、警察、それから道路管理者である三者でまた協議を進めて、どういう方法がいいのかというのを検討する必要があるというところで、今おっしゃっている部分、それが全てどうなのかという部分につきましては、協議を得た後にそういう分担についてははっきりすべきものではないかなという認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） ということは、自治会が一部負担しなあかんということもあるんですか。その辺だけはっきりしてほしいんですけども。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 自治会が負担する、しないという部分も、今、私としては即答はできないところがございますが、ただ、協議をした段階で町が全てやるべきものなのか、また、自治会としても協力していただかなければならない部分もあるのかというところは、協議の段階ではっきりさせて明確にしていきたいなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） 僕は当然、道路なので自治会負担はまずないんだろうと思っていたんですけども、その辺、総務部長、どうなんでしょうかね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、担当部長がお答えいたしましたように、いろいろな施策があると思います。例えば、ある一定の区域、幹線道路から入る部分の中に、先ほど議員が申されましたようにマウンドアップした部分、それから、そのすぐ横に、入り口に、例えばカラー舗装で色をつけ、そこからゾーン30の区域ですよという路面上に明記するなど、いろいろな、私は詳しいところまではまだ勉強不足なんですけれども、その部分についてまた国の補助金

等もあるのではないかなというふうには考えます。ただ、どれだけのものをする、要はゾーン30をするに当たりまして、先ほど担当部長が申しましたように、いろいろな施策で取り組んで、標識なりも設置するかもわかりませんし、その中で自治会と、先ほど申しましたように役場、それから公安委員会で協議させていただいた中で、どのようなものをつくっていく。その中では、先ほど部長も申しましたように、明確に自治会にお願いする部分もあるというところまでは回答できないと申しましたように、協議を進め、町としては負担は当然ございます。その中で、補助金等が導入というのですか、利用できるものであれば、それも勘案して進めていくと、そのような形でなるのではないかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） よくわかりました。できるだけ自治会の負担がないようお願い申し上げまして、次に4つ目の質問に入らせていただきます。

つまり、もっと具体的に、自治会からこのゾーン30を取り入れたいという要望があった場合に、どのような、書式もございますし、その辺について役場の役割というのを教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 最後に、ゾーン30としての行政の役割というところでございますが、これにつきましては、自治会の方で意見集約したものを公安委員会の方に提出していただく。それを受けまして、公安委員会の方から町の方にこういうふうな申請がありましたよというところで通知が来て、その申請を受けまして、公安委員会の方から町の方にこういうふうな書類を作成してほしいという要望が来ると認識しております。町はその書類を作成して、ゾーン30に着手できるような書類として再度公安委員会の方に提出するという運びになるかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） よくわかりました。1点確認なんですけれども、その一番大事な自治会の意見集約、それはひな形もなくて、おおむね100%の同意を得て、ここにゾーン30を設置したいというような内容を書けば、それでいいわけでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっています具体的な書式がどうなるかという部分につきましては、今、私どもは認識はしておりません。書式があるのかないのかという部分につきましては、確認をしてお知らせすることになるのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） わかりました。非常に危険であるということで、ゾーン30を求めている自治会がございます。さらに、南上牧の通学路も本当に道路が狭くて、非常に危険であるというのを私も認識しております。このゾーン30の導入を考えてもよいぐらい道路幅が狭く、非常に危険ですので、そこで、私としては提案しておきたいんですけども、これはあくまで提案ですので。松里園で発見された久渡古墳群、これを観光とあるいはまちおこしに有効に活用するためにも、やはりこの都市計画道路である服部台明星線、五軒屋南上牧線の早期着工を希望いたしております。そうすることによって、南上牧の通学路も非常に迂回路ができて安全になるんじゃないかということで、以上が私の要望でございます。それでは、この質問はここで終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、項目2番、職場環境についてということでございます。給食室の改修についてお尋ねです。給食室については、今現在、トイレを計画的に改修させていただいており、今後の計画といたしまして、中長期計画でお示しさせていただいているように、給食室の床をドライシステムに改修する予定をしております。今後、床の改修と空調設備を考えておりますので、そのときにさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） 私の要望を計画の中に入れていくということなので、質問として終わってしまったような感じなんですけれども、要は、子どもたちの安全を守るために調理室の改良を行うと。そこで、中長期財政計画を見せていただいたんですけども、給食室改修工事は、上小、三小、上中、二中、上幼、全体事業費が1億1,570万円と、事業期間が平成30年から31年度ということになっております。この中に、二小が抜けております。これの説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 二小につきましては、給食室をウエット方式からドライ方式に改修済みでございます。以上の理由から、今回の中長期計画には入れさせていただいていないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） それでは、先ほど部長がお答えいたしましたように、空調設備、その改修のときにはこの二小には入っているんでしょうか。もし入っていなければ、今後どうされ

るのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、中長期計画に入れさせていただいておるのは、床の改修の部分の見積もりをとらせていただいて、上げさせていただいております。そのとき同時に、空調の方につきましても、給食室の一角でも空調システムを入れさせていただければ、職員の方に今、夏場、暑い環境で仕事をしていただいております。その改善になるのかなと思って、予定といたしますのか、計画をしております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） その1室だけではだめなんですね。ご飯をつくっているときに汗がすごくて、1日に何度となく着がえなあかんらしいんですよ。だから、1室ではなくて、確かにある一定の期間なんですから、やはり空調設備を全体にしてあげてほしいんですけども、かなりのお金がかかるので今まで入れていないんだろうと思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 給食室につきましては、ご存じのように、熱量といたしますか、給食をつくっているときはすごい温度と湿度になります。それを快適な環境にするというのは大変なことやと思いますので、その辺、費用対効果もございます。そのことも考えてまた計画させていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） わかりました。以上でこの質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） それでは、1番目の質問です。各学校ごとの防災備品の内容。と同時に聞いておきたいんですけども、その設置場所についてお話しさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、3点目の防災についての各学校の防災備品の内容についてご説明いたします。

上牧町内、各小・中学校にブルーシートを配備する予定でございます。なお、各小学校におきましては、この春休み期間中に配備を予定いたしております。各学校に配備後の内訳でございますが、上牧小学校にはブルーシート100枚、毛布200枚、上牧第二小学校につきましてはブルーシート100枚、毛布200枚、上牧第三小学校におきましてはブルーシート100枚、毛

布200枚、上牧中学校におきましてはブルーシート100枚、毛布300枚、上牧第二中学校におきましてはブルーシート100枚、毛布300枚、この小学校3校、中学校2校、合わせましてブルーシート500枚、毛布1,200枚を配備するという予定でございます。また、貯蓄備品をふやすという点におきましては、検討しておりますが、学校を避難所として考える場合、基本的には避難生活の長期化が予定されます。そのことから、今回貯蓄しているブルーシート、それから毛布がまず必要と考えまして、配布させていただくものでございます。食用品、飲料水、乳幼児・子ども用備品等はその後、第2段階といたしまして、これらにおきましては計画的に貯蓄を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） よくわかりました。それでは、それはどこへ備えつける予定なんですか。お尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 現在の保管場所につきましては、体育館内の空きスペース、それから校舎、空き教室等を利用して保管をいただいております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） よくわかりました。それでは、その空き教室、あるいは体育館を利用するというのはよくわかったんですけども、私といたしましては、防災倉庫というものを設置していただきたい。と申しますのも、阪神・淡路大震災以降、全国的に自主防災団体が組織されてきました。自助・共助・公助のうち、自助・共助が大災害発生時には人命救助に必要と認識されたからであります。大災害はいつ起こるかかわからない状況の中で、ふだんの防災、減災の意識、知識の向上は不可欠であると思われまます。防災倉庫には必ず防災という文字が入っており、大災害の発生を忘れないでほしいという啓蒙の意味も込められております。子どもたちにも小さいときから学校でも防災倉庫を見せておくことは、非常に大事で有意義であると思われまます。学校内の教育の邪魔にならないで目立つところに防災倉庫の設置を望むが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、防災倉庫の設置についてでございますが、設備場所の今おっしゃった学校内、どの地区に、どの場所にというふうな問題、それからその防災倉庫の管理をどうするのかというところでクリアしなければならない問題もございませす。現段階におきましては、防災倉庫の設置より空き教室の有効利用を念頭に、今後も教育委員会と協議を行

っていききたいというふうには考えております。

また、先ほど議員が申されましたように、現在の防災につきましては、自助・共助・公助、それに加えて、自助、まず自分の身を守る、その次ですけれども、現在は近助と申しますか、まず自分の身を守り、それからご近所様のお手伝い、安否を確認すると。そのことが今後、防災についても重要視されているというのが現在の考え方、それからその次に一番考えられるというのは、各自治会で自主防災を積極的に行っていただいております。その部分が一番大事ではないかなと。その中で、各自主防災につきましては、個々に防災倉庫、今申されました防災意識の向上等も図る上において、貯蓄品も随時ふやしていただいているというところがございます。その中で、各自治会につきましては、子どもさん方もその防災の教育、また模擬的な訓練等も行われまして、実施していただいているというところがございます。そのことから、各自治会で防災倉庫、今申されましたように、防災倉庫と書いているだけで確かに認識も深めていただいていると思います。ただ、先ほども申されましたように、学校、施設の中のどの部分に防災倉庫を設置するというところ、それから、またその管理、リスク等も考えなければならないというところもございますが、今、議員が提案していただいておりますように、今後、教育委員会とも十分協議を行っていききたいと、このように考えます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○7番（康村昌史） ありがとうございます。本当に防災は日ごろからの啓蒙が非常に大事だと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、9時50分再開いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時50分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇富木つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、富木議員の発言を許します。

6番、富木議員。

（6番 富木つや子 登壇）

○6番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。6番、公明党、富木つや子でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、1、子育てしやすい環境について、2、ふるさと納税について、3、男女共同参画について、以上の3項目について一般質問をさせていただきます。

初めに、子育てしやすい環境として、国は、人口減少に歯どめをかけ、地方の活性化を推進するまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」が策定され、安心して子育てができる環境の整備もその方向の1つであり、妊娠期から子育て期にわたるまでを包括的に支援する子育て世代包括支援センターを設置して、さらに上牧町が子育てしやすい町としてのお取り組みを進めていただきたいと思います。今後の上牧町の展開についてお伺いをいたします。

②子育て世代包括支援センターの基本要件には、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談などに総合的に相談支援を行うワンストップ相談窓口の設置が盛り込まれています。お考えをお聞かせください。

③今年度、奈良県の医療費助成が拡大されました。子育てしやすい環境づくりとして、子ども医療費の拡充を高校生まで拡充する考えについてお伺いいたします。

④窓口負担のない制度についてもお考えをお願いいたします。

次に、ふるさと納税について。ふるさと納税制度開始からことしで8年になります。ふるさと納税は、自分のふるさとを大切に思い、寄附という形でふるさとに貢献する制度です。生まれ育った地域を懐かしみ、少しでもふるさとに役立ちたいという思いは誰にでもあると思います。しかし、最近では、自分のふるさとに寄附するというよりも、魅力のある自治体へ寄附をする傾向が強く、積極的に取り組んでいる自治体と全く取り組んでいない自治体とでは寄附金額にかなりの格差が生じてきております。ふるさと納税の大きな魅力は、それぞれの自治体の寄附のお礼として地域の特産品を贈呈していることです。本町においても、ふるさと納税に一工夫することで自主財源を確保するとともに、上牧町の魅力を発信できるよう

お取り組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。このことについて、次の5点についてお伺いいたします。

- ①ふるさと納税について、本町の考え方について。
- ②現在、本町の寄附金の件数と総額について。
- ③寄附金の活用について。
- ④ふるさと納税に対し、本町のPRの取り組みについて。
- ⑤寄附者に対してのお礼の取り組みについて。

最後に、男女共同参画についてお伺いいたします。女性が職業生活において、女性の能力を發揮し、活躍できる環境を整備するために、女性の活躍推進法が平成27年8月28日に成立いたしました。この推進法により、28年4月1日までに労働者301人以上の企業に女性の活躍に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることになり、国や市町村にでも同様、全ての地方公共団体においても、特定事業主として女性の活躍に向けた行動計画の策定が義務づけられました。上牧町の取り組みについて、次の点についてお伺いいたします。

- ①特定事業主行動計画の策定について。
- ②女性活躍推進法に伴う、目的達成のための支援策について。

以上が質問の内容です。再質問は質問者席で行ってまいります。担当課におかれましては、ご答弁、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町の考え方でございますけれども、子育てしやすい環境を整えるということで、人口ビジョン総合戦略におきましても明確にさせていただいているところでございます。妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援でございますが、平成28年度から新たに不妊・不育治療の助成制度を創設しております。

また、出産後は従来から新米ママへの全戸訪問も実施しておりますが、特に妊娠届をされた時点から支援が必要な方につきましては、出産後も保健師によるカウンセリング等を行っているところでございます。また、その後は、乳幼児健診等で育児支援、地域ぐるみの子育て支援といたしまして、親子が参加型の情報交換の拠点といたしましてところの広場事業を展開しているところでございます。各種事業の中で妊娠、出産、子育て期におきまして連携を行いまして、切れ目のない支援が実施できるようなネットワークが今現在も確立されているものと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） これはまち・ひと・しごと創生基本方針等において、上牧町のこの総合戦略の中の64ページにも、この子育て世代包括支援センターとして当てはまるものとして、結婚、出産、子育ての夢をかなえるための支援ということで、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援を図るということでここに挙げられております。その中でやはり今、部長から上牧町においてもさまざまな今回新しく事業として不妊治療、不育治療、またいろんな形の事業をいろいろ紹介していただきまして、上牧町においてもネットワークをしっかりと利用して、切れ目のない支援としての確立をしているということでお聞きをいたしましたけれども、そういうふうな理解で、今、総合的な支援をやっているということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在も総合的にネットワークは確立できているものと思っております。ワンストップ窓口とありますが、それは今現在はございませんけれども、相談を受けた時点で保健センター、教育委員会と各課との連携を密にしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今回の大きなポイントとしては、総合的支援をワンストップで行っていくということが大きなポイントだと考えております。この子育て世代包括支援センターというのは、もともとこれはネウボラといって、フィンランドでネウボラおばさんとして親しまれているということで、フィンランド語の助言の場という意味でありまして、保健師がある1カ所の拠点、ワンストップの拠点で保健師が常駐をして、親の9割が気軽に子育て支援について相談をしており、その場所というのが本当に定着をしているということで、今回日本でもこのネウボラ、フィンランドにおけるネウボラということで取り入れていこうということになっております。

先ほどおっしゃいましたように、ワンストップということが一番大事でありまして、いろいろとさまざまな取り組みを行っておりますけれども、そのことが各機関ばらばらで行われているというのが今どこの自治体でも現状ではないかなと思います。それを集約して、今、私が紹介しましたように、発達段階で保健師がかかわったり、また、その中で相談者の方々の調整をしながら教育につないだり、それから保健につないだりということで、ワンストップでそこで助言をしながら、その一つ一つの行っている事業を各機関が連携して、1人の方の支援を総合的にやっていく体制だと考えているんですが、今回この取り組みについての上

牧町が今後どのように取り組んでいかれるのか、さらなる取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほどネウボラとおっしゃいました、この件につきましては、福祉部、福祉課といたしましても研究を重ねているところでございます。将来的には、おっしゃいましたように、今ばらばらではないかということでございますけれども、1つの点を線と捉えて、つながりをつくっていきまして、切れ目のない支援、相談支援等を行っていきまして、環境整備を整えてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。

それでは、次の質問の2番目でございますが、ワンストップ、今説明をさせていただきました、この総合窓口の子育て世代包括支援センターの中には、この相談窓口をしっかりと設置していくということでございます。その中で、窓口の中で相談者の方々に必要な支援を説明し、またその中で理解を求めながらサービスを使っていただくということで、パンフレットの作成。私たちは島根県の邑南町に行かせていただきました。これはその中のガイドをいただいていたんですけれども、これ、本当に多岐にわたって一目でわかるようにガイドがつくられております。相談された方々が、区分としては医療、保健、福祉、就労、結婚、定住、教育、また生活環境というところまで区分をいたしまして、そして担当課がどこだ、また支援策はこういうものだ、それからそれに対する説明を書かれている。一目で本当にぱっと見たときに「私、ここのことを相談してみようかな」とか、そういうふうにわかるような本当にすばらしいパンフレットがつくられております。この点も含めて、ワンストップ相談窓口、またこのガイドについて、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 最近若いお母様方からの要望、議員さんがおっしゃいますような一目でわかるようなそういうガイドブックを欲しいと。上牧町におきましては、今までそういうのは作成しておりませんでした。支援事業につきましてもPR不足ではなかったかと考えております。今年度につきましては、そのような全支援を網羅いたしましたガイドブックを保存版として作成していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 私も若いお母様方からいろんなご意見をいただくんです。それで、ホ

ームページで見てももう一つつかめない、理解ができないところがあるんだけどもということでお伺いをすることが多いです。そのときにこれがあれば、こうですよ、ああですよということで説明もできますし、紹介もできますので、お願いをしたいと思います。

また、この総合戦略の中にも、切れ目のない支援の中でワンストップ相談窓口の設置ということも書かれておりますけれども、この点については具体的に目標値としては2020年に200件ということになっておりますが、この点について明確に説明をしていただいて、今後の取り組みををよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ワンストップ窓口の必要性はかなり感じております。今後は教育福祉課、保健センター、教育委員会、関係各課と連携を密にするためにも、今も現在もしておりますけれども、住民の若いお母様方利用しやすいような窓口設置は今後必要になってくるかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） そうですね。ガイドも含めて、相談窓口で切れ目のない支援、それ以外にネットワークをつなげた形で、そこで相談窓口でサービスの支援を若いお母様方、支援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

じゃ、次、お願いします。医療費。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子どもの医療費を高校生まで拡充するという考えでございますけれども、子ども医療費でございますが、高校生までということなのですが、本町におきましては、平成26年4月から中学生の入院までの拡大、平成27年4月から中学生の通院までの拡大を実施いたしております。今後の拡充でございますけれども、現在の状況、今後の状況を見据えながら考えて検討していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） この子どもの医療費の拡大については、平成28年、今年度8月からスタートをするということで、さきの議員からも質問がございました。私は高校生までの拡充と、それから窓口負担をなくしてほしいということで今回は質問させていただいております。現在は小1から6年生、それから中学生3年までの医療費としては約4,700万ということで、それで、その中で今回拡大については、県の拡大では総額9億4,600万、そのうち上牧町については1,100万の補助ということで、こういう理解をしているんですが、その点についてはこ

れで結構ですか。よろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県の補助事業の拡大、8月からでございます。そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） ちょっと計算しますと、この約4,700万マイナス1,100万で、大体今まで4,700万要ったのが、今回は約3,600万の負担でいいのかなと計算したんです。それでいいんですかね。そのような考え方でいいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 3,600万とおっしゃいますのは、町の負担の意味でございますか。

○6番（富木つや子） そうです。

○住民福祉部長（藤岡季永子） そのとおりと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） では、町負担が3,600万になるということなんですけれども、しかし、一部負担が1,000円ということで県が定めましたので、現行、上牧町は500円ということで、それは変わらず500円にしていくということは、プラス500円を町負担でやっていくということだと思いますが、残りの500円に対しての件数掛けるで幾ら、今回この500円負担についての金額はどれくらいかかるのか、約で結構ですのでお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 500円の差額の分の町負担でございますけれども、約700万程度と考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） これは乳児と子ども、全額で。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 全対象児でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） そうしますと、単純に考えたんですけれども、県負担分が、今まで町が単独でやっておりましたので、県が補助するとなりますと、その分が要らなくなる。じゃ、その差額の分で高校生までの拡充はできないのかなと、このように考えて町長の方にも要望

者も出ささせていただきました。簡単に言いますと、3,600万プラス700万で4,300万ということで、単純に計算したんですけれども、あと400万が残るといいますが、使える額になるのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 単純計算でございますけれども、約400万、財源が発生するかと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） その400万で高校生までの拡充というのはできないものかなと思っていて、400万が浮いたというか、表現がおかしいんですけれども、町負担400万ということで、400万をほかに使わないでしっかりとこの事業に使っていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 400万が浮いたとおっしゃいますけれども、県の補助基準があります。全額100%補助ではございません。2分の1補助でございます。2分の1はもちろん町の一般財源から持ち出しているわけでございますから、今後におきましては、子育て支援対策に財源を投入しなければならない状況でございます。それから、また、義務的経費も上昇している状況でございますから、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） お聞きをさせていただきたいと思っております。

それでは、次、窓口負担についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 窓口負担のない制度につきましては、再三、機会があるたびに県の方に要望をさせていただいておるところでございます。また今後も早期の実現に向けまして要望していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今後、現物給付ということで理解をしているんですけれども、この点も、近畿あたりをずっと見てみますと奈良県だけが、ほとんどの県はこの窓口負担をなくしております。私たちも知事に対してはこの要望もさせていただいておるところです。上牧町についても、厳しい財源で、今まで本当に町長のご決断で子育て支援の医療費については、段階的であったとしても、取り組んでいただいたということで非常に喜ばれているところで

ございます。今後についても、この要望もしっかりと私たちもしていきたいと思ひますし、町の方もまた要望も含めた上での今後のお取組みを考えていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきましても、子育て支援をするということで、協力的に要望してまいりたいと考えております。

○6番（富木つや子） ありがとうございます。次、お願ひいたします。ふるさと納税。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） このふるさと納税についてでございますが、この点についても、住民の方々からいろいろとご意見をいただいております。1月30日に議会報告会を行わせていただいた折にも、質疑応答の中でご意見が出ました。そういうことで、今後、ふるさと納税についていろんな考え方はあると思ひますが、上牧町はどのように考えておられるか、お願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ふるさと納税制度につきましては、まず、3つの意義があるのではないかなというふうに考えております。1つは、納税者の選択。納税者が税を自分のことと考へ、納税の大切さを自覚する機会となる。2つ目は、ふるさとの大切さの再認識。ふるさと納税を通じて、ふるさとの大切さ、恩に感謝する本来の人間性への回帰の貴重な機会となる。3つ目でございます、自治意識の進化。地方自治体にとって、みずからの自治のあり方を問い、進化させる貴重な機会になるのではないかと、この3つの意義があると考えております。

このようなふるさと納税は、寄附を通じて地域の人を応援し、寄附金を有効活用した地域づくりに貢献していただくための寄附であることから、自治体は魅力ある政策の提言が必要であると考えております。本町におきましては、平成20年11月から上牧町寄附による町づくり条例、ふるさと納税の部分でございますが、これを施行しております。政策提言といたしましては、ふるさとへの思いに応える事業、未来を担う子どもたちを育成する事業、公共施設の耐震対策の事業、文化、教育の振興に対する事業、住民自治の熟成やコミュニティーの推進事業などを掲げ、ふるさと納税による寄附をお願ひしているところでございます。現状では、各提言について具体的な政策まで発信できていない状況ではございますが、今後、本町の考え方に賛同していただき、ふるさと納税をしていただけるような政策を立案し、また

情報の発信をしていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 詳しく説明をしていただきました。そもそもふるさとを思い、自分のふるさとを大切に思って寄附をしてという形で貢献したいなど。上牧町、また外からいろいろ魅力のある町を知っていただきたいなということと、それともう1つは、財源確保ということも大きなポイントではないかなと思います。

今、部長がおっしゃいましたが、6点の応援していただく事業を説明していただきました。その中で今、このいろんな応援していただく事業に対して応援をしていただくのが一番心、気持ちを持って応援をしていただくのが一番いいんですけども、今はそのふるさと納税の魅力というのは、いろんなお土産がついているというか、お返しが魅力になって過熱をしているというのが現状だと思います。そこで、もう一度、ふるさと納税の仕組みを確認したいと思いますので、調べさせていただいたんですけども、部長から言っていただけますか。お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 仕組みといたしましては、先ほど私の方が申しましたように、各自自治体がいろいろな施策を考えております。その施策につきまして、それに賛同していただける方々がその地方の提案に対して寄附をされるというものでございます。その寄附された部分につきましては、2,000円を超える部分については、住民税、所得税などの減免措置になるというところでございます。それと、最近、そのふるさと納税にかかわります部分、この部分についても地方税法の一部改正が行われまして、よりふるさと納税がしやすくなるような施策も講じられているというところでございます。

それと、今申されましたように、各自自治体の施策に対する寄附をいただいた返礼、お礼といたしまして、全国的に今、返礼品と申しますか、お礼の品が出ていると。最近ではよくテレビでも、それからインターネットの中でもよくうたわれておりますが、各地方の例えば特産品、カニであるとか肉であるとか、多種多様のお礼というものがされているということも認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 試算と申しますか、計算の仕方なんですけど、所得税から控除をされるということで、ふるさと納税額マイナス2,000円掛ける所得税の税率ということで、これは10%であったり20%であったりするんですね。引かれて、なおかつ控除をされ、それプラス

お礼がついているということで、そのお礼にやっぱりみんな飛びつくというか、言い方が悪いですけども、魅力があるので、やはり皆さん、生活の中で、暮らしの中で損得というか、やっぱりこれがいいなということで、これが欲しいなと、そのような考え方も中にはおありやと思います。だけれども、あくまでも自分のふるさと、どういうふうなお土産がついていようがついてまいが、気持ちで本当にふるさと愛でふるさと納税していただいている方もたくさんあるように思っています。

そこでですが、寄附金の件数と総額は今のところどうなっていますか。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 本町に寄附していただいております件数と総額につきましては、平成26年度で、先ほど申しました事業、未来を担う子どもたちを育成する事業で1件、4万円。27年度では、その他の町長が必要と認めた事業、これで1件で、この部分につきましては環境保全というところもございます。この部分につきましては24万8,784円。それと、未来を担う子どもたちを育成する事業、2件、2万5,000円。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 上牧町においても、今示していただいたんですけども、やっぱり上牧町は上牧町なりの考え方というのがありますし、皆さんの気持ちが一番大事ですので、数字に多いとか少ないとかいうことは私は余り申し上げることは控えたいなと思っています。これ、皆さんにそういうことも含めた上でちょっと紹介をさせていただきたいんですが、隣の王寺町は平成27年度、342件で736万3,000円ということで、大きな額、これはどういうことかといいますと、さっき言ったように、お礼としてのすごくインパクトがあるんですね。これは今の金額からしたら、前年度の約16倍ということになっています。返礼の中には、キャンプ場の貸切利用券、また座禅体験、それから人間ドック。これ、人間ドックというのは後のいろいろと健康管理とか予防にもつながりますので、非常にいいアイデアだなと思っています。そのようなことで、政策調整課によると、2014年度は20件で約46万円、15年度は昨年までに340件を超え、約736万円ということで、今お話をさせていただきました。いろいろと全国的にお問い合わせがあるということで、雪丸くんというのは皆さんも誰もご存じやと思いますけれども、そのようなキャラクターに乗せましているようなアイデアもやっているということです。

上牧町においても、金額的なことも、また考え方についてもいろいろあると思いますけれども、この次、寄附金の活用は言っていたので結構です。次ですけれども、やはりPRということで、本町のPRについてお願いをしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、3番の部分が少し説明の方が不十分でございましたので、再度、3番も含めてご説明させていただきます。

寄附金の活用でございますが、3月の広報にも掲載させていただいているところでございますが、未来を担う子どもたちへ育成する事業といたしまして、上牧第一保育所の和太鼓購入の費用の一部に充てさせていただきました。皆さんもご存じ、見ていただいていると思うんですけども、こういうふうな子どもたちが和太鼓を演奏するということでございます。この部分については、大変反響もいただいております。この部分については、町のふるさと納税の欄のそういうお知らせの中でもまたご紹介もしていきたいと、このようにも考えております。

それと、4番目のご質問でございます、PRについてでございます。先ほど1番目のお答えもいたしましたとおり、ふるさと納税に対する本町の考え方をお示しできていないのではないかなど。例えば、先ほど申しました数点の町の事業、この中でもより具体的にPRを個々に今度政策として立案していきたいなど。たとえば今上牧町、文化、教育の振興事業といたしまして、先般、国の史跡指定を受けたところでございます。例えば、この上牧久渡古墳群についてのこれまでの状況等をご説明し、どこにあるのだ、どういうふうな形にするんだというところの政策的にまとめ上げたものを提示もさせていただきまして、その部分について、例えば史跡公園整備を考えているのであれば、それに伴います寄附をお願いしますと。例えば目標額はこれぐらいですとか、その部分についてどれだけの今寄附が集まっているとか、余り集まっていなければさらなるお願いをするとかいうところでございます。

それと、先ほど議員が申されましたように、そのお願いをした後のお礼、これについても、例えば久渡古墳群から出土しております画文帯環状乳神獣鏡、この貴重な神獣鏡が出土しております。この部分について、またこれに関連した部分、例えば高額寄附をいただいたお方にはこれのレプリカ、もしくはこの今申し上げました神獣鏡等に関連した、例えばお菓子なりグッズなり、そういうようなものも、今申し上げましたように、その施策についての部分をお願いする、発信するという中では、返礼品につきましてもそのような考え方で立案していきたいなど、このように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今、部長がお話をされていましたがその部分は非常に大事なかと、私も今思っただけ聞いておりました。やはり町の中で住民さんに参加していただいてまちづくりを進めていく、そのまちづくりの中に今本当にこのような施策を行って取り組んでいるところである、その中でご協力をいただきたいんやということで、町のある資源を使って、そして魅力のあるまちづくりをしていくという、そのような熱意と申しますか、そのようなアピールをしていながら、ご賛同いただける方に寄附をしていただく。そして、心ばかりかもしれませんが、どのようなお礼になるかもしれませんが、考えていただくかわかりませんが、そのこともお願いするところですが、やはりいろいろ今豪華なお礼で過熱をしておりますが、私もそんなにほかの自治体と張り合うこともないと思っておりますし、豪華なものを出すから、お礼にするからということでもないと思っております。

しかしながら、やっぱり何もないというのもちょっとどうかと思っておりますし、やはり上牧町のホームページを見ますと、入っていきますと、お礼の品の用意はありませんということが出てくるんですね。これはこれで今こんな現状だということを理解するんですけども、やはり気持ちとして熱意を込めて取り組むということが寄附される方々の心に突き刺さるし、また感じていただくことができるのではないかなと思っておりますので、上牧町なりのアイデアを、それからまた工夫、知恵を出して今後取り組んでいただきたいと思っておりますし、そのようなことが必要になってくるかと思っておりますが、この点について、再度また同じような答弁かと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 一番最初に申し上げましたように、このふるさと納税の意義の1つとして、自治意識の進化、地方自治体にとってみずからの自治のあり方を問い、進化させる重要な機会、この意義、これを十分踏まえまして、先ほど申しましたように、今現在、上牧町で挙げさせていただいております文化、教育の振興事業など5つの事業、これをより具体的に、また政策として、先ほど例を挙げましたが、久渡古墳群の活用整備、それからもう1つ、実績報告として挙げさせていただいた子どもたちの和太鼓、この部分、子どもたちを育むための施策、この辺につきましても、今後、町といたしまして、各部分についてどういうことをやっていけばいいのか、どういうふうな施策を考案するのかということ、また、先ほど議員がおっしゃっていただいております、ささやかな返礼品、その部分も踏まえまして十分検討し、いろんな提言、施策を発信していきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 総務省でもこの特産品というか、上牧町はこれとって特産品はないのかなとは思いますが、ブドウとかそういうこともありますし、シルバーさんがされております、さをり織りなんかもあります。また、虹の湯の入浴券とか、そういうふうないろんな、あと奈良県産のおそうめんであるとか柿の葉ずしであるとかということも、企業と提携をして行っている県内の自治体は多いかなと、このように思います。先ほど総務省が、やっぱりこの過熱ぎみについて、適切に良識を持って対応することの旨を通知も行っているようです。

しかしながら、やっぱり上牧町のように、どこもですが、人口減少が進む中で、中長期的な財政計画にもありました、町税が28年からだんだん減となっていく中で、その点の中においても、住民の方に参加していただくこのふるさと納税、税以外の財源確保にもやはり自治体はしっかりと取り組んで稼いでいくということも必要ではないかなと思いますので、その点も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員が申されましたように、例えば震災があった東北につきましては、震災当初、全国の寄附されている部分の約39%、48億円という巨額な寄附もされておったというふうにも聞いております。また、2014年につきましては、一気に全体の5%まで下がったというところも報道もされております。このことは今議員が申されましたように、国の方が返礼品の過熱ぎみなども指摘されているところでございます。寄附については、全国的に約6割程度の返礼金をされているというところでもございます。議員が申されましたように、上牧町といたしましては、私が先ほど申しましたように、いろいろな事業、これについて再度、町の方でいろいろな施策を講じ、こういうふうな事業をやっていきたいというところをまた立案、整理いたしまして、その中でまたそれに関連するもの、議員がおっしゃいましたように、数少ない上牧町の特産品、それも含めて総合的に検討していきたいと、このように思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） いろいろ知恵を出していただいて、工夫をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次、お願いたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 男女共同参画、特定事業主行動計画の策定についてというご質問だったと思うんですけども、議員がおっしゃったように、平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、従業員301人以上の民間事業主、また全ての地方公共団体に女性活躍のための計画である特定事業主行動計画の策定が義務づけられたところです。本町におきましては、現在作成を進めている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） この質問については、平成26年12月にも女性の活躍についてということで質問させていただきました。今回は、今答弁されましたように、推進法が施行されて、女性の活躍について明確に義務づけられましたので、もう一度質問をさせていただいたところでございます。これ、今言われましたように、1番目なんですけれども、特定事業主行動計画についてなんですけれども、これは企業の場合ですけども、この女性活躍推進法の中では、企業の労働者301人以上の企業に対して女性の活躍に向けた行動計画が新たに義務づけられて、また、国や市町村においても同様に、この推進法第15条の規定によって、上牧町も職員を雇用としておりますので、特定事業主として行動計画の策定があらゆる市町村で義務づけられております。

初めに、そういう今説明をした中から、301人の企業ですね上牧町の場合、あるのかどうか、この現状についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 上牧町において、従業員301人以上の民間企業はございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） そういうことで、今回は地方公共団体に関する取り組みということで、役場についての質問に絞ってさせていただきます。企業については301人以上というのはないということで、アピタなんかは該当はしないということになりますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） アピタは300人以下でございました。二百五、六十人やったと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） ないということで、わかりました。

この法律が地方公共団体に義務づけられている役割が2つあると思います。上牧町の場合、

特定事業主行動計画ということで今取り組んでいただいているということですが、この計画は体制的にはどのような体制で、どこで策定の計画をされているのかということと、期間的なもの、その辺についてもお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 策定については、人事を預かっております当課、政策調整課で行っているところではございます。期間なんですけれども、これは10年間の時限立法ですけれども、おおむね5年間を目安で、また5年たったから見直しをするという形にしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） それでは、26年の12月の議会でもお聞きをいたしましたけれども、改めて上牧町の職員数に対しての女性職員が何名ということと、管理職何名、構成比率は何%ということでお答えをいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 資料は平成27年4月1日現在でございます。職員数197名、そのうち女性が83名となっております。女性管理職、また管理職候補である係長を含め、人数は19名です。構成比率は24.36%となっております。

役職別女性管理職の数として、部長職8名のうち女性が1名、課長がゼロです。課長補佐級と申しますか、それは全員で24名いるんですけども、女性が5名。係長級32名、そのうち女性が13名でございます。課長職は14名で、女性がゼロでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今回では、国についてはこの女性の管理職と申しますか、活躍をするということでは目標値では30%ということであつたわけしております。上牧町の場合、今言っただきました、平成26年12月の時点では職員数203名、女性職員は90名、そのうち管理職は係長を入れて13名、構成比率で20.31ということで、このときも高い比率だなということで感心をしていただけたわけですが、今回は職員数197、女性は83名、そして管理職、係長が19名ということで、比率的には24.36ということで、女性の活躍推進法にのっとると申すか、既に進めていただいているような結果だなということで、今お聞きをさせていただいております。

ちなみに、県なんかは課長補佐級以上に占める女性の割合を平成27年度までに8%に増加

するとか、それから橿原市においては、管理職以上、課長補佐級以上の役職に占める女性の割合の目標値を25%に設定。また、葛城市では同じように、女性管理職、補佐級以上の割合を平成30年までに30%に増加。斑鳩町については、管理職、課長補佐級以上の女性割合を20%以上の実現ということで、上牧町の場合は今24.36%ということで、大変に高い比率になっているかと思えます。それだけ女性政策にもしっかりかかわっていただくというような判断で、そのような結果になっているのかなと思えます。

今回ですけれども、今も高い比率なんですけれども、その中で上牧町は目標値をどのように設定されるのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この行動計画は、管理的地位にある職員の占める女性の割合、採用の女性の割合、継続勤務年数の割合、職員1人当たり各月ごとの超過勤務時間、各役職段階に占める女性職員の割合などについて、状況把握、課題分析を踏まえて、その課題に対する数値目標や取り組み内容を制定し、応用するものになっています。数値目標は今まだ策定中で確定はしていませんけれども、女性の割合も高くしていきたいというのは思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 国が30%ということで打ち出しております。上牧町の場合、今24.36%ということで非常に高い数値となっておりますので、国の30%を目指して、数値ではないですけれども、数値とともに中身の充実は同じように高まっていくと思えますので、女性の採用とそれから管理職、またその時々状況に応じた取り組みをしていただきたいと思います。

26年12月のときに町長の答弁の中では、どのようなお考え方であるかということでお尋ねをいたしました。そのときに町長は、私は女性、男性に限らず、どのような考え方で管理職の登用を進めていくかというのを全般的にお話ししたいということで、男女を問わずに、以前から人事に関しては、やはりすぐれている、すぐれていないとかいろんな状況の中で、専門分野、また一般職、一般事務の中で当然、その職員がしっかりと把握をし、またやる気があり、またその取り組みについて熱心である。そういうところから、女性、男性に限らず、しっかりと専門分野、また一般職についても上牧町の職員としてその人事を考えているということで、男女を問わずということで、同じ目線の中で人事をしていくということをおっしゃっていただいております。

次なんですけれども、その中で自治体としての役割、2つ目です。2の女性活躍推進法の

目的として、この上牧町が行動計画を立てられた中での支援策をよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 支援策といいますか、取り組みについては、子育て、仕事の両立のワークライフバランスということを推進することで、職員が安心して仕事と家事、子育てなどをできるようにすると同時に、職員として知識の向上を図るための積極的にさまざまな研修に参加できるような体制づくりを行っていききたい。また、女性職員が相談しやすい職場づくりに努めていききたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） お願いいたします。やはりその中で大事なことは、能力のキャリアアップの研修であるとか、それから相談窓口、女性職員のいろんな悩み等々も聞いていただくような窓口、受け皿をしっかりと配置をお願いいたします。

それと、その中で気になっていることが1点あります。やはり専門職の福祉分野の保健師さんの活躍、これはこれから本当に高齢化、人口減少の中で、高齢者・子育て支援ではもっと大変な重要な仕事の位置となりますので、職務として充実して働けるような環境づくりをしていただきたいと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今の保健師のお話なんですけども、今年度また新規に新しく1人、増員をしました。そういう仕事が多々あるということで、増員したところでございます。そういう意味で、職場環境にも寄与したかなと思っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 保健師さんについては専門職ということで、賃金の見直しもしていただいておりますけれども、お金もですが、やはり仕事に対しての情熱、また仕事に対しての充実感であるとか、そういう本当に責任を持って仕事をやっていただける環境づくりというのが一番大事かなと思いますので、その点についてもよろしく願いしたいと思います。

それから、最後ですけれども、今、NHKの朝ドラで「あさが来た」というのをやっております。これは83歳の古川智映子さんの本をもとに、女性の企業家、幕末から大正の日本の中で女性が表に出ることはなかったんですけれども、その時代に企業家として銀行、生命保険会社と女子大学をつくっていった、女性のパイオニアとして知られたドラマなんですけれども、広岡浅子さんをモデルにしたドラマです。今の三菱東京UFJ銀行はこの方が、ドラマであるように、つくられていったということと、それから女子大の設立、このことで女性

企業に対する、また女性が社会に進出しやすい、女性が活躍する場を築き上げた第一歩のきっかけであるのかなと思いつきながら見させていただきました。

最後ですけれども、女性の管理職として福祉部長に答弁をお願いいたします。これからのまちづくり、また社会においても上牧町が女性登用に取り組む意義は、各局のあらゆる役職段階で女性が施策、方針の意思決定や政策立案業務にかかわることを通して、多様化する町民のニーズに応えられると思います。今、内閣府、男女共同参画の推進に当たりまして、市町村においてもこのような計画が立てられることを義務づけられました。上牧町は女性の管理職の比率も高いし、これからも女性団体、地域の団体についても女性の議員がしっかりしていきたいと思っておりますが……。

○議長（吉中隆昭） 富木議員、時間ですので一般質問を打ち切ります。

富木議員。

○6番（富木つや子） そしたら、これで私の質問は終わりたいと思います。次にまた部長には答弁というか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、11時再開といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、長岡議員の発言を許します。

1番、長岡議員。

（1番 長岡照美 登壇）

○1番（長岡照美） 1番、公明党、長岡照美でございます。済みません、声をからせてしまひまして、お聞き苦しいと思ひますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。大きな項目は、子供の未来応援国民運動の推進で、子どもの貧困対策でございます。2つ目には、がん対策加速化プランに基づいたがん対策についてでございます。3つ目は、違反簡易広告物追放登録員、町民ボランティア制度についての3項目でございます。

まず、1つ目の子どもの未来応援国民運動の推進で、子どもの貧困対策につきましては、厚生労働省の国民生活基礎調査では、平成24年の子どもの貧困率は16.3%と、1985年の10.9%から5.4%増加し、17歳以下の子どもの6人に1人が、約300万人が貧困状態にあるとされています。また、OECD、経済協力開発機構が昨年公表したデータによると、加盟する34か国中、日本は9番目に悪く、ひとり親世帯の貧困率については54.1%と2人に1人を超えている状況にあり、最悪の水準となっております。このような中で、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されました。

- 1、この法律をどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。
- 2、本町において貧困の状態にある子どもの認識をお伺いいたします。
- 3、子どもの貧困対策の4つの柱とされております、教育の支援、生活の支援、保護者の就労に対する支援、経済的支援について現状をお伺いしたいと思います。
- 4、子どもの学習支援や子どもの居場所づくりのための地域未来塾の取り組みをお伺いいたします。

次、2つ目のがん対策加速化プランに基づいたがん対策についてでございます。がんは日本で昭和56年より死因の第1位であり、平成26年には年間約37万人が亡くなり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されています。こうしたことから、依然としてがんは国民の生命と健康にとって重大な問題であるとともに、がん対策は一億総活躍社会の実現に向けても重要な施策であります。

昨年6月1日、厚生労働省が開催したがんサミットで、2030年前後にはがん多死社会が到来すると警鐘が鳴らされました。国におけるがん対策は、平成18年がん対策基本法の制定に始まり、それを受けて平成19年に制定されたがん対策推進計画で本格化しました。しかし、75歳未満の年齢調整死亡率が目標の20%減少に届かないとの予測から、昨年12月に国民の死因1位であるがんの死亡率を減らすためのがん対策加速化プランが公表されました。がん対策加速化プランでは、がんの予防や早期発見を進め、避けられるがんを防ぐこと、2つ目に、がんの治療・研究として、治療や研究を推進し、がんによる死亡者数の減少につなげていくこと、3点目に、がんとの共生でございます。就労支援や緩和ケアなどを含む包括的な支援

により、がんとともに生きることを可能にする社会を構築することを柱に、2017年の次期基本計画までの間に集中的に実行すべき具体策が示されております。そこで、がん対策加速化プランに内容についてお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。違反簡易広告物追放登録員、町民ボランティア制度についてでございます。平成23年度より、町民ボランティアと行政が協力して違反簡易広告物の撤去制度を導入しております。違反簡易広告物追放登録員制度の趣旨、登録員、活動内容、効果、今後のお取り組みをお伺いしたいと思います。

再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子どもの貧困対策の推進ということでございますけれども、今現在は子どもの取り巻く課題、虐待、いじめ、貧困など、深刻化しているところでございます。子どもたちが安心して健やかに育つことができる地域づくりがいかに重要かということ、また、子どもの自助努力の問題ではなく、自治体等が解決の責務を負う社会問題であると認識しているところでございます。子どもの貧困問題は放置してはならないと思っております。現在、本町におきましても、生活困窮者自立支援の1つといたしまして、県の中和・吉野生活自立サポートセンターの相談員によります生活相談窓口を設置しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、部長の方からおっしゃっていただきました、そのとおりだと思います。やはり貧困の子どもたちの生活や成長には、貧困ということでさまざまな影響があると考えております。その責任はやはり子どもではなく大人の責任ではないかと、このように思っております。やはり子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、また、貧困の連鎖というのも社会問題になっておりますが、そのようなことがないように、必要な環境整備と教育が必要だと考えております。

そこで、この貧困の方々を応援するという意味で、国の方からは6つの支援、応援するものが示されております。1つに、支援につながる自治体窓口のワンストップ化の推進ということでございます。2つ目には生活を応援するということで、児童扶養手当であるとか、また、子どもの居場所づくり、そのようなことでございます。また、3つ目には教育を応援するということで、教育費負担の軽減であるとか、また、子どもの学習支援の充実ということ

がうたわれております。4つ目には、保護者の仕事を応援するという事で、ひとり親家庭の親の就労支援などの項目も挙げられております。5番目には、住まいを応援するという事で、ひとり親家庭に対する住居確保の支援、また、6つ目には社会全体で応援するという事で、子供の未来応援国民運動の推進、また子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援ということで、このような支援が1つになって貧困である子どもたちを保護していこうということだと思っております。

そこで、上牧町におきましては、貧困の状態にある子どもたちの認識をお伺いしたいと思います。昭和63年から平成23年の25年間で母子世帯は1.5倍、また父子世帯は1.3倍、母子世帯は84.9万世帯から123.8万世帯、また父子世帯は17.3万世帯から22.3万世帯と、母子世帯の80.6%が就業しており、そのうち47.4%はパートやアルバイト等で、やはり経済的に厳しい状況におかれているという状況でもございます。上牧町においては、父子家庭、また母子家庭の人数等、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 母子家庭、父子家庭の人数でございますけれども、今データは持っておりません。貧困か貧困でないかを認識するという事でございますけれども、かなり難しいことでございます。見えにくいのが現状でありますけれども、関係機関と協力し合って連携をとると。現実では保健センターの保健師からの情報、窓口へ来られました離婚されたひとり親世帯の相談、教育委員会を通じての事例提供、そのあたりからは人数的には状況は把握できるものではないかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） やはりまず、貧困の状態にある子どもの認識を各課で共通していただいて、しっかり把握していただくというのも大事な事かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子どもの貧困対策の4つの柱ということで、先ほど申し上げました教育の支援、また生活の支援、保護者の就労に対する支援、また経済的支援ということでうたわれておりますが、本町でのお取り組みをそれぞれ教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子どもの貧困対策の4つの柱でございます。まず、教育の支援でございますけれども、1人で過ごす時間が多い子どもさんたちに対しまして、学習支援も含めました居場所づくり、県の事業でございます、地域型の子どもの学習ということで、

連携をとっていきたいと思っております。また、教育委員会におきましても、新たに開校されますところの放課後塾にもつなげられるように、生活環境に応じた支援をいたしたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、放課後の事業、また居場所づくり、子どもたちの学習支援等のお話を聞かせていただきました。やはり貧困で、貧困という言葉は余り使いたくないと思うんですが、自立に向けた就業支援を基本にして、子育て、生活支援、学習支援などの総合的な支援対策が必要かと思っております。

そこで、これ、一番最初に申し上げました支援につながる自治体窓口のワンストップ化の推進ということで、先ほど教育委員会、また保健師さんとのお話がございましたが、その辺の連携でどこの窓口に行ってもこのワンストップ化の推進というか、相談に乗っていただけるということによろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 特に窓口はただいまは設置しておりませんが、各担当窓口相談に来られた場合は、すぐさま連携をとれるように体制は整っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 次に、子どもの学習支援や子どもの居場所づくりのため、また、地域の未来塾の取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員がお尋ねの学習支援でございますが、先ほどもおっしゃったように、全国的に貧困の影響で学力が低下しているという状況です。上牧町においても、そういう傾向が見られております。それを援助する意味で、基礎学力、体力、規範意識の向上を考え、目指した支援が必要と考えております。内容といたしましては、今後、放課後塾の2学期から開校を目指して、4月よりプロジェクトチームをつくって運営や子どもの安全確保、また指導方法の協議を進めていく予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、放課後学習支援ということで、2学期から行うということをお伺いさせていただきました。これは全て上牧町内の子どもたちを対象にということで少し伺っておりますが、その中にはやはり経済的に厳しい状況におかれた子どもたちや、またひとり親家庭の子どもたち、また1人で過ごす時間が多い子どもたちもその中に含まれると思います。

放課後の子ども学習支援を入り口にしまして、子どもたちが大人やお兄さんやまたお姉さん、同世代の友達とつながっていく機会にもなると思うんですね。特に、その中でも貧困の中で我慢が当たり前となっている子どもたちにとって過ごしやすい場所、安心して楽しく学習支援の教室に集ってきていただけるという意味でも、子どもの居場所づくりという意味も兼ねているのかとは思いますが、そのような考え方はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず、対象のお子さんですが、貧困の家庭のお子さんだけをするというのではなく、全ての子どもを対象に開校しようとは考えております。勉強だけでなく、先ほど議員がおっしゃったように、居場所づくり、楽しい教室を進めていくことが、またその教室が広がっていくと考えておりますので、そのことも含めまして考えさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） この項目での地域の未来塾の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） これは地域の未来塾の取り組みというのは、中学生を対象にしたということで私は理解しているんですが、その点、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 地域未来塾、国からは中学生を対象に地域未来塾ということで、補助要項にも入ってきていると思います。上牧町におきましては、その地域未来塾やなしに、まず小学生の学習支援ということで、28年度2学期から始めさせていただきますが、できましたら中学校2校までも広げていきたいとは考えておりますが、まず、小学校で立ち上げさせていただいて、軌道に乗るのが一番やと考えておりますので、地域未来塾が対象としている中学生も大事ではございますが、一遍にいかないということもございまして、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） ここで私がお伺いしたいなと思ったのが、中和はばたき教室の、これは生活保護の方を対象に王寺町で行われている学習支援であります。上牧町で地域未来塾が立ち上がった場合に、この中和はばたき教室との兼ね合いはどうかとちょっと心配したところでございます。生活保護世帯の中学生の学習支援として、今、中和はばたき教室が行われているようですけれども、子どもたちの将来が生まれて育った環境、または事情に

よって左右されてしまって、高等学校進学率も全体と比較してやっぱり低い状態にあるというのを伺っておりますが、上牧町の状況はどのような状況なのかおわかりですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 王寺町で開かれている地域未来塾、2人通学していると聞いておりますが、上牧町としましては教育委員会のこの放課後塾、もう一方、福祉の方で進められる土曜日の居場所づくり等々、連携して進めさせていただきたいとは考えております。

○1番（長岡照美） わかりました。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） それでは、次、がん対策加速化プランについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） がん対策加速化プランでございますけれども、プランの柱はがんの予防、がんの治療・研究、がんと共生でございます。町として取り組む分野は、がんの予防でございます。本町は平成21年度より子宮頸がん、乳がん検診の受診対象者に無料クーポン券を送付、啓発、普及のためにがん検診手帳を郵送し、受診勧奨を実施しているところでございます。また、平成28年度におきましても同様に、子宮頸がん、乳がん検診等、受診対策対象者に無料クーポン券による啓発を予定しております。また、大腸がん検診につきましても、過去5年間の未受診者に対して受診勧奨を行う予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 私も今回、特に予防、避けられるがんについてお伺いしたいと思っております。今、部長の方から、上牧町でのがん検診の状況をお伺いさせていただきました。がん検診の向上に向けては、本当に取り組んでいただいていることは十分に承知しておりますが、先日の予算委員会の中でも受診率をお伺いしましたら、とても低い状況をまた再確認させていただいたところでございます。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきましても、全国的に低い受診率を推移しているのは認識しております。この対策といたしまして、がんの原因になるたばこ対策についても、ペガサスフェスタ、大型店舗などによりまして、肺年齢の測定とか一酸化炭素濃度測定を実施して、庁舎内だけではなく、外へ出向いての啓発も行っております。今年度も啓発していきたいと思っておりますが、あと、受診しやすい環境を整えるということで、土、日等の集団検診も実施したいと考えております。

また、乳がん検診につきましても、個別で受診できる医療機関でございますけれども、27年度の実績では予約がとれない状況であったと伺っておりますところですが、この医療機関も2医療機関の増加を考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、部長の方からたばこ対策の件もお話しいただきましたが、この避けられるがん予防に4点実施すべきものがあるということでございました。その1つが先ほどおっしゃっていただきました、がん検診の受診率の向上であります。2つ目が、たばこ対策ということでございます。このたばこ対策に対しましては、たばこの害には肺がんであるとか、虚血性心疾患、また脳血管疾患などの原因があると言われております。中でも肺がんの死亡者数は年間7万3,396人と増加傾向にあると言われております。また、基本計画の目標が達成できない大きな理由も、たばこ対策がおくれていることではないかというふうにも言われております。成人の喫煙率を12%に減少することを目標にしておりますが、未成年者の喫煙率というのも減少傾向ではありますが、2012年には中学1年生の男子で1.2%、女子で0.8%、高校生の男子生徒になりますと5.6%、女子は2.5%となって、やはり中学生より高校生ではたばこの喫煙率がふえている状況でございますが、この禁煙対策と受動喫煙対策、現状と課題ということで、今、町の方で健診等、いろいろとしていただいているということですが、今後、禁煙外来とか今言われておりますが、その推進等はどのように考えられていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、若いお母様方も喫煙されている方も多いかと認識しておりますけれども、この件に関しましては、乳幼児の健診等で母親、またその配偶者の方に禁煙支援を行っているところでございます。受動喫煙の防止のための注意喚起も行っております。禁煙外来でございますけれども、その機会支援の中でその説明とか、禁煙外来へ誘導するように支援を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） わかりました。あと2つ、このがんを防ぐ予防についてはやはり肝炎対策が必要だということが言われております。一生に一度は肝炎ウイルスの検査をするようにということでございます。

それと、学校におけるがん教育の件でございます。これは先ほど言いました、禁煙対策も含めてのがん教育ということで、この2つをご答弁いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先に肝炎対策について説明させていただきます。肝炎対策につきましても、肝がんの原因にもなることから、平成27年度より40歳以上60歳までの5歳刻みの年齢全員の方に受診勧奨を行いました。受診率はそう伸びてはおりませんが、平成28年度につきましても同様に啓発を行っていく予定でございます。

○1番（長岡照美） よろしくお願ひします。次、お願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） がん教育のことについてお答えさせていただきます。平成27年12月、加速化プランということで厚生労働省が公表を行われました。先ほど議員がおっしゃった、予防、治療・研究、がんとの共生、3つのプランを示され、このうち予防についての内容で、学校におけるがんの教育について明記されております。子どものころから健康と命の大切さを学び、がんやがん患者に対する正しい知識や認識を持つようにということで、教育することが重要とされております。具体的には、発達段階に応じて作成した教材の活用、また、学校と連携して、町医等の専門的な立場の方による研修会の開催も必要だとされております。これらのことを考えながら、がん教育の推進については進めさせていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 国の方も、やはり学校におけるがん教育を推進するところには手当をするということではと言われておりますので、ぜひ実施していただきますようによろしくお願ひいたします。

そこで、先ほどからのがん検診の受診率についてでございますが、やはり低いということで、今回、子宮頸がんの健診についてと、また胃がん検診について要望等させていただきたいかなと思っておりますので、少しお聞きいただきたいと思います。

まず、子宮頸がん検診についてでございます。これは、HPV、ヒトパピローマウイルスに感染し、発病するものであります。感染者は90%以上は自然に消えますが、0.15%、約1,000人のうち1.5人は子宮頸がんを発症するというものであります。特に若い方にとっては、クーポン等を発行していただいておりますが、産婦人科に行くところからやはり抵抗があるということをお聞ひしております。上牧町において、子宮頸がんの受診率は6.7%と先にお聞ひしました。県下39市町村の表が25年度で出ておりました。その中で、25年度は10.4%で、御所市の9.5%、吉野町の9.9%に次いで、奈良県39市町村中、下から3番目の受診率です。そのことから、自宅で気軽にいつでも子宮頸がんの自己検診ができる検査キットがあります。これ

は奈良医大産婦人科検査センターが郵便で検査してくれます。キットを受け取り、ご自身で採取後に郵便で郵送します。検査結果は携帯であるとかEメールでお知らせをするもので、1人でも多くの方に検査を受けていただけるように、導入の検討をお願いしたいと思います。

もう1点は、胃がん検診についてでございます。これは上牧町の胃がん検診の健診率は2.21%と聞きました。平成25年度においては、39市町村中、下から河合町の1.6%をはじめ、奈良市、高取町、御所市、上牧町と、上牧町は3.8%の下から5番目に受診率が低い状況になっておりました。この胃の粘膜に住みついていることが多いピロリ菌、耳にされることがあると思いますが、ピロリ菌ですが、これは胃がんの原因になっていると考えられております。各地でピロリ菌除菌を始める動きが出ております。従来の胃がん検診にピロリ菌検査を加える自治体も出ております。北海道大学の協力を受けて、夕張市、福島町、稚内市における中学生と高校生にピロリ菌検査と除菌を実施しております。また、岡山県真庭市においては、中学2年生、3年生に検査を実施して、また、兵庫県篠山市では中学生に検査を実施しております。これらの検査結果では、ピロリ菌の抗体の陽性率は5%前後のようであります。年齢が若くなるにつれてピロリ菌感染率は確かに低くなっているようですので、若い方、若年者のピロリ菌除菌を行えば、胃がんの撲滅に向けて大きく進むと思われまますので、ぜひお取り組みいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健診の受診率を向上させるということは永遠の課題であると考えております。子宮がん、ヒトパピローマウイルス、そのキット、あとピロリ菌検査の導入に関しましては、かなり時間を要するかと思います。町内医師会、医療機関との提携等も考えていかなければならないこともあります。その実施体制に関しましては、必要に応じて慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 時間がかかるということでございましたが、子宮頸がんの健診のキット、これは広陵町の方で実施しておりますので、そういうことをご存じの若いご婦人の方からそういうお声も聞いておりますので、ぜひご検討いただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 若い方の産婦人科受診が行きにくいということも聞いておりますので、研究を重ねてまいりたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） よろしくお願いいいたします。

それでは、次、違反簡易広告物追放登録員、町民ボランティアの制度についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） この違反簡易広告物追放登録員の町民ボランティア制度についてでございますが、やはり町民ボランティアの皆さんが自分たちの住む町をきれいにしていこうという思いで、また、防犯の抑止力となるのではないかとということで、こつこつ地道に電柱やガードレールの違法広告物、またビラ等の簡易広告物の除去のお手伝いをさせていただいておりますが、町内の公共物に張り出されている看板の撤去がなぜできないのかという疑問の声が上がっているところでございますが、やはり上牧町内から違法広告物、公共物等の張り出されているものについて除去できる体制にはできないのか、その点を含めましてお伺いしたいと思います。まず、今、登録員と言わせていただきますが、登録員制度を取り入れられた趣旨というか、目的であるとか、今の登録員数、また活動内容、活動実績の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、違反簡易広告物追放登録員制度の趣旨でございますが、これにつきましては、屋外広告物法の第7条第4項の規定に基づいて、道路区域の広告物掲載禁止物に違法に掲出された張り紙、それから張り札、広告旗、それから立て看板等を除去することによって、地域の景観の保持及び道路の見通しを確保するための事業というところで着手させていただいている部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、登録員というところでございますが、登録員としては町内の一定区域に住所、もしくは事業者を有する個人または法人を構成員とする組織体であります。2名以上の地域団体を違反広告物追放推進団体として町の方から認定しているものでございます。ちなみに、平成27年度における認定団体は4団体、14名の方を認定しているものでございます。

次に、活動内容についてでございますが、これにつきましては先ほども申しましたように、道路区域の広告物掲載禁止物件に違法に掲出された張り紙、それから張り札、それから広告旗、それから立て看板等の除却作業に従事していただいているものでございます。

続きまして、活動の内容についてなんです、これにつきましては先ほど議員も冒頭でお

述べいただきましたとおり、平成23年度から除却活動を開始して、23年度から現状に至っているわけなのですが、年4回、作業としては実施していただいているところでございます。平成25年度から奈良県におきまして、9月1日から30日までを屋外広告物適正化月間と定められたことに伴いまして、本町においても月間中に一斉点検を9月中には一度実施しているという状況でございます。

それから、現状についてというところなのですが、先ほど報告させていただいたように、23年度からこの事業が始まりまして、今現状を見ますと、認定団体が4団体というところで、これが全然ふえていないような状況にございますので、地道な活動でございますが、今後につきましては、町といたしましては活動のPRを広報紙等で行いまして、今後さらなる団体がふえますようにPR等はしていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、ご報告いただきました。その中で、登録員数は現在4団体で14名ということでお伺いさせていただきました。これ、23年度から導入されているということで、住民団体による違法簡易広告物除去事業実施要綱の第3条の5の中に、推進団体の認定期間は2年以内とするということで、ただし更新を妨げないということで、今、23年度から始まりまして、2回ですかね、ずっと当初から登録されているボランティアさんは2回再登録をいただいているという状況かと思いますが、この23年時からの動きというのはございますか。23年度もこの4団体、14名ということですか。その点、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 私が今調査いたしました部分では、23年度から4団体で活動はしていただいているという部分で、人数につきましては、23年度から今に至る部分での経緯というのは今把握していないような状況なんですけど、団体については4団体ということで把握しております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 先ほど部長もおっしゃっていただきました、やはりこの協力している団体を募集していくということで、この事業を行っている行政では、ホームページ等で都度とか、開いたらすぐに登録員の募集を都度行っている状況でありますので、私も今回その点を、23年度から始めて、ホームページのどこを開いてもこの団体のことが載っていなかったんで、今回はそれをお願いしようと思いましたので、ホームページ等で団体の募集等を行っていただき、やはり上牧町を美しい町にということで取り組んでいただきたいと思います。

次に、活動実績については、回数をおっしゃっていただきました。この4団体の活動実績はどのような状況で、また、活動を終えた後、報告等をされていると思うんですね、どれだけのものを撤去したかという。その状況はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その状況なんですが、まず、昨年度の部分も見ておりましたが、一応、活動された団体については、除却活動の実績報告というのを町の方に提出していただいております。それを見ておきますと、各団体、9月に一斉にする部分を除きまして、年1回程度は活動はしていただいているかなという部分で報告をいただいております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） この屋外広告物について、町の方に許可申請をしているものについては除去の対象にならないというのは、屋外広告物法において承知しているところでございますが、やはり町長が委任したものにおいては撤去が可能になるということで、例えば政党の看板がガードレールとか、また公共物に多く見受けられます。これは1枚張ってあると、張ってもいいもののように2枚、3枚と張られている状況をごらんになっていると思いますが、この状況をどのように捉えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっておられます政党、それから政治活動における看板等についてなんですが、これにつきましては、やはり除去するに当たっては選挙管理委員会等の協議も必要かなというふうには感じておるわけなんですが、ただ、そういう看板につきましては、選挙管理委員会の許可を得て掲載されているものとそうでないものという部分があるかなというふうには認識しています。その中で、その類の看板につきましては、設置者もしくは管理されている方のそういうふうな連絡先等が明記されているのかなというふうには思います。ただ、そういう看板を除却する場合については、事前に設置者に撤去してもらうというのが基本ではないかなというふうには思いますので、事前にその団体について一応連絡を入れ、期限を設けた後に撤去してくれという依頼が大前提であるのかなと。その期限を過ぎた後については、こちらの方で撤去しますよというふうな、そういう連絡事項という部分が必要になるのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今までにそのような対処方法をされた件数等がございましたら、お願いしたいと思います。それと、先ほど期限ということでおっしゃいましたが、その期限は何日、

何カ月と考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今までどういうふうな対応をしていたのかというところですが、それにつきましては、私は以前の対応という部分については今把握していないような状況なんです、今、私がお答えさせていただいた部分につきましては、今後そのような対応をしなければならないのかなという部分と、それから期限という部分につきましては、私も今勉強不足の中で、どの期限が適しているのかという部分ではちょっと今明確にはお答えすることができないんですが、通常概念でいいましたら、2週間程度の期限の中で撤去していただいて、それ以後、撤去がなければこちらの方で撤去しますというふうな通達が必要かなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、大体のことをお伺いさせていただきました。この通報と申しますか、こんなところに張っていますよというのは、やはり住民さんからであるとか、また登録員さんからの申し出があれば都度そのような対応をしていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そういうふうな連絡がございましたら、こちらの方も選挙管理委員会との協議をした上で、また通報させていただくと。またこの作業、9月の強調月間の一斉に行うということであれば、その期限をさかのぼり、その前日にパトロール等を行いまして、そういうふうな広告物があるのでしたら事前に撤去依頼の報告をさせていただいて、その期限を撤去日に合わせて、残っている部分については撤去させていただきますというふうな部分も、撤去する上においては手法の1つかなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今おっしゃっていただいたのはどこかに明記するとか、その辺のお考えはございますか。また、町内で登録員さんは真冬の寒いときは余りされていないと思うんですが、夏場を中心に汗をかきかき、こつこつとされている。そういうのがあって、自分たちが取っているのと反対に、町内にそういう看板があれば何でだろうという対応がありましたので、それをお伺いさせていただきました。今後、町内のそういう違法の広告物がなくなるということで、また登録員さんのやりがい、また頑張ろうという気持ちにもなると思いますので、ぜひ先ほどおっしゃられたようなお取り組みをしていただきたいと思います。それ

は今、部長の方からおっしゃっていただきましたが、どこかに明記されるのか、その辺だけお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この除却の事業実施要綱という部分については、今定めておる部分なんですけど、ただ、今おっしゃっている部分、いろんな法令との兼ね合いの部分につきましては、この中に具体的に明記するというのは非常に難しいんじゃないかなというふうには私は考えております。ただ、その中では明記することはちょっと難しいかも知れませんが、そういう事例がありましたら、関係課と協議し、対処するという部分で行っていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、最後でございますが、公共物に許可なく広告や看板を張れないようにするお取り組みについてお伺ひしたいと思ひます。許可なく広告、看板を張ることは違法ですなどと、行政によっては公共物にそういう看板を設置しているところがあるんですね。上牧町におきましても、掲示することで効果もあるのではないかとと思ひますが、そのようなお取り組みは、お考えはございませぬか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず公共物にそういうふうなものを設置するということについて、まず、そのものがまた視界等の支障になるということも考えられますので、その部分につきましては広報、ホームページを通じ、喚起を促していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） わかりました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。またよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、午後1時再開します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内 剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。よろしくお願いします。

議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問させていただきます。

最初に、通告書の誤字の訂正がございますので、申し上げます。質問事項、大きな項目の3つ目、「上牧交差点歩道の整備+」という記号が入っておりますが、これは誤字であります。訂正をお願いいたします。それと、その下の「久渡山古墳」と書かれておりますけれども、こちらは「久土古墳群」、漢字も誤っております。「久渡古墳群」に訂正をお願いいたします。

それでは、今回、私の質問は4つの項目に分かれております。大きな項目1つ目、スポーツ振興について。2つ目に、町内巡回バスについて。3つ目、上牧交差点歩道の整備について。4つ目に、久渡古墳の認知及びPRについて。

1つ目の項目の1番、体育協会の役割、事業計画、内容について。

2、スポーツ推進委員の役割、事業計画、内容について。

3、スポーツ少年団の活動支援の内容について。

4、中学校における部活動、運動部の現状について。

5、障害者スポーツの普及について。この5番につきましては、担当課を住民福祉課に変更していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

大きな項目2つ目の町内巡回バスについて。

1、バス停の設置基準について。

2、運行計画と町民のニーズとのマッチングについて。

3つ目、1、歩道の安全性保護のための歩行空間と平坦性について。

4つ目、1、画文帯環状乳神獣鏡が出土した意義を、広く住民をはじめ対外的な認知を促

進するための広報等の取り組みについて、お伺いいたします。

以上が一般質問の項目です。再質問は質問席から行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 質問に入る前に、初めに、文部科学省は子どもの体力の現状と将来への影響について、昭和60年ごろから低下傾向、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向、肥満傾向の子どもの割合の増加、生活習慣につながるおそれを指摘しており、加えて、体力の低下は子どもが豊かな人間性やみずから学びみずから考える力といった生きる力を身につける上で影響を及ぼし、社会全体にとっても無視できない問題としています。子どもの体力低下の原因は、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べて軽視する傾向が進んだことにあると考えられ、運動不足の直接的要因として、1、学校外の学習活動や室内遊びの増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少、2、空き地や生活道路といった子どもたちの手軽な遊び場の減少、3、少子化や学校外の学習活動による仲間の減少といわれており、以上のことから私は、スポーツ活動時間の向上、遊び場、スポーツをする場所の確保、仲間づくりが子どもの体力の向上、そして生きる力を育むための重要と考えます。そして、このことは子どもだけに限らず、全ての人に通じることであると考えます。

質問事項の体育協会やスポーツ推進委員の事業計画もございますけれども、上牧町において、上牧町社会体育推進委員会というのがございます。平成23年、スポーツ基本法が文部科学省から施行され、それに伴い、上牧町におきましても上牧町社会体育推進委員会設置条例が制定され、その第1条に、スポーツ基本法の規定に基づき、町民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活に寄与する目的をもって、上牧町社会体育推進委員会を設定するとあります。当委員会は、上牧町教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に挙げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議すると、1から10項の項目を挙げられております。

委員会の任命としては、学識経験者、関係行政機関の代表、社会教育関係の代表とされております。そして、上牧町社会体育推進委員会の名簿の中には、2校の中学校、3校の小学校の校長先生や教育長などが任命されて活動されております。このことにつきまして、社会体育推進委員会のもとに体育協会の役割やスポーツ推進委員、スポーツ少年団の活動が反映されると理解してよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） そのとおりで結構です。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、質問事項に入っていただきたいと思います。1番から順次、よろしくお願いいいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の体育協会の役割、事業計画等について説明させていただきます。

体育協会は、上牧町のスポーツの振興、発展を図り、スポーツを通じて町民相互の親睦と青少年の育成を図ることを目的に、スポーツ団体を中心に町民で構成されております。事業といたしましては、各種スポーツ大会の開催、上牧町主催のスポーツ事業の支援、体育の振興、発展に係る事業等々がございます。実施事業といたしましては、町民体育祭、町民マラソン大会、市町村子ども駅伝の運営協力、町長杯ソフトボール、グラウンドゴルフ等がございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、この体育協会員はどのようにして選出されるのか、人数の制限はあるか、教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 人数については制限はございませんが、選考に関しましては体育協会の方で選出して決めていただいております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、事業計画の内容で少しお聞きいたします。これは今年度27年度の計画表で質問させていただきますけれども、中に、子どもが参加する事業については、体育祭、マラソン大会、駅伝大会がありますが、レクリエーション的なスポーツに親しむ子どものための事業がないように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 27年度、子どもが参加できるスポーツはちょっと少ないように感じます。28年度におきましては、子ども版のウォーキング大会、また、野外活動教室の開催等々を計画しております。気軽に子どもが参加できるスポーツということで、以前あった子ども向けのスポーツも考えております。28年度実施する予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、以前ありました少年少女のスポーツ体験教室というのが数年前にあったと思うんですが、これはなぜなくなったのか、理由をお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 一番は参加者がそろわなかったという事情もございます。その裏には、周知等々がこちらでする部分が足りなかった部分もあるのかとは感じております。そのことも反省しまして、28年度やはり子どもの体力等々も今世間をにぎわせております。そのことも考えまして、体力的にちょっとでも向上するようにということで、1つ、2つではございますが、進める予定はしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、小学生がこちらの事業名にも対象年齢とありますけれども、小学生の4年生以上は参加できるのがあるのですが、3年生以下が参加できる行事がないように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 28年度実施する予定のウォーキング大会等々には低学年から参加できるように計画しておりますので、そちらへ参加していただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、この件について最後ですけれども、事業の中にソフトボールが2回入っておりますけれども、これは町長杯のソフトボールになると思うんですけども、これは2回とも同じような内容なのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ソフトボール大会につきましては、町長杯のソフトボール大会と会長杯のソフトボール大会を年2回開催しております。実施内容については同じでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ソフトボールというのは、子どもたちも親しみやすい競技であると思いますので、これをどちらか小学生や中学生のスポ少に値する子どもたちの年齢で開催するという考えはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今まで少年少女球技大会という小学生が参加するスポーツもございました。参加者等で今やめておるという状況ですが、なぜかといいますと、けがをする確率

も多く、運営上、支障が出てきたという時期もあって、中止にしたという経緯もございます。バットを使うということから、初めてバットを持つ子どもさんもたくさんいらっしゃいます。危険な場面も私も何回も見ております。そのことから中止をさせていただいたということもございます。それにかわるスポーツということで、体力を使う競技を考えて28年度に実施したいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。危険を伴うということで、新しいそれにかわる行事を28年度は実施していただける計画だということで、理解しておきます。1番につきましては以上です。

では、2番、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、2番のスポーツ推進委員の役割と事業計画でございます。スポーツ推進委員は、さまざまなスポーツにかかわり、知識と経験豊かな方が地域活動におけるボランティアにかかわっている町民で組織されております。委員はさらなる個々のスキルアップを図り、軽スポーツをはじめとする地域で行われるスポーツに対し積極的に参加し、スポーツの向上を目指すというものでございます。事業につきましては、さわやかウォーキングを実施しておるといような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この推進委員のメンバーは19名と聞いておるんですけども、この中の名簿を見させていただきましたら、体育協会と推進委員を兼ねられている方が非常に多いと思われませんが、この辺のことを聞かせていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） スポーツ推進委員の構成を見ますと、体協の役員さんと学校の教頭先生で構成していただいております。なぜかという質問でございますが、体育協会の役員さんに入ってもらふことによって、より以上にスポーツ、体育に関する、子どもから大人までのスポーツを振興していけるという目的でございますので、そういう結果となっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、次ですけども、スポーツ推進委員の年間行事について伺います。総会に当たるのが2回、研修会が5回で、さわやかウォーキングが

1 回行われていますけれども、非常に研修会が多いのですが、その 5 回行われる研修会はどのように生かされているのかお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） スポーツ推進委員がどのようなことを協議されておるかという質問だと思います。28年度につきましては、先ほども説明させていただいているように、子ども向けのスポーツ、大人向けのスポーツ、新しい種目を幾つか入れる予定をしております。それらどのようなスポーツを入れていくのかというのを協議する場とは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2 番（竹之内剛） 理解しました。その中で、研修に行かれている内容の中でニュースポーツと思われる協議が入っております。これは28年度の3月13日に行われたと思われませんが、吹き矢、囲碁ボール、輪投げとあるんですが、このニュースポーツに関しては町内での普及や指導は考えられていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 年に1回、推進委員ということで県外に研修に行ってくださいとあります。今回はニュースポーツということで研修を受けてきていただきました。何か新しいスポーツを1つやるという目的で、今年度も、事業名はまだ考えてはおりませんが、する予定をしております。その普及、推進に向けてスポーツ推進委員の方をお願いする予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2 番（竹之内剛） 理解しました。なぜこの質問をしたかといいますと、ニュースポーツというのは、今、日本全国で普及が目覚ましく行われていまして、低学年の子どもから高齢者の方、そして障害者の方も同じフィールドで親しめるということで非常に普及されています。ですから、今この考えをお持ちであるならば、これをぜひ普及していただきたいなと考えます。ニュースポーツには道具が必要だと思うんです。今、体協などでは、ニュースポーツの道具などは備品としてあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ニュースポーツは簡単なルールで小さなお子さんから大人までできるスポーツと認識しております。道具ということでございますが、28年度予算でそろえていく予定はしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。この件につきましては、道具は安価なものではなく非常に高級なものとして認識しているんですけども、しっかりと予算を立てていただいて、道具をそろえていただいて、町民の方が本当に幅広く経験して達成感を得られるような環境をつくっていただきたいと思います。2番につきましては以上です。

3番についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 3番のスポーツ少年団の活動支援ということでございます。現在、上牧町にはスポーツ少年団、9種目の14団体、275名が加盟と申しますか、加入しております。活動支援ということでございますが、1人1,100円ということで、それぞれのクラブに補助金という形で出させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 1人1,100円という助成金が出ているということで、これは小学生、中学生が対象になると思うのですが、これは町内、町外、制約はあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町内のみでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。助成金が出るのは町内だけであって、スポ少として参加をするのは町外でもいけるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） クラブの中には町外から参加している子どもさんもいらっしゃいます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。これ、スポ少の中で基準が10人、町内の子どもが10人でスポ少に登録できて、助成金を申請できますよという形で、これから少子化に伴って、1つの団体でなかなか10人を集めるというのは厳しくなってくると思うんです。町内で確保するのが厳しくなってくると思うので、現状を踏まえて今後の対策として何かお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 人数の基準につきましては、10人ということで決めさせていただきます。委員がおっしゃるように、10人以下でもということでございますが、一応、線引きは必要かと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長がおっしゃられた10人の中の線引きと言われましたが、それは10人に満たないと登録は絶対にだめですよ、スポ少としては認めませんよという理解でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町内から来られている方が6人、7人、町外から何人かいらっしゃるという形で10名という団体もございます。それが一応ルールということで進めさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、もし10人がいて、8人が町内、2人が町外であっても、10として登録はできるということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それは登録できます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。ありがとうございます。

これから少子化の影響で、今後人数が減ってくるということは明らかだと思えます。対策として、近隣の町と協力してスポーツ少年団の運営を考えていくのも1つの方法だと考えるんですが、いろんな施策の上で、小さな町でやるよりも、言われていましたけども、近隣の町で協力し合って事業をする、そういうふうなことをスポ少でも考えておられるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ただいまのところ、一町一町のスポーツクラブになっております。

今おっしゃられるように、例えば北葛4町で進めるのも1つの方法かとは思いますが、今のところ、そういうことが議題に上るということはございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。先ほどメンバーが集まりにくいという話をしたんですけども、聞くところによりますと、上牧町内のスポ少の団体によっては人数の減少で集まらなくて、父兄の方々が自助の努力でピラをつくり、それを配って回られて勧誘活動をされているということを聞きました。町としては、この件に関してはどのように思われますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 子どものスポーツクラブの中にも、広報かんまきの広告欄を使って募集されているクラブも実際には議員がおっしゃるようなございます。今のところ、町から募集の支援というのはしてはおりませんが、1つのクラブを特化して募集するというのもできにくいところもございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、スポーツ少年団との情報交換を管理されている側として、情報交換の機会は持たれているのでしょうか。4月に登録されて、あと1年間はまだそれぞれやっってくださいよという形なのか、それとも情報交換やいろんなことをされているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず初めに、4月に登録ということで登録の報告がございます。その後、子ども向けのスポーツ大会等々を実施するときには、こういうスポーツがあるので参加していないかということも含めまして、今のクラブの活動状況も聞かせていただくという場面も何回かはございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） スポ少の活動の発展のためには、やはり行政側の役割として、情報交換の場を持つことが非常に必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 各スポーツクラブの代表の方とは、定期的には申しませんが、年間何回かお話しする場面もございます。今後につきましては、そういうときに人数等、これからの活動等について、また子どもが少なくなっていくということから考えていかなあかるところかなとは思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。先ほどのメンバー確保の話に少し戻りますが、私の考えでは、メンバー確保のためにはスポ少の周知活動が重要と考えます。日本体育協会の過去の調査によると、スポーツ少年団に入ったきっかけの7割は活動を見に行った、そしてもう1つは友達に誘われたとあります。このことから、スポーツ少年団の加入を促す方法として、これは提案ですけれども、スポーツ少年団の各種目のフェスティバル的なことをやっていただければ、子どもたちがその活動を見て、機会をつくって、それが有効的になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） スポーツ少年団が口コミで広がっていているという部分もたくさんあると思っております。そういう興味あるスポーツを見て加入してやり始めるというお子さんも少なくないのは私も見ておりますので、感じてはおります。できるだけそういう機会が多くあればあるほど、スポーツに参加する子どもがふえていくとは感じますが、今、議員がおっしゃるように、フェスティバル的なものをするというには全ての団体ということになりますので、今後検討していくところかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 例えばスポーツ少年団側から、スポーツフェスティバル的なことを自分たちでやりたいが、協力していただけませんかという話になった場合は、また事情は変わってきますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） スポーツ少年団側から話があった場合、町は協力するのかという質問やと思いますが、それは今、私が、それがあつたからしますよと言うのはちょっと話的におかしな話になるのかなとは思っております。子どものスポーツを普及するという意味でいろんな方法があるとは思いますが、今後、検討していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、スポ少のことにしましては現状をしっかりと捉まえていただいて、問題点を見つけて課題を解決するためにしっかりと対応していただくと望ましいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 1人でも多くのお子さんが何らかのスポーツに関心を持って参加するというのは、非常に大事なことやと思っております。大人になっていく過程でも十分役に立つことだとは感じておりますので、できるだけそういうふうに進めていきたいとは感じております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） よろしく申し上げます。以上で、この項目の質問を終わります。

続きまして、4番、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 4番の中学校における部活動の現状についてということでございま

す。生徒数が減っていますが、今後はどのように考えていますかという質問やと思います。当面は今のクラブ数を維持することができるとは考えておりますが、クラブによっては生徒減による影響があると思います。考えなければならない時期が来るとは思いますが、当面、維持できる間はこのスポーツクラブの数でやっていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この質問はなぜさせていただいたかといいますと、この前出していただきました中に生徒推移表というのがございまして、5年後を見てみますと、上牧中学においては100人減、上牧二中においては30人減、それに伴いクラス数が非常に激減します。小学校におきましては、上牧小学校は140人の減、そして上牧二小におきましては100人の減、三小においては14人の増となっておりますけれども、これから見まして、中学校に上がってくる児童たちが、今クラブは2つの中学校に野球、サッカー、バレー、バスケット、卓球、テニス、水泳、ソフト、バドミントンと上中にあります。二中におきましては、水泳、ソフト、バドミントンはありませんけれども、生徒減になりましたら必然的に教師の数も減ってくると思うんです。今、部長がおっしゃいましたけれども、極力現状維持とおっしゃっていただきましたけれども、これ、なかなか難しくなるのではないかと考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員おっしゃったように、5年後の生徒数は減っていくとは感じております。クラブ活動は上中、二中で今それぞれの校区によってやってはおりますが、そのことも含めて、今後考えていかなあかんとかなのかなというふうには感じておす。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 中学校におきましては、クラブ活動というのは日課の中の一環で、非常に重要なウエートを占めていると思うんです。達成感や友達との交流、発散する、規範の意識の向上なんかもやはりクラブ活動から生まれてくるものだと私は考えます。教師の数が減ってきたときに、今、他の府とか県では実施されていますけれども、クラブの外部コーチという形で有償のボランティアで雇われてされているところもありますが、こういったシステムは考えられているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 外部指導者の採用ということやと思います。文科省からも何度となく外部指導者の採用ということで文書も参っております。現在、上牧町ではスポーツクラブ

ではございませんが、吹奏楽とか茶道部で外部の方に入っていただいております。スポーツクラブについても、今後、専門的な技術を持った方を外部指導者として採用するのも考えていかなければならない時期なのかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。今、中学校のクラブは団体競技と個人競技に分かれていると思うんですが、例をおきましたら、野球部におきましては、こちらの資料では上牧町11とありますが、それは3年生が引退前の数字になっていると思うんです。現段階では上中が2名、二中が2名ということで、少なくなった場合は、これは各団体には中体連という組織がありまして、そちらの計らいで合同チームで出てもいいよということになるんですけれども、そういった形で拾ってくれる協議はいいんですが、やはりこれから個人種目が重視になってくるのかなという懸念もされますので、部活動においては、どうでしょう、偏って子どもが入ってしまうとかいろんなことが考えられるんですが、これからの現状について最後に意見をいただければと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） クラブ活動は、議員もおっしゃるように、いろんな面を含めた部分がございます。規範意識もございましょうし、中学生は体力が一番強化するという時期でもございますので、クラブ活動の意義というのは大変重要な役目を果たしております。議員がおっしゃるように、人数も少なくなってきました。団体クラブにおきまして、今おっしゃったように野球部でも9人に満たないというクラブがございまして、中体連の配慮により、公式戦には少ない者同士が1つのクラブになって参加しているというような状況でございます。これからは、先ほども申しましたが、上牧町の中でも上中、二中の範囲の中でも校区のことも考えながらスポーツクラブを進めていかなあかんとは思っていますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 前向きな答弁、ありがとうございます。これからぜひそういうグローバルな考えで進めていただければと思います。

この件に関しましては、以上です。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 5番の質問ですけれども、障害者スポーツの普及についてなんですけれども、この件につきましては、奈良県の中で大きな障害者向けの大会が2回開催されていま

す。その1つは、4月下旬から5月にかけて開催される大会、もう1つは国体に準じて開催される全国大会があります。これ、全国大会につながっておりますけれども、これらの募集の手續について伺いたいのですが、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議員おっしゃいますように、奈良県のスポーツ大会は2種類ございます。現在、障害者の方が参加できる大会でございますけれども、奈良県身体障害者体育大会、これにつきましては、参加資格が奈良県身体障害者体育大会開催要領の規定によりまして、奈良県身体障害者福祉協会連合会加盟団体に限られております。このことから、加盟団体である上牧町身体障害者協会会員の方に個別に社会福祉協議会より案内をさせていただいておるところでございます。

また、奈良県障害者スポーツ大会につきましては、この大会は奈良県障害者スポーツ協会から福祉課、学校、また養護学校、障害者入所施設等へ案内が1月末に送付されますことから、お手元に届くのが2月上旬ぐらいかと考えております。申し込み期限が、27年度は3月4日となっております。このことによりまして、毎回広報に載せる期間がなかったということでございます。当時の申し込みにつきましては、前回大会に参加された方々お一人お一人に電話連絡を入れさせていただいた経緯がございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 部長が今おっしゃっていただいたように、募集の要項が届くのが非常に遅いということも理解しております。今年度におきましても、募集要項が届いたときには広報に載せようとしたときに広報の締め切りがもう終わっておりまして、3月の広報に載せたとしても、募集が4日であるために周知が4日間しかない。こういうことで、これは募集の仕方に難があるのかなと考えまして、この2回の大会におきまして、今年度は間に合いませんけれども、ぜひ問い合わせていただいて、参加者に電話ではなくしっかりとした広報活動の中で周知できるように努力していただくわけにはいきまずでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後におきましては、この大会の申し込み日程、また、中和福祉事務所と連絡調整を図っていきまして、町の広報に記載できるように周知をしたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 国際大会におきましても、オリンピックの管轄は文部科学省、パラリン

ピックの管轄は厚生労働省といった別々になっておりまして、年々歩み寄りを見せてはおるんですけども、参加をしようとする人はどこに申し込んだらいいのかわからないということもありますので、その辺の周知もしっかりしていただけたらと思います。年々、組織委員会が一本化されて、パラリンピックもテレビ放映などで知名度も上がっております。上牧町においても、ぜひ参加者をふやす取り組みについてしっかり検討していただければと思います。ことしに限っては、指導者の方が、参加する人数が少ないので、その方が一軒一軒回られたという経緯も聞いておりますので、この件につきましては来年度からまた進歩しますようにお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） できるだけ多くの方に参加していただけますように周知徹底を図っていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この件につきましては、以上で結構です。

それでは、町内巡回バスについて。1番、バス停設置基準について、2番、運行計画と町民のニーズのマッチングについてとありますけれども、巡回バスは2000年から運行されているとお聞きしています。経緯と現在の利用状況をいろいろ調べさせていただきました。最近では、お買い物する店舗の激減で最近では住民の方の生活の買い物の足としての役割が大きくなっているように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） ただいまの議員の通告ですが、全くそのとおりで、アピタという大店舗ができましたので、やはりかなり利用される方が多くなっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そういった観点から、停留所の位置や数、便数は、町民のニーズにマッチしているとお考えでしょうか。実は先日、買い物袋を持って、水道部の坂道、米山台にあるところがあると思うんですけども、坂道を上ってご苦労されている老人の方を見て確認したところ、巡回バスのことは知っているが、居住場所付近はバスの巡回路に入っておらず、バス停もなく、徒歩で買い物に行かざるを得ないとのことでした。

そこで、自分で巡回バスに乗ろうと思ひまして、総務部長の方に巡回バスの地図をいただきました。自分で車で運転して回り、そしてささゆり号、ペガサス号、ルートが2カ所あると思うんですが、実際に数回乗って回らせていただきました。その中で気づいたことがある

んですけども、非常に巡回はスムーズに時間どおりに回っておられました。ここに停留所があったらいいのになと思うところとか、全般的に総括で思ったことは、この地域は何でバスが入っていないんだろう、ここは行けないのかなというところが、ここでは申しませんが、全部で12カ所ほどありました。これから巡回バスを運行されるに当たりまして、予算的な問題もあるかと思うのですが、今後バス停の増設及びバスの増便を検討される予定などはあるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） まず、通告書の運行計画と町民のニーズとのマッチングについてから、順次説明させていただきます。

まず、最初にこの今のルートに決定いたしましたのは、ご利用される方が多分高齢者の方、世に交通弱者といわれる方、高齢者の方が主に利用されるのではないかなということで、シルバークラブ連合会というのがありますので、そちらで皆さんの大字からの代表者さん等が来られますので、まず、そこで題に上げさせていただきまして、そこで運行時間、始発時間を何時にしたらいいのか、また最終便は何時ごろにしたらいいのか、また各大字における通過ルート等をご相談させていただきました。

そこで、バス停の位置ということなんですが、まず、バス停を決定する前に、最初にお年寄り、高齢者の対象が主ではないかということで、お年寄りがバスに乗っておられる時間の限界、どのくらい乗っていても心身ともに苦痛に感じられないのかというのを基本に考えましたところ、高齢者さん等に問い合わせいたしましたら、やはり2時間ぐらい大丈夫やでというお年寄りも当然おられます。でも、ほとんどの方は狭いバスの中でやはりトイレのこともあるので、30分ぐらいが限界ではないのかなという意見がほとんどでございました。それで、近隣市町村にもこれも調べましたところ、ほとんどのところが1ルートが30分という形で回っておられます。このことを基本に、当町も30分がちょうどいいのではないかということで、バスを試走させております。

ところが、老人の方からお聞きして4ルート決定したわけなんですが、バス停を止まらないうで素通りで行った場合、1ルート約20分ぐらいかかるんですね。これ、安全運行の件を満たしてということで、20分ぐらいということで、もし各バス停を設置する場合、1分程度やはり停車する必要があるのではないかと。ということは、30分を基本にすればやはり10カ所ぐらいが適当ではないかと。この10カ所については、それぞれこれもご相談させていただきましたが、やはり待機される場所、特に例えば待機される場所では、バス停に位置するところ

が安全であるかとか、また緊急時、ここでちょっと倒れておられるねんけどという連絡が入った場合、位置が特定しやすい場所、主に公民館前とか役場とか、そういうところを決定しております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、ご答弁の中にもあったと思うんですけども、緊急時とおっしゃいましたけれども、僕がバスに乗らせていただきまして、高齢者の方、ほとんど女性なんですけれども、乗ってこられて、ドアを開け閉めがご自分でなさりにくい方とか、お手伝いもしたんですけども、これ、もしかしたらけがとかされたら、緊急時の場合はどうされるのかな。事故が緊急で起こった場合、どうされるのかなと。その辺について、少しお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） まず、バスは手動ではございません。自動であくように、運転手が安全を確認してからあけ閉めするようになっております。それで、緊急時ということですねんけど、一応、町内巡回バス、乗車人の体調不良による緊急対応マニュアルというのはこさえております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 実は、自動と申されましたが、この前乗ったときに、路線の本来のペガサス号が故障していると。その際に、これは臨時の車やねんと運転手さんに説明していただいて、そのときに僕が乗り合わせたので、今の質問をさせてもらったんですが、故障した場合、臨時便を出される、その臨時便がない場合とかは起こり得るということですか。どうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） 申しわけないです。僕もそこまで議員のおっしゃることが理解できませんでした。そのときは確かに自動扉が故障して修理に出しているときということで、予備のバスで運行した時期に乗られたということなんですけど、予備のバスがもしだめになったということで、だめ、だめばかり続くんですけど、そのときには公用車等で対応しなければならないと感じております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。乗せていただきまして私を感じましたのは、車内では非

常に和やかにお話しされたり、僕はおばさんが乗ってこられてガイドなんかをしてもらったりもしました。ですから、あの空間の中は住民の方の買い物の足でもあります、コミュニケーションの場でもあると思われしますので、ぜひこれから、この前、予約タクシーの件はちょっと考えられないという意見もありましたので、ぜひこのバスに関しましては、どんどん検討していただいて進展していくような計画を立てていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） 先ほども質問のときに抜かしてしまいましたんですが、増便とかを計画されているかということなんですが、もちろん今までも、当初は別として、最近でしたら財政難以降、まずバス1台で運行してから、次に25年から2台にバスを増便しております。さらにニーズとかがありました、アピタ等も建設されましたので、土、日、祝日の運行も行っております。停滞しているんじゃなくて、徐々に住民さんのニーズに応えるように改革も進めておりますので、今後おっしゃったような住宅地内も検討の余地はあると考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今後いろいろ検討していただきまして、やっていただきますようよろしくをお願いします。この件につきましては、以上で終わらせていただきます。

時間的に質問の時間が限られておりますので、一番最後の項目の久渡山古墳の認知及びPRについては今回は、次回の質問にさせていただきます、次の質問を最後にさせていただきます。お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この件につきましては前回の議員も質問されていましたが、私は少し違う角度からお尋ねしたいと思います。先日の答弁の中では、2カ所の歩道整備の傾斜がきつ過ぎて歩行者が歩きにくい、危険であることに関しまして、答弁の中で、工事元である高田土木に連絡をしてもう一度現場を見てもらった結果、農協前の歩道については再整備の検討の余地はあるが、その下の上牧交差点については余地はないという答弁を部長はされたと思うんですが、その件につきまして、この問題は、私ら議員が1月30日に議員懇談会を開きました。その際に、住民の方から、あそこの交差点を毎日通るけれども、傾斜がきつ過ぎて危ないということでお聞きしました。私、実際に歩いたり、車椅子を持って行って押してみたり、ベビーカーを押してみたりしました。確かに危険です。普通どおり規定は守られているとおっしゃったケースもあるんですけれども、非常に生活として渡るのは危険です。ですか

ら、この件に関しましては、余地がないとおっしゃいましたけれども、これを私個人の質問ではなく、全議員の住民の方からの声を聞いての質問になりますので、時間もございませんので、この件に関して、交差点の歩道は見直してもう一度調査をしてきっちりと報告をしていただけるのかということをお聞きしたいのと、これを私たちはもう一度議員の中で検討しまして、意見をまとめる余地があるという答えになっておりますので、その辺を踏まえて、短く返答の方をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この件につきましては、下の県道の下牧高田線に接する四つ角の部分でございますが、それにつきましては、私有地と隣接する部分で、私有地の所有者の意向も十分協議いただいた後の今の現状の工事になったというところで、これについては県としては今即座に改修はできませんという部分の回答をいただいております。これにつきましては、いろいろ議会報告会の町民さんの意見云々も、こうですよということも説明いたしまして、その回答を得ているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、歩道に関しまして、私有地であるがために、完成したときは現状態になっていたと。それでも危険を伴うということになされているということは、もう一度工事元の高田土木を含めた調査をしていただいて、もちろんこれは最悪のケースだと思いますけれども、工事のやり直しなどは追及されていく姿勢はお持ちですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それにつきましては、県は補助金をいただいてそれに着手されているというところで、今現状に至っております。その補助金をもらいながらその工事に着手されたというところで、その部分については耐用年数といえますか、補助金の部分があつて着手できない期間というのものもあるかなというふうに思います。それで、町といたしましては、根気強くまた改修の要望については上げていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この件につきましては、時間も来ましたので、また議会の方に持ち帰りまして検討して意見を提出させていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、2時10分再開します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋でございます。

私の一般質問は、福祉事業施策について、上牧町人口ビジョンについての2項目にわたる質問でございます。

初めに、今、貧困格差が大きな問題となっております。UR片岡台団地では、建設当時、家賃は割高で、総中流社会、ホワイトカラーの象徴としてマイホーム購入までの住居として利用されてきました。しかし、時は流れ、今では高齢化も進み、年金で生活されている世帯が非常にふえてきました。そのような状況で年金は目減りし、何を削ればいいのか、削るものもない、どのようにして生活すればいいのかわからない、URより家賃の安い町営住宅に入居したい、どうすればいいのかという相談を6件受けました。しかし、町営住宅は公募されていないのは空き部屋がないためで、空き室があれば必ず広報等で公募されるので、そのときに応募していただきたいと説明をしております。URは3カ月家賃を滞納すれば退去させられます。住むところがないという人に対して上牧町はどのような救済措置をとられているのか、まず説明を求めたいと思います。

ひとり親家族や真面目に働いても貧困から抜け出すことができない家庭等のさまざまな格差が大きな社会問題となっております。上牧町は子どもの貧困についてどのような施策を講じようとしているのか伺います。例えば、子どもたちの学力においても、貧困が比例していると明らかにされています。学習塾に行けない生活保護所帯の子どもたちには、王寺町のや

わらぎ会館で希望者を学生等のボランティアでケアされています。しかし、生活保護を受けない、わずかな差で受けられない等、いろいろな状況があります。このような状況の子どもたちにもケアが必要であると考えます。貧困と思われる子どもたちへの学力を向上させるため、施策が必要です。上牧町の見解をお伺いいたします。

また、食事がとれない子どもたちのために、こども食堂が各地でボランティアによって開設されています。上牧町の見解をお伺いいたします。

障害者福祉センター別棟の改修及び管理についてであります。別棟の廊下が老朽化のため、床が抜けるおそれがあります。流し台の腐食が著しく、衛生上、問題があります。玄関に車椅子用のスロープの設置が必要です。ふすまもぼろぼろで補修が必要です。ということで、一般質問通告の前に担当者とお話をさせていただきました。そして、今これらについて鋭意取り組んでいるという報告を受けました。この項につきましては、それらの状況を見させていただき、そしてまた何か問題があるときに質問させていただくということで割愛をさせていただくというふうにしたいと思います。

上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと総合戦略について。上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと総合戦略について、答申が2月29日に行われました。この総合戦略についてのポイントについて説明を求めます。

以上でございます。再質問は自席にて行わせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、まず最初の町営住宅の入居をどのようにしているのかということと、住むところがない人に対して町はどのような救済措置をしているのかということでございますが、まず、町営住宅の入居につきましては、上牧町の町営住宅条例の第4条に基づきまして、入居者の公募を広報紙に掲載しまして、町ホームページ等に掲載することにより、入居者を募集して入居していただいているところでございます。

ちなみに、その部分で平成27年度においては募集戸数を3戸募集いたしまして、6月広報で掲載した上、入居していただいているという、27年度においてはそのような事例がございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よって、私が今申し上げましたように、今のところは募集が公募はされていないということなので、それまで待っていただきたい。そのときには必ず公募が行わ

れますよというふうに言っているわけなんですけども、それはそれで正しい解釈ということ  
でよろしゅうございますね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのとおりでございます。

○11番（東 充洋） じゃ、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいま上牧町と県と連携して事業を実施しております、は  
ばたき教室を王寺町で実施しております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今、住居のことで、町営住宅については、私の申しました、今公募さ  
れていないので、入居したい希望があれども公募のときに申し込んでほしいというふうに私  
は申し伝えておりますので、それでいいですねと言って、それでオーケーという話になっ  
たんですけども、その後、その方々がもし、例えば必ずURは3カ月家賃滞納すれば出てい  
ってほしいということで、退去させられるという状況になっているんです。その人たちを救う手  
立てはあるのかということをお伺いしたいんです。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） その場合の住居の確保ということでございますね。最近  
は1点、例がございまして、住居も退去しないといけないという事例がございました。その  
ときは中和福祉事務所と町との連携をとりまして、その生活困窮の給付金等の連携をと  
っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そのような緊急の場合に、そういう住宅を確保することができない  
ということでの相談ということで、今、事例をおっしゃったんですけど、そういうふう  
に社会福祉事務所と連携をされたわけなんですけども、そういう場合はどこに  
そういう居住をするところがあるんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） その方その方の生活の環境とか条件等、母子の方  
とかひとり暮らしの方、老人の方、いろいろな方がおられますので、それなりの一時保  
護をできる施設は県の方で持っておりますので、そちらの方で考えていくこと  
でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 例えば住居確保給付金という制度がありまして、これは2015年4月施行で、生活困窮者自立支援法に基づく必須の事業やということで、そういう制度があるという。ここでは1から8までの該当する人によるものだというふうに言われているんですけども、まずは離職等により経済的に困窮し、住居喪失者、または住居喪失のおそれがあることとか、申請日において65歳未満で、かつ離職時の日から2年以内であることとかいう決まりがあるんですけども、私がここで、これはまさしくこの生活確保給付金というのは65歳未満の方というふうに限られているわけですよ。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この事業につきましては、中和福祉事務所を設置している市でしたら、自身で事務所を持っております。町に関しましては、県の中和福祉事務所と連携をとるといってございまして、内容につきましては今のところ情報がございません。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この制度でいきますと、必ず申し込みは市町村というふうになっていきますので、直接住民の方が福祉事務所へ行かれる場面もあるかもわかりませんが、国の言っているのでは、市町村が窓口というふうになっておりますので、今のところは実例はないのかもわかりませんが、今後こういう自体が起こりかねないということも考えられます。なぜならば、離職時にリストラされるとかそういうような状況が生じたような状況で、家を失うことがあったり、住むところがなくなったりするという、そういうことを心配されての施策だというふうに思うんです。

ところが、私は65歳以下の方の状況ではなしに、もっと高齢の方のことを言っていて、やはり年金だけで生活をしているけれども、しかし、生活保護にまではいかない、それよりもほんまに少し生活保護基準よりも高いというだけで、4万円近い家賃を払うのが非常に厳しい。そしてまた、今年度、URにおいては共益費の値上げがされて、月3,000円を超える共益費を払わなければならないというような状況で、非常に家賃だけではなくて、そういう附帯的なものも値上がりするというので、非常に住みづらいという状況がお年寄りの中では生まれてきているという状況なために、相談をしていただいているんだというふうに思うんですね。やはり安い住宅はどこかにないかということはずっと探し求められているというような状況での相談だというふうに思うんですけども、生活保護でもないところの人たちに対する救済措置というのは何かあるのかなということで、例えば社会福祉協議会に行ってお金をお借りするというような制度があるんですけども、これも審査があって、そして保

証人があってという状況でないと審査も受けられないし、確実にお金がおろしてもらえると  
いうものでもないということで、本当にお困りになっている方は多分、私は今の状況ではこ  
の6名の方だけではなくて、もっと上牧中にはいてはるんではないかなというふうに予想す  
るんですけども、そのような相談というのは先ほどあったと言いましたけども、もっとも  
っと相談というのはいませんか、町に対して。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在は月1回の生活自立支援相談というのを行っておりま  
すけれども、そのような低年金者で生活がちょっと苦しいと、そういう方の相談は承ってお  
らない状況です。ただ就業、仕事したい、探したいというような相談が主な内容でございま  
す。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですよ。やっぱり80近くになっても仕事をして生活費を何とか  
と言われる方が、この6人の方々もそのような状況のことをおっしゃっていたんですけども、  
ありませんよね。仕事は本当はないと思います。

これは赤旗新聞の記事なんですけれども、ここで言われたのが、貧困世帯が20年で2.5倍と  
いうふうに記事が載っていたんですね。これは都道府県別の実態を示しておられるんですけ  
ども、山形大学の戸室さんという准教授の方が調査したことなんですけれども、特にそうい  
うお年寄りのところとやはり子育ての世帯のところの割合が20年間で2.5倍の格差を生んで  
しまっているというふうにここでデータを示されているんです。貧困世帯というのは92年で  
は385万所帯だったと。それから、12年に調査したところでは、986万所帯、2.5倍に増加した  
というふうに言われているんですね。都道府県別に見ると、沖縄が貧困率34.8%、ワーキン  
グプア率が25.9%、子育て世帯貧困が37.5%ということで、沖縄が一番高いですよというこ  
とをここで言われているんですけども、しかし、低貧困地域と言われた愛知県周辺、それ  
から東京都周辺の地域でも貧困率が急上昇を生じているということで、都会とかそういうこ  
とだけじゃなしに、日本全国一律的に貧困世帯が広まっているということもここで言われて  
いるんですね。

特にこの戸室先生が言っているのは、貧困は特定の地域に固有の問題ではなく、全国一般  
の問題と深刻化しているということですので、奈良県も全国ですから当然入っているわけで、  
そういう中でやはりそういうふうに住宅の問題だとかそういうところでお困りの方々という  
のはあってしかるべきでありますし、今後そういう形での相談も上牧町でもふえる可能性と

いうのは十分あり得るというふうに思いますので、その辺の施策を、社会福祉事務所の関係ということになろうかとは思いますが、その辺の協力を上牧町はこういうふうにして受けていますということも、こういう人たちに大いに知らせてあげなければならないような状況ではないかというふうに思いますので、ぜひその点についても配慮願いたいというふうに思います。

次、行きます。次は、ひとり親家族や真面目に働いても貧困から抜け出すことができない家庭とさまざまな格差が大きな社会問題になっています。上牧町は子どもの貧困についてどのような施策を講じようとしているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいま子どもの貧困対策、先ほども答弁いたしましたけれども4つの柱ということで、法的に制度化されました。上牧町におきましては、生活の支援といたしまして制度改正が行われますところの、ひとり親世帯の保育所の利用の負担軽減、それからまた、ひとり親世帯の児童扶養手当が2人目、3人目と倍額になりました。その制度改正と、また、保護者の負の連鎖といいますか、子どもたちが幸福に育つためには、ひとり親のお母さん方の支援、就労の支援を、先ほど申しました奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターを利用していただいて、経済的な支援、それと就業支援、生活に関してお困りの方には母子・父子福祉資金貸付金の相談等を順次行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そういう中で、今おっしゃっていただいた中に就労の支援というふうにあるわけなんですけども、この支援について、どのような状況に今なっているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 相談員に関する月1回の相談に来ていただいております。若い方も最近はどうございます。ひとり親に関しましては、とにかくパート対応になろうかと思えます。多いです。低所得から抜け出すためにもジョブ・カード、ハローワークとの連携、マザーズワークと申しますか、そちらの方に相談をかけているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） あと、夕べ、私ごとなんですけども、息子がまたひょっこり帰ってきてまして、うちの息子というのは、横浜市の保育所を、指定管理を受けていて、上牧と同じように、指定管理を受けた幼稚園を買い取って、保育所を開設して、同じように横浜市でやっているという仕事をしているんですけども、そういう状況の中で、職員の方がお子様を産む

ために一時職場を離れたと。無事に出産されたと。出産されてまた戻ろうとするんですけども、戻れないと。それは何かというたら、保育所がないということで、上牧とは状況が違ってますけども、そういうふうに横浜とかああいう大きな都市でもそういうふうな状況があって、就労についていたのに、そういう状況でやっぱり離れたらなかなかまたもとに復帰することが非常に困難であるというふうな状況もあるらしいです。余談ですけども、そういう心配もあるという状況です。

そういう中で支援をしていただいているんですけども、そういう中で子どもたちの学力、この議会の一般質問の中でもたくさん触れられてきていると思うんですけども、そういう中で学力と貧困とは比例して、やはり就学が非常に困難になってきているということも言われているんですけども、生活保護を受けられている方は王寺のやわらぎ会館でこういうのをやっていますよということで、希望者の方はそこへ行ってケアを受けることができるんですけども、生活保護もなかなか受けにくくなってきているというのが現状で、生活保護に頼らず、非常に頑張っておられる家庭もいらっしゃいます。そういう中で、そういう子どもたちが、同じような生活保護を受けている方々と同じようなケアを受けることができるのかどうかというのをまず知りたい。もし受けられない場合はどうするのかということをお聞かせいただきたいというふうに思うのですが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 生活保護世帯の方につきましては、お子様につきましては、はばたき教室を今利用していただいております。27年度から、県の事業といたしまして拡大されました。生活困窮者世帯のお子様も利用できるようになっております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これはそういう拡大をしていただいたということで、そういう困っている方々に対する子どもさんが同じようにケアをしてもらえると。何か条件はあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） とくに自己申告であると思います。申請書を出せば受けつけていただけたらと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 例えば所得証明が要るだとか、そういうものが必要になってくるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところでございますけれども、所得証明の添付は伺っておりません。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。そういうことを住民の方々にやはり広く知らせる必要があるというふうに思うんですけども、その点はいかがお考えでしょう。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 住民の方々に周知徹底するということは非常に大事なことであると思います。制度的にご存じのないお母様方もおられると思いますので、地域で活動していただいている民生委員、ボランティア等の方々にも周知徹底を図りまして、連携をとっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひお願いしたいというのと、もう1つはやはり広報と、わかりし読まれていないみたいなんですけども、そういうところにも掲載も必要かなというふうに思いますので、あわせてお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 広報等、周知してもなかなか読んでいただけないという事例もございます。若い方はホームページも結構見られている方もおられると思うんです。ホームページを見られていない方も、出てきているかなとは。とにかく地域の連携ですね。啓発といったら、それぐらいしかないかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。啓発をぜひ強めていただけるようにというふうにだけ要望しておきたいというふうに思います。

それで、次になんですけれども、子どものひとり親の方々だとか、いろんな貧困があると思うんですけども、やはり今問題なのは、マスコミでも大きく取り上げられているのは子どもの貧困ということだというふうに思うんですね。これは町長と雑談の中で話していたことなんですけれども、斑鳩町なんかでもこども食堂というのを実施して、2回、初めは子どもさんたちを集めて一緒に食事をつくったと。その次から始まっているということをお聞きしたんですけども、上牧町もこういう子どもたちのためのこども食堂なんていうものが必要ではないかというふうに思うんですけども、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） こども食堂は地域で広がっていると思っております。この事業に関しましては、行政主体ではなくて、地域密着されておりますボランティアの方々が主体となられた方が有効的に稼働するのではないかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 老人会などからボランティアというふうな、福岡県の久留米市ですか、そういうところからも行われているというような報道がされているわけなんですけれども、実施していく上においては、行政が直接料理をつくったりご飯をつくったりできるわけではございませんので、当然それに協力していただけるボランティアの方々を募らなければならないということは、そういうことだろうというふうに思うんですけれども、しかし、そういう子どもさんたちが今いてるのかどうかということをまず地域ではなかなか調べることができないんですね。ですから、一番そういう状況を知り得るところはどこかという、やはり毎日子どもさんと接触している学校か、そういうところで把握するということが大事なのかなというふうに思うんですけれども、そのような把握はされているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 毎年4月、家庭訪問等を担任の先生がされます。そのときに状況等を把握して、個々の情報は持つておる状態でございます。中には食事の面でちょっと不足しているお子さんもいらっしゃるのかなという情報はありますが、件数はそんなに多くはないです。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 私も子どもさんたちの状況なんていうのはよくわからないんですけれども、コミュニティーセンターの玄関にずっと座って、ゲームをしたりだとか、友達とカードで遊んだりしているという子がおるんですね。うろろするんちゃうんですね。一ところに座り込んで、ずっとやっている子どもたちがいてるんです。それも日曜日、土曜日の午前中からやっているという子どもたちがいてまして、ご飯を食べてるんやろかなと思ったりすることがあるんですけれども、報道されている状況の中では、やはり働いているお母さんが朝早く起きて子どもさんにご飯を食べさせてあげることがなかなかできない。また、今度は貧困のためにご飯を食べさせることができないと、いろいろ条件はあるんだろうというふうに思うんですけれど、そういう中でそういう情報があって、地域と連携をして、やはりこども食堂みたいなのが必要だという状況が生まれるようなことをつくっていければなという

ふうには思っているんですけども、この辺、町長、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 先般、東議員がほかの用事で来られたときに、そういう子どもさんがおるという話を一緒にしておりました。貧困が学力の低下にもつながっていると。これ、全てつながっている連鎖でございます。ただ、貧困がどのような状況が貧困かというのがなかなか判断としては難しい部分もあると。毎日例えば、ご飯を食べていない子どもがいるのかいないのか、なかなか難しいところだろうと思うんですが、そういうことが全て鎖のようにつながっていつていると。やっぱりこういう状況はしっかりと打開をしていくというのが大事だろうというふうに思います。そういうことについてもまた、今ここに福祉部長もおりますし、社協もございますので、そういうところと相談しながら、行政、我々がどの程度できるのか、研究する必要があるというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 行政のやることというのは、町長、例えばおくやまだとか、それからアピタとか、そういうところに町長が行って、少しお米や何か余ったのがあったらボランティアに出してもらわれへんかというふうに頼んでもらうようなお仕事が、町長以下、行政の仕事かな。あとは、行政とタイアップしてボランティアの方々が、月1回なのか月2回なのかわかりませんが、そういうところを開設していくというのが住民側の力かなというふうに思っていますので、この辺は町長、今すぐというふうにはならないかもわかりませんが、早い時期にこういう子どもたち、連鎖が長くつながっていかないうちに芽を摘んでいくという1つの町長の施策としてぜひ打ち出していただける、このような状況をつくっていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） しっかりと現状を調査して、できるだけそういう子どもたちがいなくなるように、少なくなるように、いろいろ工夫をしていきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、上牧町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごとの総合戦略についてお伺いをしたいというふうに思います。理事、ごめんなさいね。僕、全部は読めてないんですわ。時間がなくて全部は読めていないんですけども、この中で、この戦略を達成するまでにはかなり長い時間、私が生きているのかどうかもわからんぐらいの時間のところをめどにして達成して

いこうという、非常にスパンの長い戦略だというふうに思うんですね。そういう中なんですけれども、まずはここに書かれている、会長中山さんから今中町長に対しての答申の中で書かれているんですけれども、4つの基本の目標、9つの基本的方向に基づき戦略を着実に推進するためというふうに書かれているわけなんですけれども、こういう文言が書かれているんですけれども、この体系の中での4つの基本のところなんですけれども、まず、お聞きしたいんですけども、今回予算のところでも計上されていました不妊・不育症治療支援、こういうのが予算も計上されていて、産み育てられるような環境をつくろうということだと思うんですけども、これはどのような調査とアンケートを実施して、どのような住民要望があって、このような施策を講じることになったのか、説明を願いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 住民の要望というご質問だったと思うんですけど、これ、52ページに町民アンケートをさせていただきましたということで、このようなアンケートをして、このアンケート調査も53ページ以降に載っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そのようなアンケートをとられたと。現状はどうなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） このような町民のご意見、アンケートの結果を踏まえて、いろいろな施策を考えたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、今回5名、10名というふうに予算を組まれていたということは、今現在、1人、2人、3人、4人という方々が治療を受けられているという現状があって、こういうアンケートもとって、それで予算計上したという状況になるのかということを知っているんです。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そういうアンケートを、職員にこういう資料をお渡しして、いろいろと各課においてそういう本施策を考えてもらって、それを上げてもらって、それをまた部長クラスで精査をして審議会にかけたという流れでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 流れ的にはそう流れていったんですよね。やったんですけども、実際に今、上牧町の町民の方が、この治療なりを受けている方が何人か現状でいて、そういう

人たちの声が反映されて、このような予算計上に至ったのですかと聞いているんです。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まだそのお声は聞いておりませんというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今のところは実態がないということでございます。これからこういう広報なり何なりを住民の方々に示して、そこからどういう希望があるかというふうになると見ているということです。わかりました。私もしっかり見させていただこうというふうに思っています。

次に、この基本目標の2のコンパクトシティPR活動。ここにちょろっと書かれているんですけども、これはどのようなイメージをして、この基本的な方向に向けていこうとしているんでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 上牧町はもちろん町域も狭いですが、狭い中でも大きな病院も2つあり、また商業施設も大きいのもあると。そういう面では、施設は福祉施設もありますし、いろいろとコンパクトになっているのではないかなということで、そういうイメージを持っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ここにコンパクトシティPR活動ということで、コンパクトで生活利便性にすぐれ、自然に囲まれた上牧町の特徴をPRすることを目的に、町の名勝、商業施設、生活利便施設、文化、自然を地域外にPRするというふうになっているんですけど、1つは古墳は大体1つの目玉になるのかなというふうに思うんですけど、商業施設も、上牧町は最長6キロですので、ですからそんな物すごく遠いということでもないんですけども、やはり人間、1里歩いたらしんどいです、4キロ歩いたら。それで、利便性と、こう言うんですけども、やはり片岡台から車のコロがついたやつで買い物に毎日行っている人を僕も知っていますが、その方は健康で、もう毎日しんどいでっしゃろと言ったら、いや、運動やからええねんと言って行っている人はいいんですわ、それはそれで、運動で。ところが、やはり運動ではなくて、行かんとなしあないんやという人だっているんですね。やはり利便性と言いますが、あの坂はやっぱり利便ちやいますよ、本当に。ですから、そういうところもここでは簡単に書いているんですけども、やはりそういうところも十分加味して、これから高齢化になっていくんやでということが常々言われている状況のもとで、本当に80の人たち

が片岡台の1丁目、2丁目の端からアピタまで行くか、また河合町のイオンまで行くかと。行くとしたら、その2つのどちらかしか西大和地区ではないわけですから。車があれば便利です。ここで書かれているとおり、利便性にすぐれた施設だというふうに思います。ですから、その辺のギャップがあるということを十分承知いただいて、今後のこの事業を進めていくうちの参考の1つにさせていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、その辺。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 大変わかりました。それは大いに参考にさせていただきますけども、このコンパクトシティのPR活動というのは、「すむ・奈良・ほっかつ！」という形の事業でもやる部分でございますので、いろいろな上牧町はこういうところですよということでご紹介する、PRする事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そのことを上牧町町長が中心となって、北葛4町でやろうとしているという中の1つ、これも。

○総務部理事（為本佳伸） そうです。

○11番（東 充洋） そうですか。私は上牧町だけの基本としてやっている部分かなというふうに勘違いしていました。わかりました。

次に、地域活動、NPO活動への参加機会の創出ということなんですけども、町長は常々申されているように、上牧町の宝物は何かと見たら、人材だろうと。フルに人材を駆使してまちづくりに寄与してもらおうというものをつくり出していこうということではないかなというふうに私は思っているんですけども、町長、それでいいですかね、この部分は。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 東議員もご存じのように、今、例えば滝川の再生をやろう、これはNPO。それと、ささゆりルーム、ここでも高齢者を集めて、生きがい対策としてちょっと講師として取り組んでいただいている。それと、それ以外にもいろんな活動を上牧町の中でそれぞれの住民さんがしていただいている。これは上牧町にそれだけの人材があるわけでございます。こういうものをもっと広げていくこと、これがまず高齢化社会に向けての一番大事な部分ではないのかなと。そういうことを上牧町はしっかりとやっていかなければならないし、やっていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。私が思っていたとおりのことだというふうに理解しました。それで、これはまた予算のときの話で、私は聞けなかったんですけども、資料の中のことなんですけど、あれは本当に理事は検討するとおっしゃっていたんですけども、資料の10ページ、歳出、ここの交付条件のところやね。同一団体への交付は3回を限度としますというところで、どなたかが質疑をされていたというふうに私は聞いていたんですけども、そういうふうになってきますと、今、町長が申されていたようなNPOのところだとか、あと、ほかにもあるというふうに町長もおっしゃっていたんですけど、そういうところの活動が非常に制限されてくるという状況になるのではないかとというふうに心配しているんです。それはどうなんでしょう。ステップアップを図っていくということを目的としているんですけども、今ここで書かれているような状況のもとで、産み育てられていっているのかなという心配をしているという状況なんです。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） その補助要綱なんですけども、まず、なかなか団体の申し込みがないということで、今回改正をさせていただきました。今まででしたら2分の1、3分の1という補助金でしたけども、100%の補助ということで15万円、申し込みがあればさせていただきますよということです。

それと、あと、検討すると言いましたのは、既存の団体をというご質問がほかの議員からありまして、どうするかということでしたけども、原則として新規事業が対象となるんですけども、ただし、既存の事業でも事業内容の質を高め、新たな展開をする場合はそのままこの限りではないですよということになっておりますので、それを重視していこうかなというふうに考えているところです。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） その今おっしゃった条項はどこへ書いてあるんですか。どこに当てはまるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この要綱自身を変えようかなという形で思っておりますので、その辺はここには書いておりませんが、当てはまりませんが、要綱を、既存の団体もそういうふうに事業内容を高め、新たな展開を図る場合は認めますよということにさせていただきますいなとは思っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺も難しいところですよ。その団体によっては、1つの事業をやって、その基本をもとにどんどんと発展させていく。しかし、発展させていく中の事業というのは新しい事業であると。例えば、滝川をきれいにしましょうというふうにするまちづくりがあって、そこを起点として、次は例えばですよ、そんな計画を今全く私も聞いたことありませんから、ないんでしょうけども、例えばその次の土地があったとしたら、そこを何とかコンサートできるようなものにしていこうとかいうことでまた計画をしていくということは、また新しい事業になるわけじゃないですか。ないですよ、そんなことは。そういうふうなことがもしあったとしたら、それを新しい事業として、いやいや、初めにやったから今度は2分の1にするんでというふうになったのでは困るん違うかなと、そのNPO自体がというふうに思ったので、聞かせていただいているわけで、理事はその点は例外的な状況もあるということですので、その例外をここにきちっとうたうために見直すということを考えているというふうに把握していいんですか、私は。いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 3月30日にここで補助金の委員会をしますので、これを提示して、ご審議していただこうと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。そしたら、またその審議会が終われば、ぜひ議会の方にも報告をいただいて、どのような方向になったのかということをごひお知らせを願いたいというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのようにさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時03分

# 平成28年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第4号）

平成28年3月18日（金）午後1時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第13 議第 4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 第14 議第 6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について
- 第15 議第 7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について
- 第16 議第 8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 第17 議第 9号 上牧町債権管理条例の制定について
- 第18 議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第19 議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第20 議第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第21 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について

- 第 2 2 議第 2 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 3 議第 2 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 4 議第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 5 議第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 6 議第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 7 議第 2 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 8 議第 2 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 2 9 議第 2 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 0 議第 2 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 1 議第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 2 議第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 3 議第 3 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 4 議第 3 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 5 議第 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 6 議第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 7 議第 3 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 8 議第 3 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 3 9 議第 3 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 4 0 議第 3 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 4 1 議第 3 9 号 上牧町道路線の認定について
- 第 4 2 議第 4 0 号 平成 2 7 年度上牧町一般会計補正予算（第 4 回）について
- 第 4 3 議第 5 2 号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結につ  
いて
- 第 4 4 議第 5 3 号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について
- 第 4 5 議第 5 4 号 文教厚生委員長報告について
- 第 4 6 議第 5 5 号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につい  
て
- 第 4 7 議第 1 2 号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 4 8 議第 1 3 号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並

びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 第49 議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第50 議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 第51 議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について
- 第52 議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について
- 第53 議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第54 議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第55 議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第56 議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第57 意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）
- 第58 意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 長岡照美  | 2番  | 竹之内剛  |
| 3番  | 遠山健太郎 | 4番  | 牧浦秀俊  |
| 5番  | 辻誠一   | 6番  | 富木つや子 |
| 7番  | 康村昌史  | 8番  | 服部公英  |
| 9番  | 堀内英樹  | 10番 | 石丸典子  |
| 11番 | 東充洋   | 12番 | 吉中隆昭  |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|            |      |        |       |
|------------|------|--------|-------|
| 町長         | 今中富夫 | 副町長    | 田中一夫  |
| 教育長        | 松浦教雄 | 総務部長   | 西山義憲  |
| 総務部理事      | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣  |
| 都市環境部理事    | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長   | 大東四郎  |
| 教育部長       | 藤岡達也 | 総務課長   | 阪本正人  |

---

職務のため議場に出席した事務局員

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 脇屋良雄 | 書記 | 山下純司 |
|--------|------|----|------|

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、予算特別委員長報告について。  
東委員長、報告願います。

東委員長。

（予算特別委員会委員長 東 充洋 登壇）

○予算特別委員長（東 充洋） それでは、平成28年度予算特別委員会の報告を行わせていただきます。

初日の本会議において、今中町長から以下の所信表明が行われました。

内容は、人に優しく活力あふれる地域社会の創造について。

誰もが住みなれた町で、健康で安心して生き生きと暮らすことは町民に共通する願いで、最も身近な基礎自治体である町の役割の原点である。この原点を追求し続けていくことが使命である。医療、福祉、子育て支援をはじめ、防災・減災対策、教育環境整備など町民の安全安心の確保と暮らしの充実を最優先とした施策に取り組む。

次に、将来を見据えた町経営を上げ、人口減少、少子高齢化の局面を迎えている中、将来推計人口では今後の人口減少に転じ、少子高齢化が急速に進行すると予測し、上牧町人口ビジョン及び総合戦略を策定し、教育、子育て環境の整備、若者世帯が手軽に住める住環境の

整備、連携による地域力の向上、上牧町で働き続けられる環境整備などの施策を重点的に進める。

3つ目の信頼と連携を深める町政運営では、地方分権改革の進展に伴い、国や県からの事務権限の移譲が進められるなど、町としての責任が今まで以上に増している。こうした状況の中、適正かつ効果的な事務事業の執行に努め、公平公正で、より質の高い行政サービスを提供し、町民の信頼や期待に応えられるよう全力を尽くす。厳しい財政状況の中、今まで以上に町民生活に直結する施策の充実を図っていききたいとの表明がありました。

今中町長が示した所信に基づいて各予算が示され、3月9日から3月11日までの3日間、予算特別委員会で慎重審議が行われました。

一般会計予算の概要について。

平成28年度一般会計予算は、予算の総額は歳入歳出それぞれ71億4,206万8,000円、前年度対比マイナス7.1%、金額で5億4,977万7,000円の減額となり、減額の要因は、平成27年度において防災行政無線デジタル化整備事業3億3,912万円、上牧中学校耐震及び大規模改修工事2億7,517万4,000円等が含まれていたことによるものである。

予算の概要として、歳入では、町税は前年度と比較し、町民税はほぼ横ばい、固定資産税はアピタ周辺の住宅開発等で370万円程度の増収、軽自動車税は税率改正に伴う増額分等で410万円増、町たばこ税では650万円程度の減額を見込み、町税全体においては、前年度比較で123万5,000円の増収で21億3,417万2,000円計上。地方交付税については、基準財政需要額を算定する個別算定経費が人口減少などにより減少。包括算定経費においても、地方財政計画の推移参考伸び率がマイナス6.5%であったことから減少を見込み、公債費に、事業費補正についても算入する事業債が減額になることから、対象額が減少する等の要因から、地方交付税につきましては前年度比較マイナス5,637万円の24億6,670万1,000円と見込んでいる。

重点施策の主な取り組みとして、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりの施策として、防犯対策や犯罪防止の抑止力ともなる防犯カメラ設置事業に670万、設置場所は町内の主要交差点小・中学校、幼稚園などの学校教育施設、図書館、第一、第二体育館に設置する。近年増加する空き家対策事業として1,000万円。防犯強化対策として、自治会で管理されている防犯灯LED化を促進するため補助金制度を創設し、500万円の予算を計上。将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくりの施策では、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、不妊、不育治療費の助成金120万円、病児・病後児保育事業費44万7,000円計上。学校教育での充実は、学校支援向上・学校地域パートナーシップ事業427万7,000円計上。教

育環境の整備には、小・中学校、幼稚園で給食室、トイレ、体育館の改修工事で6,239万3,000円計上。安全で災害に強い都市基盤整備の施策については、幹線道路網の整備として、都市計画道路事業費6,192万1,000円、災害時の緊急輸送路に係る橋梁の補修、耐震事業費9,500万円、道路整備事業1億円計上。高齢者、障がい者に優しいまちづくりとしては、保健福祉センターに階段手すりの新設工事48万6,000円、第一体育館のトイレのバリアフリー化改修工事594万円、役場駐車場の高齢者、障がい者スペース再整備92万9,000円計上。その他として、公共施設等総合管理計画策定費993万6,000円、新地方公会計整備事業費125万3,000円、一般廃棄物処理計画策定費用536万8,000円、久渡古墳群関係費用2,174万円計上。財政調整基金は1億2,291万円取り崩し、平成28年度一般会計予算に繰り入れた。繰り入れ後の基金残高は、10億1,671万3,000円となる。地方債残高については、6億5,478万5,000円減少し、125億3,204万7,000円となる見込みとの説明があった。

町長の所信表明と予算概要に基づき審議が行われ、各委員から次の質疑が行われた。

初めに、統括質疑が行われ、平成28年度予算を編成するに当たり、重視した点は何か説明を求める。回答。財政規模については、平成27年度は防災行政無線デジタル化事業3億3,912万円、上牧中学校耐震化及び大規模改修工事2億7,517万4,000円等の事業を含んでいたため、今年度は予算規模としては5億5,000万円、7.1%減少している。予算化した施策の中で、特に町長の所信表明演説の中で重点施策として、1、町民が安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくり事業として、防犯カメラの設置、空き家対策費用、防犯灯のLED化設置の補助。2、将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくりとして、不妊、不育治療の助成、病児・病後児保育事業、学校支援向上事業等を予算化している。

経常収支比率、平成26年度決算97.2%を悪化させない取り組みについて説明を求める。回答。平成28年度予算には具体的には盛り込んでいないが、あらゆる取り組み、特に公債費を縮減させる取り組みとして、低利率債への借りかえ、繰上償還などを行っている。

平成28年度予算編成と中長期財政計画との整合性について説明を求める。回答。中長期財政計画の作成時期の関係で差異があるが、今後予定のごみ広域化や公共施設管理計画との整合性を図る意味でローリングを図っていきたいと考えている。

歳入についての質疑。

町民税現年度分において、平成27年度と比較して32万円の微増となっている要因の説明を求める。回答。町民税個人分の均等割で納税者が0.3%増、所得割で税率0.07%の増になるためである。

町民税個人分収納率を前年度実績98.5%から98.8%に設定した要因について説明を求める。回答。平成26年度決算において、個人分の徴収率が98.8%で過去10年の実績で最高であった。平成28年度の目標値として98.8%に設定した。

固定資産税現年度分で、税収が前年度と比較して、土地は減収となり、家屋が増収となっている要因について説明を求める。回答。家屋が増収となっているのは、平成28年度は、新築住宅がふえると見込んでいる。土地が減収と見込んだのは、住宅用地取得の特例として、非住宅地に新築住宅が建てられると、新築家屋取得の場合、200平方メートル以下6分の1、200平方メートル以上3分の1となる減免が受けられるため減収を見込んだ。

町たばこ税は前年度より652万2,000円減収の1億5,881万5,000円が計上されているが、減収の要因について説明を求める。回答。たばこ税については、前年度を元とした積算と全国のたばこ販売実績の速報値を取り入れた積算額を当初予算として計上した。全国的に喫煙率が減少しているとの速報値が出ているが、三級たばこの税率改正で増収になるのではと期待したが、三級たばこ自体販売数も少ないことから増収に転じることはないを見込んだ。

国庫補助金の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金1,614万円、国庫委託料の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務費補助金892万4,000円について説明を求める。また、給付時には、振り込め詐欺への注意喚起を求める。回答。事業費1,614万円の内訳は、平成28年度の臨時福祉給付金の簡素な給付金1人3,000円となり、支給見込み人数を3,180人と試算。これにより、3,180人掛ける3,000円で954万円となり、子ども世帯に対する給付措置は廃止され、新たに年金受給者のうち障害基礎年金または遺族基礎年金受給者に限定され、1人当たり3万円支給され、支払い見込み人数を220人と試算し、これにより220人掛ける3万円で660万円となり、合わせると1,614万円となる。また、892万4,000円はこの事業に係る経費として計上した。また、振り込め詐欺への注意喚起は、給付時にチラシ、広報、本人への通知時に行う。

歳出についての質疑。

総務費、一般管理費の新地方公会計整備支援事業委託料125万3,000円について説明を求める。回答。新地方公会計は平成28年度決算から導入する予定である。公有地の固定資産台帳が3月末に整理される。そして、複式簿記によって資産財務状況等が明らかになり、それを公表することとなる。

総務管理費の省エネLED防犯灯推進事業補助金500万円について説明を求める。回答。各自治会が既存の防犯灯からLED防犯灯に切りかえるために要する費用の半額を補助するも

ので、上限を1万円とした。各自治会が補助金を申請していただく場合は、関西電力に申請した書類等を提出してもらおう。また、既にLEDに取りかえた自治会も同様とする。今後、自治連合会で聞き取り調査を行う予定。予算が足りない場合は、財政が許す範囲で補正対応したい。

衛生費の不妊治療助成金70万円、不育治療助成事業50万円について、予定利用者数、病院の指定の有無について説明を求める。回答。不妊治療の予定利用者を10名、不育治療の予定利用者を5名で予算計上。病院の指定はない。

土木費、道路橋梁費、道路整備工事9,800万円で、14路線の工事を予定している。補修対象をどのように選んだのか、住民の要望は反映されているのか、内容説明を求める。回答。補修の必要な道路延長は約51キロある。整備は補助金がある幹線道路から実施。町単独で行わなければならない箇所もあり、また、道路の状態や自治会要望などの調査を行い、緊急度の高いところから優先順位を決め補修を実施している。予算計上している道路整備工事箇所は自治会、住民要望を十分考慮し予算計上している。

教育費の小学校、中学校、幼稚園の各管理費で、AEDのリース料を計上しているが、AEDの設置場所が職員室や玄関など、休日には使用できない状況である。また、各地域の集会施設に設置してほしいとの要望とAEDの設置場所を周知してほしいとの要望があり、説明を求める。回答。学校においては、学校開放時にも使用できるよう担当課と検討する。AEDをふやすことについては、予算を考慮しながら検討している。既設の設置場所の周知については、広報等で周知をしていく。

教育費、幼稚園の運動教室指導委託料16万5,000円について。特色ある、魅力ある幼稚園事業の一環であると思うが、保護者の意見等を聞いて予算計上になっているのか。また、業者の選定はどのようにして決めたのか説明を求める。回答。この事業は平成27年度に、PTAが費用を負担して実施している事業で、保護者から要望があり、教育委員会においては、英語教育、体力づくりで魅力ある幼稚園を目指す事業であるため予算計上した。また、運動事業者は事業内容で決めた。

以上の質疑が各委員から行われた。採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成28年度国民健康保険特別会計予算についての概要において、歳入歳出予算はそれぞれ31億8,086万円を計上。歳入では、医療費給付費等の増額により、国庫・県費、共同事業交付金で1億361万3,000円の増額、保険基金安定繰入金で、制度改正により前年度比3,109万3,000

円増額、前期高齢者交付金は被保険者の増加で、交付金2,640万6,000円増額となった。一方、療養給付費交付金では、退職医療の対象者の減少により、保険税、医療費がともに減少した影響により、1,949万8,000円減少となっている。

歳出予算では、総務費で、人件費1,088万4,000円の減額、医療給付費については、1億3,190万4,000円の増額、支援金、拠出金では、前々年度の清算分と今年度概算分で増減となっている。共同拠出金では、財政安定化共同事業拠出金で、基準拠出対象額の増加に伴い2,126万3,000円の増額となっている。

以上の概要を踏まえ、各委員の質疑が行われた。各委員からの質疑は以下のとおり。

国民健康保険税の現年度分徴収率を95%に設定している理由について説明を求める。回答。平成26年度決算において、現年度分については過去10年間で最高の徴収率94.6%だったので、その数値をもとに算出し目標値として計上した。

徴収体制強化の対策について説明を求める。回答。「奈良モデル」をもとに、近隣市町村と連携をとり、徴収率向上の検討会議を重ね、担当職員の意欲向上に努めている。

歳出、保健事業費、特定健康審査等事業費、委託料の1,824万1,000円について。平成26年度決算においては、国の特定健診受診目標値60%をもとに予算計上したが、実際の受診率は23.18%だったと報告を受けた。本年度予算の受診目標値と目標達成の方策及び特定健診の対象者への受診勧奨や人間ドックの効果について説明を求める。回答。本年度予算においては、60%を若干切る形で目標設定している。引き続き、広報での案内や人間ドック助成とも絡めて対応していきたい。効果については、健診を受ければ病気の兆候、予防にもつながる。また、受診率の向上により医療費抑制の効果が見込まれる。今後も啓発無料券を継続し、受診率の向上に努めたい。

国民健康保険特別会計の財政調整基金の基金残高が4億132万円と説明を受けているが、基金を取り崩して個人の国民健康保険税を下げることはできないか。回答。平成30年に国民健康保険が県一元化を予定している。保険税率が決まっていない状況で基金を取り崩すことは考えていない。もし現状より保険税が引き上げられた場合、住民負担を基金で緩和させるために積み上げる必要があると判断している。

以上の質疑が各委員から行われ、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成28年度後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,091万2,000円が計上された。予算概要では、歳入で後期高齢者医療保険料は保険料率の改正と被保険者の

増加により、予算 2 億 2,390 万 5,000 円を計上。対前年度比 7.6%、金額で 1,584 万 3,000 円の増額となった。諸収入で、今年度より予定している人間ドック費用助成に係る補助金分 681 万 3,000 円を計上。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で 2 億 8,891 万円、前年度比 7.4%、金額にして 1,978 万 8,000 円の増額。内訳は、共通経費負担で 1,097 万 5,000 円、保険料で 2 億 2,390 万 6,000 円、基盤安定負担金で 5 億 4,002 万 9,000 円となっている。増額要因は、保険料 1,584 万 3,000 円と基盤安定負担金 413 万 2,000 円の増額分である。保健事業でも 651 万 1,000 円の計上は、広域連合から委託を受けた特定健診に係る費用と、今年度より実施予定している人間ドック費用助成金を計上したと説明があり、委員から質疑が行われた。

後期高齢者医療保険は 2 億 2,390 万 5,000 円計上、前年度比で 1,584 万 3,000 円の増収について説明を求める。回答。後期高齢者医療保険の税率改正により、均等割り 4 万 4,700 円から 4 万 4,800 円に 100 円の増額となり、所得割においても 8.57% から 8.92% 保険税率が改正されたため、1,584 万 3,000 円の増収を見込んだ。

健康保持増進事業費、保健事業費 651 万 1,000 円計上、前年度比較 114 万 3,000 円の増額について内容説明を求める。回答。特定健診の受診件数を、前年度は 480 件見込み、予算で 20 件受診件数をふやし 500 件を予定しているため増額となった。

健康保持増進事業の保健事業費、負担金補助及び交付金で、100 万円の計上について説明を求める。回答。平成 28 年度から後期高齢者対象者についても人間ドックの費用助成、広域連合の補助金を活用して、50 名、2 万円を上限として助成を実施する経費である。

以上、質疑が行われ、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成 28 年度介護保険特別会計予算について。

平成 28 年度介護保険特別会計予算は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ総額 18 億 2,346 万 8,000 円を計上。介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 1,176 万 2,000 円を計上、対前年度比 13.6%、金額にして 2 億 1,899 万 6,000 円増となっている。

歳入では、保険料で 4 億 4,326 万 3,000 円計上、対前年度比 12.9%、額で 5,061 万 1,000 円の増。国庫支出金は 3 億 5,794 万 6,000 円、支払基金交付金は 4 億 9,195 万 5,000 円、県支出金は 2 億 6,249 万 6,000 円計上。それぞれ歳出の保険給付費及び地域支援事業費を元に計上したとの説明があり、繰越金では法定繰入分を含め 2 億 6,677 万 8,000 円が計上された。

歳出では、総務費で 3,767 万 8,000 円計上。保険給付費は 17 億 4,166 万 2,000 円計上、対前年度比 14%、額にして 2 億 1,340 万 5,000 円の増。地域支援事業費で 4,281 万 9,000 円計上、対前

年度比13.5%、額にして509万1,000円増。地域支援事業で4,281万9,000円計上、前年度比13.5%、額にして509万1,000円増となり、介護サービス事業勘定では、サービス収入958万6,000円、繰入金216万7,000円を計上。

歳出では、サービス事業費1,176万1,000円計上。これは主に介護予防プラン作成委託料と賃金の経費と説明があり、各委員から質疑が行われた。

介護保険料は4億4,326万3,000円計上、前年度比12.9%、金額にして5,061万1,000円の増収が見込まれている。増収の要因について説明を求める。回答。介護給付費の増額が見込まれるため、保険料の増額計上となった。

地域支援事業の二次予防事業、二次予防事業対象者事業委託料382万9,000円は、二次予防事業対象者を把握する事業として介護認定されていない5,700人に郵送方式での調査と通所Cモデル実施を行う計画について説明を求める。回答。二次予防対象者で介護を受けていない高齢者対象に、郵送内容に答えていただき、個別に運動教室の紹介をする事業で、5月から6月ごろに実施する予定。また、通所型サービスCで短期集中予防サービスを3カ月から6カ月間で栄養の改善、運動等で生活機能の向上を図る事業である。

地域支援事業包括的支援事業、任意事業費、介護予防ケアマネジメント事業費の委託料ハートランドしぎさん12万円、北葛城郡広域弁護士会36万円について説明を求める。回答。ハートランドしぎさんについては、認知症高齢者相談事業として、毎月第4水曜日に相談事業を実施委託しているものである。弁護士会については、事業推進に当たっての相談委託料となっている。平成27年度内にハートランドしぎさんでの相談内容を検討基盤として、認知症ケアパス作成に取り組むとの説明を受けたが、その後の進捗状況について説明を求める。回答。本年度中に完成し、公表する予定である。

款3地域支援事業費、項2包括的支援事業、目2任意事業費の委託料、配食見守り事業委託料135万6,000円と、緊急通報見守り事業委託料264万4,000円について説明を求める。回答。配食見守り事業につきましては、独居高齢者等で栄養改善が必要な独居高齢者等に行う事業です。現在、施設入所者提出等を精査して29名の方が利用している。緊急見守り事業については、65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居の方たちが対象で、現在95世帯が利用している。

以上の質疑が行われ、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成28年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

平成28年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ351万1,000

円計上。諸収入、貸付金元利収入で予算額281万円、前年度比較で81万3,000円の減額の要因と住宅新築資金元利収入現年度分141万7,000円、宅地取得資金元利収入現年度分139万3,000円について、利用対象者数について説明を求める。回答。利用者が繰上償還されたのが、減額の要因。住宅新築資金元利収入現年度分、宅地取得資金元利収入現年度分で8名が利用との説明があり、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,190万7,000円計上。前年度当初予算比較で0.8%の減、金額で552万7,000円の減となった。

歳入予算の主な内容は、使用料及び手数料で2億7,221万1,000円、前年度比較で473万8,000円の減、率で17.11%の減となった。使用料減額の主な要因は、人口減少並びに節水機器への利用転換等により使用水量が減少。国庫補助金の当初予算は2,200万円、前年度当初予算比較で900万円の減額で、公共下水道事業の縮小となっている。繰入金は、予算は1億4,828万5,000円計上。前年度と比べて一般会計から620万3,000円増額となっている。町債の下水道事業は1億7,940万円増額計上で、要因は公共下水道事業が対前年度比で220万円減額の3,820万円、流域下水道事業債は前年度対比420万円増額の1,550万円。資本費平準化債は、昨年と同額の1億5,000万円。また、下水道事業債特別措置分も昨年と同額で2,070万円の予算を計上。

歳出予算は、下水道事業の管理運営費である下水道総務費は対前年度当初比較で8.16%増額の143万8,000円増で、1億7,770万円計上。奈良県に支払う汚水処理負担金として、負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理市町村負担金を1億2,477万1,000円計上。前年度比較で333万9,000円減。要因は、使用水量の減少によるもの。公共下水道事業7,314万2,000円、前年度比較で12.03%減、金額にして999万9,000円減額となった。公共下水道事業は、北上牧地区と都市計画道路服部台明星線の污水管渠築造工事、桜ヶ丘片岡台地区の長寿命化対策管渠築造工事、その他に汚水ますの新築や人件費、必要経費などを加え7,314万2,000円計上。流域下水道事業費は、奈良県へ支払う上牧町の負担金、大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金1,554万2,000円を計上、前年度比較で411万3,000円増額。公債費、元金で長期債元金償還は2億6,180万3,000円、前年度比較で1.34%減、金額で355万4,000円減。長期債利子は8,047万8,000円、前年度比較で10.76%減、金額で976万7,000円減という予算の概要である。

委員による質疑は、下水道使用料は2億7,204万円計上、前年度比較で444万8,000円減収となる要因について説明を求める。回答。予算の概要でも説明したように、使用料減額の主な要因は、人口減並びに節水機器への利用転換等により使用水量が減少すると見込んでいる。

以上の質疑が行われ、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

平成28年度上牧町水道事業会計予算について。

平成28年度の業務予定量は、給水戸数を前年度よりも88戸増加の7,015戸。年間総排水量は、前年度比較で5,614万立方メートル減の196万8,392立方メートル、1日排水量は5,393立方メートルと定めた。近年、人口の減少で、世帯数の緩やかな増加は見られますが、エコ意識の向上や節水機器の汎用で水需要の予測が厳しい状況である。

収益的収入及び支出の収益的収入は、前年度当初比較で1,874万1,000円の減額、4億9,428万1,000円。水道料金は前年度比較1,468万7,000円の減少となり、大口需要家の使用水量の減並びに一般家庭の節水利用により4億5,655万計上。一般会計の給水分担金は1,738万8,000円計上、前年度比較378万円減、率で17.86%減。収益的支出は、原水及び浄水費の受水費は2億6,210万円計上、対前年度比較で561万9,000円減額。排水及び給水費は6,789万1,000円計上、前年度比較で679万2,000円減額、率で9.09%の減。排水及び給水費は、公務の人件費、委託料、修繕費、動力費ほかの予算となっております。総係費は6,726万2,000円計上、前年度比較533万9,000円増、庶務係の人件費からその他必要経費を積み上げた予算となっている。起業債利息108万1,000円、消費税960万円を計上。

資本的収入及び支出の資本的収入は、前年度550万円、本年度は250万円減の300万円を計上。資本的支出は、本年度5,010万円計上、前年度比較3,290万円の減額。金額の減少どおり建設等費を減少させたもので、本年度予定工事は都市計画道路服部台明星線道路工事に伴い、配水管の新設及び服部台明星線との接続部既設道路内の配水管更新工事。公共下水道事業に伴い配水管更新工事。小規模住宅地区道路改良工事に伴う水道管移設補償工事を計画。企業債の償還金943万5,000円を計上と説明。質疑は次のとおり。

上牧町水道事業会計予算書の平成27年度損益計算書で、当年度純利益4,623万4,000円、前年度繰越利益剰余金7億1,139万5,000円、その他未処理利益譲与金変動額を合算した当年度未処理分利益剰余金が7億6,047万3,000円になっている。これを受けて個人の水道料金を下げることはいかぬか。回答。貸借対照表の償却資産166億9,011万3,000円。これはこれまで行ってきた建物を含む総事業費で、今後耐震化や配水管の入れかえ事業等を行っていかねばならないため、料金を引き下げてもすぐに料金を引き上げなければならない状況も考えられ、料金引き上げはできないと回答であった。

以上の質疑が行われ、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託された7つの予算案につきまして、慎重審議の上、全て予算

案につきまして可決されたことを報告し、予算特別委員会の報告といたします。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第45号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、議第45号 平成28年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第46号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第46号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第47号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第47号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第48号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第48号 平成28年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第49号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第49号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第50号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第50号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第51号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第51号 平成28年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第9、総務建設委員長報告について。

富木委員長、報告願います。

富木委員長。

（総務建設委員会委員長 富木つや子 登壇）

○総務建設委員長（富木つや子） 6番、富木つや子でございます。それでは、総務建設委員会の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました、議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定につい

て、議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について、議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、議第9号 上牧町債権管理条例の制定について、議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第18号から議第38号までの公の施設の指定管理者の指定について、議第39号 上牧町道路線の認定について、議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について、議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について、以上35議案について。なお、議第18号から議第38号までの公の施設の指定管理者の指定について、以上21件の議案については一括審議とし、3月8日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました結果、全議案、全委員異議なく可決いたしました。

それでは、各委員より出された主な質疑について報告してまいります。

議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について。

条例を改正した意図について質疑があり、まちづくり基本条例が26年4月1日に施行された。先進地においてこの条例を服務規程に入れている。まちづくり基本条例を遵守することは、まちの最高規範として研修で身につけていくための改正であると説明があり、研修の実施状況については、平成26年と27年と実施。28年も予定していると答弁がありました。

続いて、「上牧町まちづくり基本条例を遵守し」が挿入され、まちづくり基本条例を最高規範と位置づけたが、条例改正では制度、条例、規則等の見直しは完結したのかとの質疑があり、条例制定後ワークショップ等を開催し、町民の意見の反映を図っているが、いまだ完結まで至っていない。制度、条例、規則等の検証もあわせて見直しも取り組んでいきたいと答弁がありました。

議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

改正に伴う人件費増の予算反映の質疑では、平成27年4月に遡及する分は今回の第4回補正予算に、平成28年度分については平成28年度当初予算に反映をしていると答弁があり、続いて、人件費の増加は経常収支比率の数値悪化に直結。悪化を最小限にするためにも、公債費の削減等の取り組み強化が必要との質疑があり、さまざまな手段を講じて取り組むと答弁がありました。

議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

地方公務員法改正により、人事評価制度の導入、職務給原則の徹底が図られたが、行政職給料表は改正に見合うものになっているのか。また、等級別に職名ごとの職員数の公表の準備について質疑があり、今回の改正では問題なく対応できている。また、公表はできていると答弁がありました。

また、一般職とは別に専門職や資格職の給与体系の導入を求めてきた、その取り組み状況についても質疑があり、どのような職種に必要なのかを検討し、28年度中にまとめて29年度から実施する考えが示されました。

議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について。

上牧町で組織する行政不服審査会は常設のものなのか、それとも、地方公務員法第81条第2項の規程に限定なものなのか。また、行政不服審査会並びに委員の独立性が重要となるが、町長が委嘱する委員はどのように選定するのか等について質疑がありました。その点については、審査請求をする住民等の利便性を考慮し、常設の機関としている。委嘱する委員の選定は、弁護士や学識経験者等を予定している。上牧町まちづくり基本条例第33条に規定する審査会等には当てはまらないので、委員の公募や会議の公開は実施しないとの答弁がありました。

議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について。

上牧町情報公開条例に規定する上牧町情報公開審査会と上牧町個人情報保護条例に規定する上牧町個人情報保護審査会との関連性について質疑があり、いずれの審査会も並存する形となっていると答弁がありました。

議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について。

上牧町情報公開条例及び上牧町個人情報保護条例に規定する手数料は無料となっているのに、本条例に規定する手数料が有料となっているのはなぜかとの質疑があり、上牧町情報公開条例及び上牧町個人情報保護条例に規定する手数料は、手続に関する手数料という意味であり、写しの交付については費用を徴収しているとの答弁がありました。

議第9号 上牧町債権管理条例の制定について。

上牧町にとって本当に必要であり大事な条例案が出された。この条例がこの時期に上程された狙いはとの質疑に対し、昨年秋から近隣市町村の取り組み状況を調査し、今回、債権管理の適正化を目指して上程したとの答弁がありました。

また、町民税を例にした場合、課税徴収、滞納などの流れがあるが、どの時点から債権と

するののかとの質疑に対し、滞納処分、そのほかの保全措置、取り立ての段階において債権と位置づけられると答弁がありました。

次に、定義に強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権とあり、それぞれ債権回収の方法に違いがある。例えば、町民税等の具体的な事例を挙げて説明を求める質疑に対し、強制徴収公債権では、地方税法の滞納処分により町がみずから滞納処分できる町民税、固定資産税、国民健康保険税、保育所保育料等で、また、非徴収公債権については、延長保育の負担金、公民館、コミュニティセンターの使用料、幼稚園保育料等である。私債権は町営住宅家賃、水道使用料、給水分担金、学童保育保育料等である。債権については、これ以外にも当てはまるものがあると答弁がありました。

次に、台帳を整備するとなっているが、全庁で一元的につくるのか、担当課ごとにつくるのか質疑があり、台帳の整備は担当課ごとに整備する方針との答弁がありました。

続いて、平成26年度決算における収入未済額、水道事業を除く6会計の収入未済額が5億4,003万円、不納欠損額は6,629万円ある。これはあまりに多額であり、徴収率の低さにもつながっている。町の財政運営にとってこの収入未済額をどうして減らしていくかが大きな課題であり、全庁での一元管理が望ましいがとの質疑があり、規則を定めて担当課において台帳整備を行い、その上で統一化を検討していきたいと答弁がありました。

次に、債権管理の目的、債権回収の体制について質疑がありました。

この点については、滞納処分等については既に地方自治法や地方税法で規定されており、今回、それ等をまとめて整理した。債権の中にはどうしても回収できないものもあり、債権放棄の規定を盛り込むことによって徴収率の向上にもつなげていきたいと答弁がありました。

議第18号から38号、公の施設の指定管理者の指定について。

施設の老朽化や経年劣化の対処についての質疑があり、平成28年度において公共施設等総合管理計画を策定する中で検討していきたい。あわせて、大規模改修や耐震化の必要性も含めて現地調査を行い、地元関係団体とも協議をして行う方針であると答弁がありました。

また、上牧町は片岡台3丁目のリサイクルセンターに保険をかけていないことが明らかになった。自治会が指定管理を受けているが、リサイクルセンターは町の財産であり、火災保険等はどの地域の公民館や集会施設にも保険をかけるよう指摘するとの質疑があり、今後、リサイクルセンターにも保険をかけるとの答弁がありました。

続いて、今回、21の施設について、各自治会の会長と指定管理契約を結ぶことになるが、それぞれの自治会の事情がある。例えば、片岡台3丁目のコミュニティセンターでは、冷暖

房機が故障しているため、自治会で新たな冷暖房機を買いかえるために貯金をしているが、自治会会員の少ない片岡台3丁目では、自治会では、冷暖房機など設備の購入のために自治会が半分負担するにもできない状況である。各自治会の状況把握と対処について質疑がありました。各自治会の状況を把握するように努めたいと答弁がありました。

議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

初めに歳入について、説明書7ページ、款16寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1総務管理費寄附金について、説明、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附は、ふるさと納税のよるものなのか質疑があり、その点については2万円1件と5,000円1件の計2件、いずれもふるさと納税制度によるもので、未来を担う子どもたちを育成する事業を指定してされた寄附金であると答弁がありました。

続いて、歳出について。

説明書9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料について。人事院勧告による給与改正に伴う人件費の影響額の質疑があり、答弁では、一般職給与が102万8,000円、地域手当720万3,000円、勤勉手当680万8,000円、特別職の期末手当22万1,000円、議会議員24万2,000円、全体総額では1,550万4,000円となっていると説明がありました。

同じく説明書9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、節13委託料、「すむ・奈良・ほっかつ」事業委託料について、「すむ・奈良・ほっかつ」事業委託料500万円と、同負担金1,800万円について説明が求められ、その点については、国の一億総活躍社会政策の1つとしての地方創生加速化交付金2,300万円、国庫補助金を活用した事業で、対象事業は人の流れ、働き対策、まちづくりである。町長が北葛城郡町村会長であることから、地域間連携と政策間連携として、移住促進プロジェクト事業を北葛城郡4町で取り組むことになったと答弁がありました。

説明書10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、節19負担金補助及び交付金、「すむ・奈良・ほっかつ」事業負担金について。4町全体の予算規模と事業の詳細の質疑があり、上牧町、河合町、王寺町、広陵町の4町でリジョンプロモーション、空き家ストップファイリング、魅力体感イベントの開催などを行い、コールセンターは上牧町で行う。4町の費用負担は、上牧町2,300万円、河合町2,300万円、王寺町2,500万円、広陵町2,500万円で、4町合計9,600万円で、国の全額負担である。4町が分業して作業を行い、詳細については4月に4町が集まって決定するとの答弁がありました。

説明書10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、節19負担金補助及び交付金、

上牧町共同のまちづくり公募型補助金について。上牧町共同のまちづくり公募型補助金44万円の減額補正理由の質疑があり、84万円の予算に対し、2件40万円の応募があったため、44万円の減額となった。6月議会で応募がふえるよう対策を講じる。また、その2件は、ここ数年公募型補助金を受けて、まちの発展のために活動している2団体であるとの答弁がありました。

今後、応募をふやす対策はとの質疑では、今年度応募は何件かあったが条件が合致しなかった。平成28年度より要綱を一部改正し、補助率100%の補助金を新設するなど、応募者の使い勝手のよいものにしたと答弁がありました。

説明書17ページ、款5農林商工業費、項1農業費、目5地籍調査費について。補助が年々減少しているが、今後の計画について、また、全ての節の減額についても質疑があり、この事業の計画は20年間をめどにやっていきたい。今年度は桜ヶ岡から片岡台までやる予定でしたが、国からの事業費が減ったため調査する面積が減り、金額の減額になったと説明がありました。

説明書21ページ、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節19負担金補助及び交付金、幼稚園就園奨励費について。57万3,000円の減額補正の理由、今後の幼稚園就園奨励費に対する町の施策の考え方について質疑があり、57万3,000円の減額補正は不用額である。今後の幼稚園就園奨励費に対する町の施策、考え方については、町立保育園の条例改正にあわせ私立幼稚園についても同様に所得階層を追加し、補助金限度額を8万4,000円から18万円に増加することとしたとの答弁がありました。

説明書23ページ、款8教育費、項5社会教育費、目7文化財保護費、節17公有財産購入費、上牧久渡古墳群土地購入費について。上牧久渡古墳群土地購入費2億6,000万円について説明が求められ、答弁では、場所は松里園の近隣地である。平成27年10月7日に国の史跡名勝に指定されたことにより、国庫補助1億8,515万円と県補助金2,490万円を受けて町有化し、維持管理を目指すことになった。土地購入は6筆1万7,049平方メートルであり、購入価格は、土地鑑定価格に土地所有者による開発準備の経費を含めて協議する予定であるとの説明がありました。

以上で総務建設委員会の報告を終わります。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第1号 上牧町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改

正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第14、議第6号 上牧町行政不服審査会条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



**◎議第7号の質疑、討論、採決**

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



**◎議第8号の質疑、討論、採決**

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第8号 上牧町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第9号 上牧町債権管理条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第10号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第11号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第18号から議第38号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第20、議第18号から日程第40、議第38号 公の施設の指定管理者の指定について、以上の21件の議案については、この際、一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これより議第18号から議第38号までを、一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから議第18号から議第38号までを、一括して討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、議第18号から議第38号は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第39号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第41、議第39号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第40号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第42、議第40号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第52号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第43、議第52号 上牧町防災行政無線デジタル化整備事業に伴う請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第53号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第44、議第53号 ごみ中継施設建設工事の請負契約の締結について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎文教厚生委員長報告について

○議長(吉中隆昭) 日程第45、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

(文教厚生委員会委員長 康村昌史 登壇)

○文教厚生委員長(康村昌史) 7番 康村昌史です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部

を改正する条例について、議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について、議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）、意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）について、3月7日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について。

小中一貫教育を実施するための義務教育学校の制度改正であるが、中1ギャップ、また、小中一貫校制の上牧町の考えはとの質疑があり、学校教育法の改正により、上牧町においても将来的に子どもの減少などで小中一貫校を考える時期が来れば調整をしていくとの答弁があった。

議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域密着型通所介護施設の現状と運営推進会議についての質疑があり、現在、町内には6つの事業所があり、4月からは地域と連携するため、施設ごとに運営推進会議を設置するとの答弁があった。

議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、質疑はありませんでした。

議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、多子世帯、3人以上の子どもがいる世帯の保護者負担軽減策であるが、最年長の子どもの上限を小学3年生とした理由についての質疑があり、国の基準にあわせているが今後変更があり、年収約360万円未満であれば上限がなくなるとの答弁があった。

また、子育て支援の1つとして、多子世帯の保育料が大幅に拡充され、保育料の階層段階も5段階であったのが6段階に拡大したことによる影響はどうかとの質疑があり、改正後の28年度対象者の影響額は37万円程度と考えているとの答弁があった。

議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について。

社会教育委員は公民館運営審議会の委員と兼務しているが、現在の体制についての質疑が

あり、12人であるとの答弁があった。

議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について。

条例で定めている公民館分館は庁舎西館を含め13施設となった。三軒屋公民館の所属についての質疑があり、自治会と協力して管理をしているとの答弁があった。

議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について。

体育館の管理体制とその管理担当者の資格について質疑があり、体育館の管理はシルバー人材センターに委託しており、3人のローテーションで管理している。その管理担当者には、特に資格などは必要ないとの答弁があった。

また、午前9時から午後9時までの使用時間帯で、どのような使用申請になるのかとの質疑があり、使用時間帯の午前9時から午後9時の間で、1回につき2時間単位で申請することができ、あいていれば続けて申請して使用可能であるとの答弁があった。

また、今回の改正は体育館の使用料金と照明料金を分離し、午後5時から7時までも使用できるようになり、住民サービス、負担の軽減を図っているが、誰が照明料金の支払いをチェックするのかとの質疑があり、照明料金は管理人がチェックし徴収するとの答弁があった。

さらに、体育館の利用料金について、町民体育館は1面利用のみで高いと言われている。他市町では1面利用や半面利用で料金を決めている。また、体育館がいつもいっぱい借りることができないなどの住民からの苦情もある。半面利用を取り入れれば、料金問題、利用グループもふえると考えるがどうかとの質疑があり、半面利用もできないこともないが、他町に比べれば体育館の面積が狭いと思うが、この使用については今後考えていくとの答弁があった。

議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

保険給付費約1,800万円の増額のうち高額療養費について、上牧町単独ではどのような傾向があるのかとの質疑があり、平成27年9月診療分より、新薬適用などで200万円を超える高額医療費が2件発生し、今後も続くことが予想されるとの答弁があった。

また、一般管理費43万3,000円の減額は育児休暇による人件費の減であるが、この間職員の対応はどのようにしているのかとの質疑があり、現状の人員で業務を行い、保健指導は生き活き対策課に依頼したとの答弁があった。

議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

第1号被保険者保険料2,828万4,000円の減額は、低所得者の保険料の軽減分と給付費の調整をするもので、要介護度の高い方たちが亡くなったのが主たる要因である。また、受給者

はふえているが利用料があまりふえていないとの説明があったが、第6期介護保険事業計画で見直した低所得者段階別保険料の影響はどのようなかとの質疑があり、顕著ではないとの答弁があった。

また、介護保険給付費が計画に比べ約1億円減額となった要因について質疑があり、要介護者の居宅介護サービスの利用が減っているとの答弁があった。

議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について。

下水道使用料350万円の減額理由についての質疑があり、人口減少と節水による使用水量の減少との説明があった。また、地方債の償還について、26年度の償還額は7,087万9,000円、27年度見込みは1億6,198万5,000円で前年度の倍以上の理由は何かとの質疑があり、昨年末に県より無償利子で繰上償還したものであるとの答弁があった。

議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

建設費配水管で1,120万円の減額は、4つの27年度事業計画のうち、1、服部台明星線配水管施設工事ができなかったこと、また、あとの3つ、町道北上牧4号線配水管更新工事、上牧町公共下水道北上牧ルート164から176号工事に伴う水道移設、上牧新橋水管橋更新工事は完了し、その執行残かとの質疑があり、そのとおりであるとの答弁があった。

また、建設費委託料で81万円の減額は、町営第3から第4住宅内配水管移設設計委託業の執行残かとの質疑があり、そのとおりであるとの答弁があった。

さらに、水道料金を900万円減額した理由についての質疑があり、大口使用者の減少、人口減少と節水が要因であるとの答弁があった。

以上11議案について、慎重審議をいたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）については、マクロ経済スライドは平成28年度には発動はせず、平成27年度も据え置きとなっている。年金制度は、今の現役世代が支払う保険料で現在の年金受給者を支えている賦課方式が基本になっている。マクロ経済スライドは、少子高齢化の中でも年金制度を維持することができる。また、保険料を納める現役世代の負担を重過ぎないように、将来世代の給付水準を確保するためにも必要な制度と考える。また、年金制度の削減の取りやめ、最低保障年金制度の実現に関する意見書につきましても反対の討論があったが、採決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）について。

虐待を未然に防ぐために、根本的な対策が要るのではないかという意見と児童虐待の背景に若い人の雇用破壊と貧困の広がりがある。若者への安定した仕事と子育てへの経済的支援が必要であるとの意見があったが、全委員異議なく可決いたしました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） ここで暫時休憩とし、午後3時に再開いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



#### ◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第46、議第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第47、議第12号 上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第48、議第13号 上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第49、議第14号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第50、議第15号 上牧町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第51、議第16号 上牧町公民館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第52、議第17号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第41号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第53、議第41号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第42号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第54、議第42号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第43号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第55、議第43号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第44号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第56、議第44号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第57、意見書案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書(案)、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

長岡議員。

○1番(長岡照美) 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書(案)について、反対の討論を行わせていただきます。

意見書によりますと、政府、厚生労働省は、マクロ経済スライドを使ってこの先30年間年

金を下げ続けることを見込んでいる。また、30年間にもわたる年金削減と書かれてありますが、マクロ経済スライドは平成28年度は発動はせず、平成27年度も据え置きとなっております。年金制度は、現役世代が支払う保険料で年金受給者を支えており、賦課方式が基本となっております。保険料を納める現役世代の負担を重過ぎないように、また、将来世代の給付水準を確保するためにも、マクロ経済スライドは必要な制度と考えます。

また、年金支給を毎月払いにするとのことですが、2カ月に一度の年金支給は事務経費の簡素化と大事な年金財源の経費の節減につながるものだと考えます。最低保障年金制度については、保険料を徴収せず、最低保障年金を全額税金で賄う制度は国民の負担なしに実現できるのか疑問であります。

そのことから反対の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 私は賛成の討論を行わせていただきたいと思います。

今、年金を支えているのは、現役の方が支えているというなお話でありましたが、現役の方だけで年金など支えられるはずがございません。我々が、年金を受給している人間が40年、30年という長い月日をかけてこの年金を積み上げてきたものであるという認識に立っていただきたいということを、まず申し上げておきたい。

次に、政府は少子化のもとで制度の持続可能を理由に挙げて、マクロ経済スライドを平成4年に自民党、公明党の政権によってつくりました。100年安心とまで言いました。そこまで自画自賛をしておいて、破綻をするのではないかという状況にまでなっているのではないですか。その点を大いに踏まえていただきたい。

そして、今回我々は議員提出議案で、期末手当がふえる議案を全議員で可決したではありませんか。自分たちの実入りの分においては何も抵抗なく2万円でも受け取りますよと言って、我々の議員歳費よりも半分、それ以下の人たちの年金受給者の方々が切実な生活を追いやられている状況で、何とか年金を物価の分だけでも引き上げてほしい、当たり前の理屈ではないですか。

このような状況で、日本の経済が本当に立ち直るのでしょうか。ここに大きな疑問があると思うんです。日本の経済を支えているのは大会社だけですか。日本の経済を支えているのは我々庶民なんです。我々の消費が、大きく日本の経済を支えているという状況であることを忘れてはならないというふうに思うわけでありまして。よって、議員の歳費が引き上げられる、

そういうだけでは日本の経済は立ち直りません。やはり、労働者の賃金を引き上げるとともに、年金を受給されている方々の年金も引き上げていかなければ、日本の経済は立ち行かなくなる、このような状況になることをお伝えしておきたいというふうに思うんです。

よって、この意見書、3つの要望がされているわけではありますが、これは至極当たり前の要望であって、これらの要望は当然、国に届けられ、改められるようお願いする、それが意見書の趣旨であるわけでありますから、私は当然、これは全議員が賛成してしかるべき評点であろうというふうに理解するわけではありますが、よって、私はこの意見書に対して賛成ということで、賛成の討論にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

私は反対の討論をさせていただきます。

タイトルにございます、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書。気持ちは今、東議員からも指摘がありました、私も共感できる部分というのは随分ございます。ただ、この意見書案の要望事項にございます、3番目の現在、隔月払いの年金支給を毎月払いにすること。これに私は賛同しかねます。なぜかといいますと、年金会計というのは、社会主義国を除いては独立会計であります。独立会計で現在、偶数月の隔月支給というふうになっております。それを毎月支給ということにしますと、独立会計という制度のもとではいろんな経費がかかってまいります。事務経費、それから、人件費、そして、郵送費、こういったものが相当かかってきます。隔月払いと毎月払いと比べた場合、毎月払いの方がはるかに経費がかかるわけです。その分、年金の原資から消えていく。つまり、タコが自分の足を食うような話になります。こここのところは、上牧町議会として意見書を提出するのには、私は抵抗があります。

それともう1つ。今回の意見書の扱いを巡って、私はもう少し慎重に議会としても議論してもよかったのではないかなと思います。今回、2月19日付で、全日本年金者組合奈良県本部から上牧町議会議長宛てに、同じ内容の意見書のお願いという文書が参りました。そして、意見書の文面も全く同じ文面が使われております。つまり、外部の団体から上牧町議会宛てに提出された文面がそのまま使われているわけです。

そこで、それを上牧町議会として議決してほしいと、こういう要望ではありますが、一方、

皆さん、上牧町議会基本条例、前の議会で、みんなで作りました。その第5条に、町民参加及び町民との連携という項目があります。その第4項には、議会は町民による請願及び陳情の提出を政策提言と位置づけ、付託を受けた委員会において提出者の意見を聞く機会を設けるよう努めるとなっております。まさに今回の外部の団体から議長宛てに提出された意見書というものは、町民による、もちろん団体も含めてですが、請願、陳情の提出、これに当たると、まさにどんぴしゃりそのものです。したがって、議会としては、やはり委員会だけではなくて議会の会議においても、提出者の意見を十分お聞きした上で、議会の中で議論すべきではなかったかなというふうに思っております。今日提出されるまでの経過も含めて、私の反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

康村議員。

○7番（康村昌史） 今回の堀内議員の反対討論の後半部分については、ちょっと疑義がありますので、発言を許していただきたいと思いますが、そもそも反対討論と言いますのは、意見書案の内容について反対討論を行うものでございます。今、堀内議員が発言いたしました反対討論の内容につきましては、意見書案の提出方法、審議方法などについて疑義がもしあれば、議運のときに申し上げることでもあります。

また、今回提出されました意見書案は、上牧町の議会基本条例の第5条第4項を指示されましたが、これは町民による請願及び陳情の提出でございます。意見書案とは全く正確を異にするものでございます。それに当たり、議会基本条例を持ち出すというのはいかかなものかと思えます。

さらに、この意見書案の提出者石丸委員は、長年、日本共産党で活躍され、議会でも本当にすばらしい意見を述べられている方でございます。この提出された意見書案の内容については十分熟知され、あらゆる角度からこの意見書案については勉強され、質問があったときでも十分答えられた方でございます。ですから、この意見書案については全く疑義はございません。今の堀内議員の発言、後半部分を議事録に残した場合は、上牧町議会の汚点であると私は思います。そのため、今の発言の取り消しを求めるものでございます。

○議長（吉中隆昭） ここで討論を打ち切ります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

○議長(吉中隆昭) 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第58、意見書案第2号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長(吉中隆昭) お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 上程いたしましたたくさんの議案でございましたが、全議案議決をいただきましてありがとうございました。一般会計の当初予算をはじめ、たくさん予算案も提出させていただきました。しっかりと執行をしていきたいというふうに考えております。また、以前の議会、今議会でもそうでございますが、議員の皆さん方からご指摘をいただいております丁寧な対応、これにつきましても、これから我々職員、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。議会も活発な議論ができますように、我々全力で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続き皆さん方のご理解とご協力をお願いして、お礼のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。



○議長（吉中隆昭） これをもちまして、平成28年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さま、ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 長 岡 照 美

署 名 議 員 東 充 洋